

第4章/

社会システム論と制度論

はじめに

現代の経済社会を捉えるための視点を明確にするために、前章では、経済学を初めとした社会諸科学において制度の重要性が強調されていることの意味を問い直したが、その結果は、「共（協）」の原理にかかわる本来の意味の制度を扱うには、制度経済学が想定する従来（＝「経済システム」・「政治経済システム」）の領域を超えて、社会経済全体（＝「社会経済システム」）を視野に入れる必要があることが示唆された。本章では、これを踏まえ、社会システム論と制度論それぞれの特徴と相互の関連を考えるなかで、現代の「社会経済システム」を捉えるための視点を明確にしていきたい。

ところで、日常的には、財政（金融）制度や財政（金融）システムといった表現に端的に表れているように、「システム」と「制度」という言葉は特段区別されることなく用いられている。社会システム論と制度論に多くの注目が集まっているなかでのこうした用語法の混乱には、明らかに思考（思想）の混乱が含まれているように思われる。本章では、「システム」と「制度」とのあいだのこの日常的な（あるいは、学問上の）用語法の混乱のなかに、現在の経済社会の諸問題を捉えるための鍵がある（少なくとも、そのための重要な鍵のひとつがある）という観点から、「システム」と「制度」とのあいだの根本的相違に焦点を当て、社会システム論と制度論の特質と相互関係を検討するなかで、現代の「社会経済システム」を捉えるための視点を探っていくことにしたい。

1 システム論

今日の経済社会の急速な変化を問題として取りあげるとき、その要因としてまず技術の急速な革新が挙げられようが、そのなかでもとりわけ注目しなければならないのは、情報関連技術の急速な発展と普及である。いわゆる「情報技術（IT）革命」が社会経済システムに与える影響は計り知れないものがあり、基本的にはこの情報技術革命が今日の大変動を引き起こしているといってもいい。そこで、ここでは今日起こっている経済社会システムにおける諸変化を根底から理解するためにできるだけ広い視点から問題を捉え、以下では今日の「システム論」の隆盛やさまざまな領域・レベルでの「システム化」の進行の背景として、まず近代の科学・技術の性格に焦点を当てて議論を始めることにしたい。

(1) 近代の科学・技術¹⁾

今日一般にいわれる「システム」(system) という概念を「物事を体系的(システマティック)に考える」という程度の非常に広い意味で捉えるならば、システム思考(論)は学問の歴史とともに古いということにならざるをえないが、現在関心を集めている「システム論」ということになれば、その出発点は、1940年代にアメリカの数学者ウィーナー(N. Wiener)やオーストラリアの生物学者フォン・ベルタランフィ(L. von Bertalanffy)らによって始められた「一般システム理論」(general systems theory)にあるといっていだろう。けれども、今日「社会システム論」とか「経済システム論」とかいわれるものの本質的な特徴を十分理解するためには、この「一般システム論」が生まれてきた背景を理解する必要があるばかりでなく、近代科学と近代技術の本質までも捉えなおしておく必要がある。

近代の本質が合理主義の精神にあるとすれば、その精神をもっとも直接的に表現しているのは「科学」であり、それに基づくところの「技術」である。近代科学の基本的特徴は、あらゆるものを客体化・客観化し(主体と客体、

主観と客観を明確に区分し)、客観化された対象を主体とは関係のない独立した対象・要素と考え、それぞれの要素を比較計量した上でその計量された要素間の関係を定式化するところにある。しかし、この「要素化」・「計量化」・「定式化」のプロセスのなかで、対象とされたものと主体との現実のかかわりや計量化できないものなどの質的なものは捨象されることになる。この点は、のちに述べる「精神科学」の方法の独自性の主張や方法論争に大きくかかわってくるところである。

いずれにせよ、近代科学のこの合理主義的方法は天文学から出発してあらゆる科学、とりわけ自然科学に取り入れられた。自然科学においては、現実の自然界にあつて複雑にからみ合っている自然法則を孤立化させること（対象化的・分析的方法）によって個々の法則を取り出した。近代技術の本質は、このようにして発見された自然法則を構想力を働かせて人為的に組み立てるところにある。この新しい結合（neue Kombination）こそが近代技術をもっともよく特徴づけるイノベーション（innovation）である。こうして、産業革命以後の近代技術（科学技術）は近代科学に基礎をおき、それ以前の経験的・伝統的技術に対して、本質的に科学的・合理的であるところに大きな特徴をもつ。

こうした近代技術は「生きた自然の制約からの解放」によって驚くべき産業経済の発展をもたらしたが、産業革命以後今日までの近代技術による産業経済の発展を振り返るとき、大きく3つの段階に区分することができる。第1段階は1760年代以後のいわゆる産業革命の時代である。この時期の中心は周知のようにイギリスである。紡績機械や蒸気機関の発明によって紡績業や織物工業などの軽工業が栄え、イギリスは世界の工場といわれるまでになった。第2段階は1860年前後の各種の製鋼法の発明による鉄工業の革新とともにドイツに始まった。この時期は重工業が中心となった。

そして、最後の第3段階は今日の大きな変革の時代をもたらしている情報技術の革新の始まる時期である。この第3段階は1960年代末ないし1970年代初めに始まる。この段階は現在の状況に直接かかわるだけに若干詳しく論じ

てみることにしよう。情報関連技術の革新が社会的に注目を浴びるようになったのは1960年代半ばごろの「情報化社会論」に始まるといっているが、技術の進歩という観点からみたとき、実は1960年代末ないし1970年代初めは技術革新の大きな転換点に位置していた。端的に言えば、この時期を境にして、それまでの「手足の代わりをする技術」から新しく「頭脳の代わりをする性格の技術」への転換がみられたのである。1930年代から60年代の末までは新技術の豊作期であり、先進国では「工業化社会」の成熟期に相当する。なかでも50年代から始まるエレクトロニクスの技術革新は、やがて集積回路(IC)や超LSIに代表されるマイクロ・エレクトロニクスの急速な発展につながった。また、70年代からはバイオテクノロジーの面での急速な技術革新もみられた。このような性格を異にする技術の革新の時代を迎えた先進諸国は70年代に「脱工業化社会」(情報化社会)へ突入し、60年代末までに手中にした膨大な新技術のリストを新たな性格の技術を駆使して使いこなす時代に入った。したがって、産業経済の発展の第3段階は、最終段階であるという意味において、実は第1段階、第2段階の時期と根本的に性格を異にする面をもつということができる。

この第3段階、すなわち次の新しい段階につながる可能性をもつ「情報化社会」は、さまざまな分野・領域での結合や融合、あるいは総合という特質をもっている。たとえば、学問領域間での「学際化」や業界間での「業際化」の必要が叫ばれたのもこの時期のことであり、各省庁間で縦割り行政の欠陥を是正する「省際化」の必要性も「行革」の動きなどと結びついていた。こうした結合・融合・総合という情報化社会の特質は、基本的に協力と競合との複雑な関係(多様化)の時代(複雑性の時代)に結びつき、その複雑性を「縮減」するための「システム(化)」の重要性をますます高める性格のものである。

こうして、近代の科学・技術を振り返るとき、近代世界を支配した近代理主義の精神をもっとも直接的に表現した近代科学は何よりも近代自然科学であり、基本的にはその近代自然科学の方法論が諸科学の方法を今日まで支

配してきたといっている。けれども、そのプロセスにおいて、人間・社会・歴史に関する学問（人文・社会・歴史科学）の方法論は17世紀以来「新たな自然学の流れ」と「伝統的な人文学の流れ」のあいだで対立し、19世紀半ば頃からその方法論が哲学におけるひとつの重要なテーマとなった。そこでは、自然科学を科学の模範とみなしその方法を人間・社会・歴史の研究（「精神科学」や「文化科学」）に適用すべきだという「方法論的一元論」の立場と、「精神科学」は自然科学と原理的に異質であり、独自の方法をもつという「方法論的二元論」の立場とが対立した。本章の議論と大きくかかわるガダマー（H.-G. Gadamer）の「哲学的解釈学²⁾」は、立場としては後者の「精神科学」の独自性を主張する系譜に属する。彼の「哲学的解釈学」は主著『真理と方法：哲学的解釈学の要綱』で展開され、そこでガダマーは「科学方法論の普遍性要求」に対する「解釈学（的問題）の普遍性要求」を、あるいはあらゆる「方法」に対する「理解」の根源性（＝「精神科学の真理」の根源性）を主張した³⁾。

情報技術（IT）の急速な革新とその普及がグローバル化・ボーダレス化の動きを通して世界的規模で社会経済システムに大きな影響を与えつつある現在、ガダマーの「哲学的解釈学」の意味は極めて大きいと考えられるが、いうまでもなく、それは現在決して主流の思潮ではない。

(2) システムの時代⁴⁾

アコフ（R. L. Ackoff）は、「システム（化）」の重要性を高めてきた現代を1970年代初めに「システムの時代」と呼んだが、この時代は上述した産業経済の発展の第3段階に当たる「情報化社会」に相当する⁵⁾。ところで、「システムの時代」はまた「システム論の時代」でもあった。上述のように、今日取りあげられるシステム論の直接的な起源は「一般システム論」である。これは、基本的に1940、50年代にウィーナー、アシュビー（W. R. Ashby）、ベルタランフィらの論文によって主張されたものである。そこでは、物理、化学、生物等の諸科学における同型性が強調された。その後この動きは、シ

シャノン (C. E. Shannon) やノイマン (J. von Neumann) らの貢献による情報科学の発達を経て、1954年の「一般システム論協会」(The Society for the Advancement of General Systems Theory) —のちの「一般システム研究協会」(The Society for General Systems Research) —の設立などが大きな契機となり、1960年代、70年代以降の社会・経済システム論の発展に結びついた。

こうした社会諸科学におけるシステム論(分析)も領域や論者によってさまざまである。たとえば、社会学のなかで独自の地位を築いたパーソンズ (T. Parsons) の構造-機能主義の社会システム論、早くから一般システム論を展開し、のちにトータル・システムとの関連づけを試みたボールディング (K. E. Boulding) の壮大なシステム論 (1985)、アコフとエメリー (F. E. Emery) の目的システム論やクーン (A. Kuhn) の主体・社会システム論、旧ソ連・東欧圏のシステム論に大きな影響を与えたグレニエフスキ (H. Greniewski) の経済サイバネティクスやその影響を受けたコルナイ (J. Kornai) の二元論的経済システム論、さらに最近ますます注目されているルーマン (N. Luhmann) の機能-構造主義的な社会システム論、またわが国では、飯尾要の経済サイバネティクス、公文俊平の主体・社会システム論、吉田民人の情報-資源処理パラダイムに基づく社会システム論、公文・村上・熊谷 (1973) の二元論的経済システム論など、実に多様な「社会システム論」が多くの領域で展開されている。

このように、とりわけ1970年前後からの社会諸科学における「社会システム論」研究の活発化と、その直接的起源である「一般システム論」誕生の背景を考えると、近代科学における2つの基本的な流れを指摘することができる。ひとつは、本質的に上で述べた自然科学の方法論を社会科学の諸領域に持ち込もうとする流れであり、「一般システム論」はまさにそのことを直接目的とするものであったといえることができる。もうひとつは、専門分化した諸科学の部分的な専門知識を総合して全体的な視角を回復させようとする流れである。あらゆる事物を対象化・要素化する近代科学の発展は自然科学

においても社会科学においても限りなく科学の分化（分科）を押し進めた。けれども、分化した個別科学の内部においては設定された前提の上に厳密な合理性をもつ体系（システム）が構築されても、その個別科学を超える全体としての体系性の問題は残らざるをえない。この全体性回復の要請に、「一般システム論」は自然諸科学と社会諸科学にわたって、各種の「社会システム論」は主に社会諸科学のあいだで応えようとするものであるということができよう。もちろん、この二つの流れは密接に結びついているものであり、現実には決して分離して考えることのできるものではないが、今日のシステム論の特徴・問題点を考えるためには有効な区別であると考えられる。ここでは焦点を絞り便宜的に第1の流れを「一般システム論の流れ」、第2の流れを「社会システム論の流れ」と名付けておくことにしよう。

まず、「一般システム論の流れ」に関していえば、それは1940年代に突然現れてきたものではなく、19世紀後半から20世紀にかけて多くの自然科学分野（数学、物理学、化学、生物学、工学など）での革命的な発展（「自然科学革命」）が徐々にひとつに収束し、「要素論的・機械論的な従来の科学」と大きく異なる「一般システム論」成立の基盤となった。ここで重要な点は、一般システム論がその成立とその後の発展のプロセスにおいて情報科学と深くかかわっているという点である。一般システム論の特徴は、各システムのあいだの構造の類似性や並行性、あるいは法則の共通性に着目する点にあるが、一般システム論成立の当初から注目されたのは「情報と制御の機能と構造の共通性」であった。「情報」と「制御」という2つの基本的概念は上述の「自然科学革命」のひとつの収束点として生物や機械における共通性として見出されたものであったが、一般システム論成立以降のシステム論の展開を大きく規定するものとなった。19世紀後半以降自然諸科学の飛躍的な発展を背景にして、社会諸科学においては社会現象をどのようにしたらより正確に捉えられるかが常に大きな争点となり、いくつかの論争を引き起こした。たとえば、1883年に始まるシュモラー＝メンガーの「方法論争」や1961年に始まるアドルノ＝ポッパーの「実証主義論争」など、今日までいくたびか大

きな方法論争が繰り返されてきた。けれども、歴史の流れとしては一般システム論の成立とその後の展開に示されるように、基本的には社会諸科学に自然科学の方法論を持ち込むという方向で進んできたといっていだらう⁶⁾。

上記のような性格をもつ一般システム論の大きな流れが第2の「社会システム論の流れ」を大きく規定し、社会システム論はその本来の意味を弱め一般システム論的性格を強く帯びるものとなってしまった。1970年代初めに現代を「システムの時代」の勃興期と呼んだアコフは、それ以前の時代を「機械の時代」と呼んだが、その意味では「機械の時代」と「システムの時代」は大きな共通点をもっている⁷⁾。したがって、現在はいくつかの方法論争を経て、社会システムにおける特殊性（関係性や全体性）を尊重するという「社会システム論」の登場・発展にもかかわらず、全体としては近代自然科学の方法論が勝利して一般システム論的な色彩の濃い「システムの時代」を迎えているといえる⁸⁾。

(3) システム論の基本的性格

「社会システム論」は本来その対象の特異性から「一般システム論」と大きく性格を異にするものであることはいうまでもない。つまり、「社会システム論」の基本的な意図は、自然科学の方法論を社会科学の諸領域にそのまま持ち込むのではなく、システム論的な方法によって個別科学の断片的知識を乗り越え社会諸科学を総合化し社会の全体像を描くことにありといえる。そのとき、もっとも重要なポイントは、「一般システム論」から「社会システム論」への拡張をどのように行っているか、あるいは社会システムとそれ以前のレベルのシステムとの違いをどこに求めるのか、という点であろう。そこで以下ではまず、この点に焦点を絞ってわが国のシステム論者の主張を検討してみよう。

まず、飯尾（1970）はわが国では社会科学の領域においてシステム分析を最初に手がけたといえる文献であるが、そのタイトル「市場と制御の経済理論」に端的に表れているように、サイバネティックスの性格が濃いのが

特徴である。さらに、吉田（1974）は社会構造を情報構造と資源構造とで捉え、同様に公文・村上・熊谷（1973）も経済システムを制御域と実物域で捉えている。これら3つのアプローチは基本的にコルナイのものと同型のもので、二元論的な社会システム論である。また、公文（1978）は、システムを客体と主体で分け、前者に属するものとして論理システムと物理システムを、後者に属するものとして生体システムと主体システムを、そしてその主体システムの複合システムとして社会システムを考えている。このアプローチはアコフとエメリーの目的システム論やクーンの主体・社会システム論と同型のものである。

ここで真に問題となるのは、それぞれの論者において「社会システム」というものが基本的にどのように考えられているのかということである。なぜなら、社会システム論とはまさに社会システムに固有の特質を理解するためのものだからである。この点に、社会諸科学においてシステム論を採用するひとつの大きな目的があると考えられるが、各論者の社会システム論にはこの点で少なからず問題が残る。この点は結局「社会」というものの基本的な理解にかかわるが、端的に表現すれば、飯尾はサイバネティックス、あるいは制御というものにウェイトがかかりすぎている。その結果として、その「社会」は市場で活躍する個人とそれを制御する主体（国家ないし政府）という二元論にならざるをえない。吉田（1974）や公文・村上・熊谷（1973）も同様のことがいえる。経済学の領域では、経済組織論や経済体制論においてシステム分析が大きな影響を与えたが、今日の時点で振り返れば制御と情報のシステム論は大きな成果も生みだしたが、それに匹敵する、あるいはそれ以上の大きな問題も残した。また、公文（1978）は主体というものを強調する結果として、システム論を採用することの意味——要素還元主義を否定し関係性や全体性を強調することの意味——を半減させてしまっている。結局、上述した近代自然科学の方法論（「要素化」・「計量化」・「定式化」のプロセス）を社会科学が採用したときに捨象されることになる質的なもの（本来的に、もっとも大切なもの＝質的差異＝制度＝文化）が、システム論を採

用したことによってどのように拾い上げられるか、あるいはそもそもそうしたものが失われないのかということが大きなポイントになるが、ここで取りあげた社会システム論がそうした視点を自覚的に包摂しているとは思われないということである⁹⁾。

一般的にいて、ほとんどの社会システム論においてはその出発点において、ある一定の立場（判断）が十分に問われることなく当然の前提として議論が組み立てられ、そこで想定された前提の下で論理整合的なシステム・モデルが形成される。したがって、社会システム論においては理論がその枠組みのなかでいわば限りなく自己展開され、議論はどこまでも分化して行き、諸定義の羅列という状況を呈することも少なくない。ここでとりわけ注目しなければならないのは、このように自己展開されたシステム・モデルは自己展開されればされるほど現実世界の歴史的社会的事実との乖離を深め、悪くすれば一種の「貧鉱処理」（貧しい鉱石を採ってきて厳密な精製過程にかけること）を行っているということになりかねないということである。結局、それは「推論の真理」であって「事実の真理」ではなくなってしまうことである。この点では、理論経済学のモデル分析とまったく同じ性格をもっている。こうして、個別科学の断片的知識を超えることを主要な目的としたはずの社会システム論それ自体が、結果としてひとつの個別的な知識を生産するものになってしまうことになる。もちろん、社会システム論は社会システムを分析する際に有用な多くの概念や分析の基準を生み出してきたが、ここで指摘した社会システム論における自己展開の危険性はシステム論に本質的なものとして存在しているといわざるをえない¹⁰⁾。

この点は、システム論を用いる際に、とりわけ比較経済体制論の領域において「システム・フリー」や「イデオロギー・フリー」とうことが強調されたことと大きくかかわってくる¹¹⁾。「システム・フリー」とか「イデオロギー・フリー」というのは、資本主義や社会主義、あるいは共産主義といった体制（システム）やイデオロギーにとらわれないとか、そこから自由であるということである。けれども、こうしたフレーズから受ける価値判断から自

由であるとか客観的であるとかいった表面的な印象とは裏腹に、現実のシステム分析は論者のシステム・イデオロギーに大きく左右される。すなわち、社会システムのモデル形成に際して最初から論者に固有のシステム・イデオロギーが紛れ込んでいるのである。また、現実には一定の判断がなされ一定の立場に立たない限り（一定の問題意識がない限り）、システム・モデルは形成されないであろうし、そもそもシステム論を用いること自体もひとつのれっきとした価値判断であろう。それにもかかわらず、社会システム論においてはそのことが十分に問われることなく議論が展開されているように思われる。この点はシステム論の最大の問題点であるといってよい。つまり、たとえば理論経済学のモデル・ビルディングにおいては、決して完全ではないが、そのモデルの諸前提がある程度自覚されて明示されるのに対して、システム・モデルのばあいには必ずしもそうではない。ましてや、「システム・フリー」や「イデオロギー・フリー」とうことが強調されるばあいには、上記の問題点がむしろ増幅される可能性が高い。

けれども、こうした問題点はすべての近代科学に共通するものであり、決してシステム論に固有のものではない。そもそも社会をシステムとして捉えることそれ自体に問題があるわけではなく、むしろ望ましくさえある。「システム」(system)という言葉は、語源的にはギリシャ語に起源をもつ2つのラテン語 sun- (共に) と stenai (立つ) に名詞語尾 -ma がついたもので、もともと「併存させる」(cause to stand together)、あるいは「併置させる」(cause to place together) ということの意味し、無作為性(無秩序性)や混沌(カオス)の反対語である。このように、システムとは「部分を集めてできている全体」であり、立てられたものの機能やメカニズムに焦点を当てており、制度や組織の一般的・抽象的表現である。したがって、新・中野(1981)にもみられるように、システムは基本的にわれわれの認識枠組みである。換言すれば、「システム」は「問題意識という隠し絵」を覗く「眼鏡」(見えないものをみる眼鏡)である¹²⁾。それゆえ、「経済社会」を「システム」と捉える(「社会システム」としてみる)ときに初めて、「問題として認

識された経済社会」が浮かび上がり、システム内部の全体的特徴（部分や要素の存在とその機能や関連）やそのシステムの境界や限界が明確になり、経済社会システムの変革の方向がみえてくるといえる。

このように、システム思考はあくまでも「問題解決」の有効な手法のひとつにすぎず、「問題の所在」が正しく捉えられていなければ、システム論の方法論そのものが歴史的社会的現実には優位し「貧乏の精査」になってしまいかねないが、絶えず Sache（対象それ自体）につく姿勢・努力が自覚的に継続されれば大いに有用な道具である。すなわち、そのようにすることによって、自然科学の方法論を採用することによって捨象される危険性の高い質的なものがシステム思考において浮かび上がってくる可能性があるということである¹³⁾。

2 制度論

さて、これまで述べてきたように現代は「システムの時代」であり、さまざまな領域・レベルでの「システム化」が重要性を高めている時代である。ところが、その一方では、日常会話レベルで、あるいは学問レベルでも「システム」とほとんど区別されずに用いられている「制度」というものをめぐる議論が1970年代以降取り上げられるようになり、今日ますます活発に議論が展開されている。けれども、「システム」と「制度」の研究は実質的にはほとんど相互に交流がないといっていい状況である。実際、システム論研究（者）と制度論研究（者）がはっきりと分かれる傾向にあたり、システムと制度がほとんど区別されることなく用いられていたり、あるいは区別されていてもその区別そのものが極めて曖昧であるといった具合である。そこで、通常区別されることなく用いられている「システム」と「制度」とがどういう関係にあるのかを考えるために、ここでは制度に関する議論の歴史から振り返ってみることにしよう。

(1) 制度論の歴史¹⁴⁾

19世紀末から20世紀初頭にかけて、経済学、政治学、社会学などの領域においては制度に関する議論（制度論）はもっとも盛んであったが、20世紀に入って40年代以降は経験主義や実証主義の隆盛によってあらゆる学問分野において制度論は衰退し、1970年代に新制度主義が姿を現すまで表舞台から姿を消し周辺的な領域で細々と生きながらえたにすぎない。ここでは、まずこうした制度論一般の歴史を経済学を中心にして簡単に振り返っておこう。

まず経済学においては、制度に関するもっとも初期の議論は19世紀のドイツにおけるシュモラー（G. Schmoller）を中心とする歴史学派（historical school）の議論のなかにみられた。歴史学派は、経済活動が行われる社会的枠組みとそれを形成する文化的・歴史的諸力の重要性を強調した。歴史学派の考え方はドイツで学問的教育を受けたアメリカの制度主義者に受け継がれ、19世紀末から20世紀への転換の頃からヴェブレン（T. Veblen）、コモنز（J. Commons）、ミッチェル（W. Mitchell）といった制度派経済学者が大きな影響力をもった。三人の見解には大きな相違もみられたが、ともに伝統的経済学のモデルが非現実的な仮定の上に立っている点と歴史的变化を無視している点を批判した。モデルの仮定の非現実性について、ヴェブレンは「快樂主義に基づく人間の概念化」であると強く批判し、現実の人間の行動の多くは習慣や慣習によって支配されているとして、「一般の人々に共通する確立した思考習慣」としての「制度」の重要性を力説した。コモنزは伝統的経済学が個人の選択行動を重視しているのを批判し、集団行動のルールとしての「社会的制度」の意味を強調した。変化の重要性については、ヴェブレンは進化論的視点を採用して、技術変化の役割を強調し、経済の動態を明らかにするのが経済学の役割であると主張した。コモنزは経済を「動態的で変化しつつあるプロセス」とみなし、さまざまな制度によって私利が調整される過程を説明した。また、ミッチェルは経済的均衡の考え方に異議を唱えて、経済的变化（景気循環）の研究に多くの精力を注ぎ、経済の運営に関する経験的データの収集において先駆的な業績を残した。

アメリカの制度派経済学者はドイツの歴史学派だけでなく、進化論の影響の下に19世紀後半のアメリカで生まれ発展をみた独自の哲学思想であるプラグマティズムの影響も受けた。その結果、制度主義経済学においては、実際の効用を思考に優先させ、抽象的・普遍的な理論よりも、実際的な問題の解決や出来事・歴史的事件の偶然性が重視された。制度主義経済学者のアプローチと新古典派のアプローチとの主要な対抗軸は、「不確定性 vs. 確定性」、「内生的選好決定 vs. 外生的選好決定」、「行動的現実主義 vs. 単純化仮定」、「通時的分析 vs. 共時的分析」という4つの点で表されるが、こうした旧制度主義経済学者の主張は周知のように主流とはならず、少数の異端者¹⁵⁾がその流れを受け継いだのを除けば、1970年代に新制度主義の議論が登場するまでのあいだはほとんど顧みられることがなかった。

つぎに、政治学における制度論の歴史は、詳細は異なるとしても、経済学における制度論の歴史とほぼ同じである。すなわち、政治学においても制度的アプローチが支配的になったのは、19世紀の後半と20世紀の初めの数十年であった。多くのばあい指導的な実践家によって行われた制度的分析は、「19世紀が憲法創成の偉大な時代であった」という理由もあって憲法と道徳哲学に依拠した。制度主義者たちは未熟ではあっても最初に実証主義を導入したといわれたりもしたが、その研究の底流をなす論調は規範的なものであった。20世紀初頭の制度学派の特徴は、公式構造と法制度に関心が集中していたこと、特定の政治システムの詳細な記述を力説したこと、恒常と不変を強調するという意味で保守的であったこと、理論を伴わず特定の制度的形態の歴史的再構築に多くの注意を払ったこと、経験科学よりも道徳哲学に結びつけられ、研究者の関心は検証可能な命題を定式化することよりもむしろ規範的な原理を説明することに向けられたこと、などに集約される。

1930年代半ばから1960年代全般を通して、こうした政治学における制度主義のアプローチは行動主義者のアプローチから批判され、大部分それにとってかわられた。その結果、制度的構造から政治的行動へ政治学における強調点が移行したが、それはより功利主義的な志向を伴った。その後、政治学に

おける新制度主義が行き過ぎた行動主義革命に対する反動として形成され、行動を導き、束縛し、行動に力を与える規範的な枠組みや規則システムの重要性が再認識されてきている。

社会学の領域では、経済学や政治学と比較すれば、確かに制度に対する関心は常に存在したといえるかもしれないが、基本的な事情は上述の経済学や政治学の状況と変わらない。すなわち、19世紀末から今世紀初めにデュルケムをはじめとして制度が盛んに議論されていたが、本来「制度の科学」といわれる社会学においてさえ、1940年代以降は1970年代にデュルケム再考の動きなどが生まれるまで制度論は大きな影響力をもちえなかった¹⁶⁾。

(2) 制度論の多様性¹⁷⁾

上述のように、いったんあらゆる学問分野において表舞台から姿を消した制度論が、1960、70年代になると復活してくるが、それは旧制度主義の単なる復活ではなく、新しい学問の流れ¹⁸⁾を反映して極めて多様である。そこで、旧制度主義も視野に入れながらその多様性を簡単にサーベイしておこう。

まず経済学においては、とりわけ企業組織のレベルと経済史の領域において新しい制度主義のアプローチが登場した。企業組織の分析として制度アプローチを確立したのがウィリアムソン (O. E. Williamson)、経済史に制度アプローチを導入したのがノース (D. C. North) であるが、それぞれコース (R. H. Coase) の先駆的な議論を拡張した。こうした制度アプローチは基本的に主流派の新古典派経済学に従来欠如していた制度的側面にまでそのアプローチを拡張したもので、「新制度派経済学」(New Institutional Economics) と呼ばれている。したがって、その基本的性格はヴェブレンなどの旧制度派経済学とはかなり趣を異にする。これに対して、ホジソン (G. Hodgson) らの主張する「現代制度派経済学」(Modern Institutional Economics) は新古典派のアプローチに批判的であり、その点では旧制度派と通じる点が多い。

政治学における新制度主義は、歴史重視の制度主義者と合理的選択重視の

制度主義者のかなり明確な二つの研究集団に分かれた。前者に属するマーチ（J. G. March）やオルセン（J. P. Olsen）らは、19世紀末から20世紀初頭にかけての制度主義者の考え方に通じる点が多い。これに対して、合理的選択の理論家たちの研究は、基本的に経済学における新制度派的研究を政治システムの研究にまで拡張したものである。

社会学においては、とりわけ組織の社会学的研究において1970年代に新制度理論の到来を明確に告げた論文が制度の規範的側面よりも認知的次元（cognitive dimensions）を強調し、その後組織の社会学における支配的なアプローチとなっている。他方で、経済学や政治学と同じように、社会制度に対して合理的選択アプローチを採用するコールマン（J. R. Coleman）やヘクター（M. Hechter）といったような社会学者も出現してきている。

このように、1970年代に復活して今日ますます盛んになっている各領域における制度をめぐる議論は、旧制度主義の単純な復活と叫ぶ性格のものではなく、むしろ極めて大きな多様性を示している。スコット（W. R. Scott）は「制度は、社会的行動に対して安定性と意味を与える、認知的、規範的、および規制的な、構造と活動から成り立っており、さまざまな担体——文化、構造、およびルーチン——によって伝達され、支配の及ぶ範囲の多重レベルにおいて作用する¹⁹⁾」という「制度」の総括的定義を与えている。この定義に従えば、現代の制度論の多様性・相違点は、まず規制的・規範的・認知的という制度要素の強調における差異、つぎに文化・構造・ルーチンという制度要素の担体における差異、そして世界システムから社会、組織フィールド、組織個体群、組織、組織の下位単位に至るまでの制度要素の分析レベルにおける差異によって表される²⁰⁾。

スコットの「制度」の総括的定義のなかで、規制的（regulative）、規範的（normative）、認知的（cognitive）な制度的諸要素のなかのどの構成要素に優先権が与えられるかはもっとも大きな論争点である。一般に、新制度主義の経済学者は制度の規制的な側面に焦点を当てる傾向が強く、そのために統制の主要メカニズムは強制ということになり、国家の役割の重要性が大

きくなる。つぎに、初期の社会学者の大部分（伝統的社会学者）やマーチやオルセンなどの政治学者は制度の規範的要素を重視する。つまり、彼らが重視するのは、制度の規制的概念を採用する論者のように「道具主義の論理」（logic of instrumentalism）——「現在の状況下で、自分の利益になることは何か」——ではなく、「適切性の論理」（logic of appropriateness）——「現在の状況下での自分の役割を所与として、自分に期待されているものは何か」——である。また、社会学における新制度主義（新制度主義の社会学）の主要な特徴は、制度の認知的次元に研究の焦点を置くことである。つまり、彼らは制度のもつ認知的要素、すなわち現実の性質を構成する規則（rules）と意味を形成する認知枠（frames）の中心的重要性を強調する。こうした制度の規制的・規範的・認知的側面の強調点における差異は表4-1のように示される。

現在多くの相違点がみられるとはいえ、1970年代にともかくも復活してきた制度に関する議論は、それ以降今日まで理論的研究と経験的研究の双方で数多くの研究が積み重ねられ、ますます増加する傾向にあるとっていい状況にある。

(3) 制度論の位置

制度論は19世紀末から1930年代にかけて社会学や経済学のなかで盛んに議論されたが、その後は制度に関する議論は衰退して行き、わずかに受け継が

表4-1 強調点の差異：制度の3支柱

	規制的	規範的	認知的
服従の基礎	便宜性	社会的義務	当然性
メカニズム	強制的	規範的	模倣的
論理	道具性	適切性	通説
指標	規則、法律、制裁	免許、認可	普及、異種同形
正統性の基礎	法的裁可	道徳的支配	文化的支持、概念的正確性

出所：Scott [20] p. 35（訳書56ページ）。

れてはいたが大きな影響力をもちえなかった。ところが、1970年代に経済学や社会学、政治学等の社会科学の諸領域において「制度」の重要性が再認識され、それ以降社会諸科学を横断する形で発展し、現在ますます活発に制度が議論され、完全に制度論が復活している状況がみられる。

これに対して、「システム論」のほうは、19世紀後半から20世紀にかけての自然科学の分野での発展を基盤にして1940年代に生まれたが、その後情報工学・情報科学の分野だけでなく、経済学や経営学、社会学などの社会諸科学の領域においても広く活用され、現在に引き続くシステム論の発展をみるようになった。本来「制度の科学」といわれる社会学においてさえ、40年代以降は「制度論」から「システム論」への重点の移行がみられるほどである。その結果、今日ますます「システム論」は活発に展開され、アコフの呼んだようにまさに現在は「システムの時代」の様相を呈している。

それでは、このような「システムの時代」における「制度論」の復活はどのように位置づけられているのだろうか。この点を正確に理解するためには、そもそも旧制度主義がなぜ現れ、なぜ消えていったのか、ということから考えていく必要がある。旧制度主義が現れた19世紀後半という時期は、産業革命から約100年が経過し軽工業から重工業へのシフトがみられた時期である。この時期になると産業革命による産業経済の発展と同時に、その弊害も大きくなり、さまざまな問題が発生し、社会経済の将来に楽観を許さない状況になっていた。また、経済学の完全分権モデルの経済システムに歴史上もっとも近いといわれた19世紀中葉のアメリカでも、19世紀後半になると活発な技術革新と広大な国内市場を背景に急速に工業化が進んだが、他方では新たに多様な社会問題を発生させた。このような19世紀末から20世紀初頭にかけての経済的・社会的な混乱期に各種の制度論が展開されたということである。この点をまず押さえておく必要がある。

こうした旧制度主義の議論はなぜ1930年代以降影響力を弱めていったのであろうか。ひとつには、旧制度主義の議論は、経済学のばあいには典型的であったが、制度主義者個人に固有の概念で個別的な事柄に関して記述され、展

開される傾向が強かった。このため伝達困難であったということ。また、これと関係して、それが基本的に実証主義や経験主義と結びつく性格をもっていたことである。こうした傾向や性格の結果として、旧制度主義の議論は急速に衰退して行く。もうひとつは、実はこの時期に行われた方法論争も基本的に制度主義衰退の方向へ向かわせる影響力をもっていた。19世紀は飛躍的に発展した自然科学を背景にして社会現象の科学的把握が大きな課題となったが、その方法をめぐって論争が行われた。シュモラー＝メンガーの「方法論争」やシュモラー＝ウェーバーによる「価値判断論争」が19世紀末から20世紀初頭にかけて行われた論争の代表的なものである²¹⁾。これらの論争においては、どのようにすれば社会現象の厳密な科学的認識が可能となるかということが問題とされたが、その論争の基準が社会科学の科学的厳密性であるかぎり、その形勢は歴史学派に属するシュモラーに不利であり、メンガーとその系列の純粋理論の主張者に有利であった。その結果は、社会科学においても基本的には自然科学の方法論を持ち込む方向へ進むことになった。このような流れのなかで、一方ではシステム論の基礎が整えられ、他方では旧制度主義が衰退していったと考えられる²²⁾。

社会諸科学が理論的に厳密であろうとすればますます静態的かつ部分的にならざるをえないが、それにもかかわらず現実には常に全体として変動している。結果として、社会諸科学相互の関連性が見失われ、全体的存在である現実から遊離することになる。1970年代に社会科学の危機や学際的研究の必要性が叫ばれたのは、ちょうど社会諸科学の状況がそのような状態にあると多くの人に判断されたからであろう。このとき、そうした要請に応えるアプローチとして注目されたのが「システム論」（「社会システム論」）であった。そして、そのとき同時に「制度論」が見直され始めたということである。このように、先進諸国が「システムの時代」に入るまさにその時期に「制度論」の復活がはじまったのである。したがって、ここで確認すべきは、「システムの時代」、それも一般システム論的性格の強い「システムの時代」における「制度論」の復活であるということである。その意味では、正確に表

現すれば、「システムの時代」という流れのなかでの「制度論」であり、本来の意味での「制度論」ではない、あるいは制度の本質に焦点を当てたものではないということである。このことを端的に示してくれるのが新制度派経済学者ノース (D.C. North) の理論である。しかし、彼の理論はまた本来の制度の意味も示唆している²³⁾。それでは、新制度主義はなぜ現れ、どのような性格を帯びているのか。結論からいえば、理論と現実のギャップを埋めるために制度を持ち出さざるをえなかったということである。その意味では、新制度派経済学のなかでは制度そのものが正当な扱いを受けていないといってよい。次節で述べるように、制度本来の意味は19世紀末から20世紀全般にかけての科学主義の方向とはまったく逆の方向に位置するものである。そこに制度の意味があり、その意味での制度の重要性が議論されなければ、制度を持ち出すことの意味がない。

組織の社会学的研究における制度的アプローチについても基本的には同様なことがいえる。その特徴を初期の制度主義と対比すれば、規範的システムよりも認知的枠組み (cognitive framework) が強調され、社会的現実主義者 (social realist) の観点よりもむしろ社会的構成主義者 (social constructionist) の観点が採用されていることである。認知科学においては、人間有機体を情報処理主体と捉え、人間の認知活動や心の活動をコンピュータの計算になぞらえて理解しようとする点で、社会工学的な傾向が強い。けれども、組織の社会学的研究における制度的アプローチにもいくつかの重要な視点を見出すことができる。そのなかでも、注目すべき論点は、従来 (70年代以前) とすれば不平等で抑圧的な構造の存在・持続性の立証に関心が集中していた制度への関心を、むしろ制度の維持には能動的な努力が必要なことを指摘し、制度の持続性・安定性 (= 慣性) を当然視することは「脱制度化」 (deinstitutionalization) を招くことを主張している点である。さらに、その結果、経済学の新制度主義にみられるような制度的諸力が組織や成果にどのような影響を与えるかといったことだけでなく、制度の創造・発生・持続・普及への関心の高まりがみられるようになったということである。

しかし、全体としては制度主義の復活は基本的には「システムの時代」の流れのなかでのことであり、その意味で「制度論」本来の意味なり重要性はまだ十分に認識されていないといわざるをえないように思われる。さらに、前述した制度論の多様性も、別の面から眺めるとき、むしろ一面性の危険性さえ生まれてきている。というのは、歴史学、政治学、社会学、経済学等々の社会諸科学の統一的なアプローチを合理的選択アプローチに求めようとする強力な動きがみられるからである²⁴⁾。その意味では、制度本来の意味が一層歪められる可能性が高まっているという状況も存在している。

3 制度論と社会システム論

以上において、今日における「社会システム（論）」と「制度（論）」との関係を考察するための準備は整った。そこで、ここではこれまで論じてきたことを踏まえながら、「システム」と「制度」との根本的差異が一体どこにあり、両者がどのように関係しているのかという問題を考察していくことにしよう。

(1) 制度とシステム

「制度」(institution)とは、そのラテン語の語源 in+statuere (或るものの上に立てるの意)に端的に表れているように、何よりもまず「自覚的に設立(設定)するもの」である。したがって、制度とは第一義的には法制度のように意識的につくられた「目に見える制度」を指すが、この「制度」は慣習・習俗のように無意識につくられた「目に見えない制度」といわば不可分の関係にあり、両者は深く結びついている。そして、制度そのものの性格はこの「見える制度」と「見えない制度」との結びつきを含む全体のなかにあるといってよいものである。これに対して、「システム」とはそうした制度(この場合はどちらかと言えば「見える制度」)や組織の機能やメカニズムに焦点を当て一般的・抽象的に表現したものである。

したがって、通常の日常的用法のように、「制度＝システム」と考えることもできるが、他方で「制度」と「システム」とのあいだには大きな差異が存在する。すなわち、「制度」は歴史的・社会的現実深くかかわっている。というより、歴史的・社会的現実がすなわち制度的現実であり、その意味で「制度」は現実そのものである。これに対して、「システム」は現実そのものではなくあくまでもひとつの抽象である。端的に言えば、「制度」とは本来歴史や社会のなかに埋め込まれている（embedded）ものであり、それとの対比で強いて表現すれば、「システム」は必ずしもそうではなく、逆に現実と遊離する（disembedded）可能性をもつものである。したがって、同じ対象・事実でも「制度」としてみるか「システム」としてみるかで大きな違いを生む。いわば、「制度」の視点は対象の基層（深層）からの連続性の視点で捉えるのに対して、「システム」の視点はそうした基層からの連続性にこだわらずに対象を捉えているということができる。

それでは、現在活発に議論されている「社会システム論」や「制度論」はこうした点に具体的にどのようなかかわってくるのであろうか。この問題を考えるときに重要な視点を提供してくれるのがミュルダール（K. G. Myrdal）の制度派経済学のアプローチである²⁵⁾。

ミュルダールにおいては、混合的で複合的な性質をもつ実践的諸問題の解決のためには、価値前提を明示化しつつ伝統的な学問間の境界にとらわれることなく「超学的アプローチ」（transdisciplinary approach）によって社会諸科学を統合することが求められる。そのために彼が採用したのがシステム論的アプローチである。システム論的アプローチの大きな特徴は、経済システムを「開かれかつ動的なサブ・システム」（open and dynamic subsystem）として捉えるところにある。そこには、「社会システム論」と「制度論」の基本的な性格の違いと両者の関係を考えるための重要なポイントがほとんど包摂されている。

「開かれたシステム」という側面に注目すれば、伝統的経済学は「閉鎖モデル」において少数の限られた範囲の経済的要因のみを変数として取りあげ

る。そこでは経済的要因と非経済的要因との区別が重視され、経済システムは体系的に社会システム全体から孤立化されている。これに対して、制度派経済学の「開かれたモデル（システム）」においては、単なる経済的・非経済的要因の区別を超え、実践的諸問題の解決に関連するかないかが重視され、伝統的経済学の「閉鎖モデル」において無視される「態度」や「制度」等の「非経済的要因」が「関連ある要因」として重視されることになる。ミュルダールは実践的諸問題を解決するために伝統的な学問間の境界（ボーダー）を超える必要性を強調するのであるが、実践的諸問題、すなわち歴史的・社会的現実のなかで生起する諸問題はひとつのパーシャル・システムにのみかかわる問題ではなく（オープンであり）、同時に決して静態的なものでもない（ダイナミックである）。したがって、表面的にはパーシャル・システムとしての経済システムで起こっている問題のようにみえても、現実には経済システム以外のすべてのシステム（あるいは、トータル・システム）からの影響を受けざるをえず、それも常に変化しているというわけである。

さらに、そのとき経済システム以外からの影響として挙げられる「非経済的要因」に含まれる態度や制度というのは、実は法制度や会計制度といった通常のフォーマルな「見える要因」だけではなく、むしろ人々の生活のなかに埋め込まれている歴史的伝統や文化、風土、慣習、倫理といったインフォーマルな「見えない要因」が含まれているということである。ところが、一般システム論的な傾向の強い社会システム論をはじめとして、科学的厳密性を追求する社会諸科学のアプローチではこのような「見えない要因」の多くが抜け落ちてしまう危険性が高い。

このように考えてくるとき、「社会システム（論）」と「制度（論）」との違いがより明確な形で浮かび上がってくる。すなわち、「システム」とは基本的に現実の経済社会（問題）をわれわれが把握（記述）するための枠組みであり、またその枠組みに基づいて組み立てられたひとつの社会的・現実的な仕組み（体系）のことである。これに対して、「制度」とは思考慣習や行

動慣習であり、個人や社会の行動や思考を規定する現実の枠組みあるいは類型である。そして、このような慣習としての枠組みあるいは類型としての制度によって規定され慣習化した個々人の現実の行動及び思考が制度的行動である。換言すれば、「制度」とは人々の生活のなかに埋め込まれているものであり、人々の生き方と深く結びついているものなのである。

「社会システム論」の基本的性格（その可能性と限界）と「制度論」の意味はこの点に大きくかかわってくる。まず、「社会システム論」に関していえば、基本的にもの見方、あるいは問題解決の手法であるシステム論が実践的諸問題ないし歴史的・社会的現実との接点を希薄化させ、科学的厳密性を優先して自己展開していけば、自ずとその理論は対象と「乖離」せざるをえなくなる。この点はアドルノとポPPERの「実証主義論争」で争われた論点にもかかわってくるが、それではどうすればシステム論は対象との接点を保つことができるのか。それは、ある意味ではそれほど困難なことではなく、ミュルダールが低開発国の発展の問題を考察する際に行ったように、何らかの形で（直接・間接的に）実践的問題に自覚的にかかわりを持つことである。あるいは、そうすることによってしか理論と現実との乖離を防ぐことはできない。

そして、このときに「制度（論）」がかかわってくるのである。なぜなら、実践的諸問題とは実際に歴史的・社会的現実のなかで起こっている問題であり、その歴史的・社会的現実が制度的現実と他ならないからである。したがって、「社会システム論」と「制度論」とは非常に密接な関係にあり、相互に補完し合うもの、というよりむしろ相互に補完し合わなければならないものであるということが出来る。つまり、現実の経済社会をひとつの「システム」（トータル・システム）として捉え、その特徴や問題点を探り、新たなシステムを創り上げようとする（あるいは、創り変えようとする）ときに、「システムの視点」と同時に「制度の視点」が不可欠になってくる。というのは、新たなシステムを創り上げるためには、そのなかのシステム的なものとそのシステムに内在する制度的なもの（「見えない制度」）とのつながりを

何らかの形で「制度化」（「見える制度化」）することが不可欠になるからである。

今日、日本全国の市町村で各種の村おこしや町おこしなどの地域おこしが盛んであるが、そのなかで一時的な成功ではなくある程度成功が持続している試みは、詳細にみるならば、上述の「システムの視点」と「制度の視点」をともに備えたものであるということができよう。なぜなら、各地域において新たな試みを成功させるにはそれまでの限られた見方（システム）の壁を打ち破り、新たなシステムの眼で地域社会を捉え、新たな方向を打ち出す必要があるし、それが実現し継続・定着するにはその地域に何らかの形で深く結びつくものでなければならないからである²⁶⁾。

(2) ボーダレス化とグローバル化

情報技術の目覚ましい革新・普及が急速なグローバル化やボーダレス化を推し進め、経済社会システムに計り知れない影響を与えつつある現在、国の内外で政治や経済だけではなく社会や文化、自然など、まさにあらゆる領域でこれまでと質的に異なる問題を発生させている。こうした情報技術の急速な発展・普及は、明らかに既存のあらゆる種類のボーダーの持っていた意味・重要性を急激に変質・低下させている。しかし、情報化・サービス化の急速な進展は、確かに脱国境、脱組織革命、公共性・公益性の変質といったボーダレスの流れに結びついているが、他方では現代は新たなボーダー（境界）の再構築の模索（ボーダフル）の時代でもある。というのは、「ボーダレス化」というとき、それは単なるボーダーの意味の低下・喪失ではなく、そのボーダー（境界）によって成り立っていた既存の「システム」の限界（ボーダー）が意味されているということであり、「ボーダフル化」というとき、それはそのボーダーによって形成される「システム」が主張され、現れてくる可能性があるということなのである。それゆえ、現在は「新たなシステム」の模索・再構築の時代なのである。したがって、ボーダレスとボーダフルの時代にあっては、基本的には、このような視点から各種のボーダー

(境界・限界)を捉え、「新たなシステム」を自覚的・積極的に社会経済全体のなかに位置づける努力が必要とされる。このように、ボーダレス・ボーダフル化の時代においては、というよりこの時代においてこそシステム論と制度論が大きな意味をもってくるといえよう。

ここで、現代における「社会システム論」と「制度論」の意味をより明瞭にするために、政策論ないし改革論の問題を取り上げてみよう。第3章でも論じたように、政策論ないし改革論には基本的に2つのタイプが考えられる。そのひとつは、ひとつの理想像 (Idealbild) を立て、それに基づいて政策を実施するものである。この場合の理想像は複雑な現実のなかから部分を取り出してつくり上げた思惟像にすぎないから、必然的に実施される政策と現実とのあいだのギャップは大きくなり、歴史的現実が大きく変動せざるをえない。これに対して、もうひとつのタイプの政策は、歴史的社会的現実のなかに永遠なるもの・普遍なるものを捉え、可能な限りそれに近づけようとするものである。したがって、この方法は第1のタイプの政策のように理想像に現実を合わせるのではなく、歴史的社会的現実のなかに政策を合わせようとするものであるから、歴史的現実の動揺は比較的少なくすむ²⁷⁾。

第1のタイプの政策が現代(近代)に一般的なもので、第2のタイプの政策の重要性や意味は現在ほとんど理解されていないが、実はこの点に社会システム論と制度論の現在における位置づけないし性格がはっきりと表れている。近代社会はとりわけ産業革命以降の科学・技術の急速な革新により産業経済の急速な発展をみたのであるが、この発展は物質的な豊かさをもたらしてくれた一方では、今日問題とされているようなさまざまな問題を引き起こした。結局、それはトータル・システムとしての「社会経済システム」におけるバランスの欠如であり、その根本原因のひとつは「工業化社会」において第1のタイプの政策を取り続けてきたことの結果である。そして、「システムの時代」に入った今また同じタイプの政策を継続しようとしているのである。システム論は一面ではそうした時代の流れの上に位置している。しかし、今日システム論と同時に制度論が取りあげられていることの真の意味は

実はこの点にある。すなわち、従来の線上で政策を実施し改革を進める一面をもつ社会システム論に制度論的な視点を取り入れることによって、政策・改革の方向は単なる第1のタイプの政策・改革ではなく、第2のタイプの政策・改革の要素を含むものとなる。今日真に求められている改革とは、こうした方向での政策であり、改革であると考えられるのである。なぜなら、そうでなければ「見える制度」と「見えない制度」とは調和せず、経済社会的に無用の大きな混乱を引き起こすだけだからである。

今日、わが国を含め先進諸国は明らかに「工業化社会」（「機械の時代」）の最終段階といえる「情報化社会」の時代（「システムの時代」）に入っている。これまでの工業化社会にはその時代に応じた人、物、情報、サービスのウェイトがあり、それに応じた各種のボーダーが生成し、各社会のボーダーと組み合わせられることにより、それぞれの社会に固有の経済社会システムが形成され、全体としての秩序が維持された。次の新しい時代につながる可能性をもつ「情報化社会」に入った現在においては、情報財のウェイトの増大に応じた各種のボーダー（境界）の生成を、システムの眼と制度の視点から正しく捉え、それぞれの社会経済（非市場経済）と整合的なボーダーの自覚的な選択・形成による固有の社会経済システムの形成とそれを可能にする全体的秩序の維持のための積極的な政策・改革が必要とされる段階にある。この意味において、システム論的な思考と制度論の視点の重要性が今日ますます大きくなっているということができよう。

(3) 制度論と社会システム論

これまで述べてきたところから、今日における社会システム論と制度論の隆盛の根本的理由を一応理解することができた。すなわち、社会システム論は現代が「機械の時代」から「システムの時代」に入ったということで、いわばその線上でますます活発に議論されているということ、制度論はむしろその社会システム論に欠如している歴史的社会的現実との連続性・統合性を補う性質のものであるということであった。このように理解するとき、社会

システム論と制度論は歴史のより大きな流れのなかに位置づけることが可能となる。この点について、ここで若干考察してみることにしよう。

まず、近代の科学・技術は近代の基本精神である合理主義の精神の下に飛躍的な発展を遂げ、産業経済の急速な成長と豊富な物的な富をもたらした。社会諸科学は、「方法論争」や「価値判断論争」、あるいは「実証主義論争」など、社会現象を巡るいくつかの論争が繰り返されながらも、基本的には近代自然科学の方法論を受け入れる方向でこれまで推移してきた。1940年代に誕生した「一般システム論」に起源をもち、とりわけ1970年代以降社会諸科学のなかで広範に展開されている「社会システム論」もその例外ではなかった。その1970年前後から先進諸国では「工業社会」から「情報化社会」に入り、「システムの時代」を迎えている。

このような状況のなかで、19世紀末から20世紀初めに盛んであった制度論が1970年代以降復活してきているが、制度論においても一般に近代科学の科学主義（「方法の思想」）の影響を強く受け、制度本来の意味が正しく取り上げられているとはいえない状況がある。つまり、「制度」とはいつでも、それは政治や経済の領域における「見える制度」のことだけを意味しており、それを支える「共（協）」の世界の「見えない制度」についてはまったく考慮（配慮）がなされていない。そうした「制度」（＝「近代的制度」）においては、「制度」と呼ばれてはいても、実質上、組織や制度の一般的・抽象的表現である「システム」と何ら変るところのないものとなっている。その結果、「制度」が、本来の「制度」（＝「古典的制度」）とは逆に、社会的・文化的現実との接点を希薄化させ、対象と乖離していく「システム」と同様の性質を有するもの（「制度」：「近代的制度」）になってしまっているのである。

本章の冒頭で挙げた「システム」と「制度」とのあいだの用語法の混乱は、こうして「制度」が「システム」と同質化している状況において起こっている現象であり、このことは現実の経済社会においてさまざまな混乱や混迷を引き起こす要因となっている。そこには明らかに思考（思想）の混乱が含まれる。その要点は、近・現代を方向づけてきた近代自然科学の方法論である

「方法の思想」に自覚的であるか否かである。つまり、「システムの時代」と言われる現代は、近・現代の歴史の流れと同じように近代自然科学の方法論の線上にあるが、社会システム論や制度論を初めとした社会諸科学の（あるいは、他の諸科学も）ほとんどは、そのことに対して自覚的でなく、「方法の思想」の枠のなかにあるということである。したがって、論理的に言えば、社会システム論と制度論には、それぞれ2つの種類のものがあるということになる。つまり、「方法の思想」を無自覚に受け入れている社会システム論と制度論、およびそれを自覚的に回避している（その意味で、本来の）社会システム論と制度論である。しかし、実際には、社会システム論には後者のタイプはポールドィングの「トータル・システム」を除いてほとんど見当たらず、制度論についても、前者の科学主義の流れに無自覚に加わっているものも多い。本章の第1節、第2節で扱ったシステム論や制度論についての考察は、そのことを端的に示していた。

このように、「制度論」も「社会システム論」も、ほぼ同じように、近代自然科学の方法論に自覚的でないという点では一致するが、前者はそれが対象とするものが「制度」であるがゆえに、後者よりもその方法論の弊害から免れている度合いが高く、その弊害を克服する可能性を有する。本章では、その面を自覚的に取り上げ、本来の「制度論」を基本的に「システムの時代」における「社会システム論」の欠陥を補うものであると位置づけ、議論してきた。

1970年代以降、とりわけ1990年前後の社会主義体制の崩壊以降、情報技術革命とあいまって、急速なグローバル化が進行し、世界的規模で経済社会が激変する時代に突入しているが、グローバル化の時代は、明らかに文明・文化のレベルにまで及ぶ「転換の時代」でもある。それは、いままでのように、外へ向かって成長・拡大を続ける文明・文化ではなく、長い時間をかけて歴史的に築き上げられてきた伝統や文化、風土、慣習、倫理といった経済社会の基層をなし、生活のなかに埋め込まれている「見えない制度」や「見えない要因」を配慮し、それとの連続性・統合性という観点から「新たな持続

可能な社会経済システム」を築いていかなければならない、という意味での「転換」である。そうでなければ、新しいシステムは実現しないし、実現したとしても人々のなかに定着せず、むしろ多くの混乱を引き起こすことになるからである²⁸⁾。これが、頻繁に引用されながらも具体的イメージが語られることの少ない「社会に埋め込まれた経済」（ポラニー）の現代における姿であり、「社会経済システム変革」の基本方向であろう。

おわりに

ここで最後に、社会経済システムの変革の基本方向と関連づけて、本章で述べてきたことを要約しておきたい。

まず、近代の科学・技術は近代の基本精神である合理主義の精神の下に飛躍的な発展を遂げ、産業経済の急速な成長と豊富な物的な富をもたらした。社会諸科学は、これまで紆余曲折を経ながらも、基本的には近代自然科学の方法論を受け入れる方向で推移してきた。1940年代に誕生した一般システム論に起源をもち、とりわけ1970年代以降社会諸科学のなかで広範に展開されている社会システム論も例外ではない。

しかし、システム論それ自体に意味がないわけではなく、むしろ、先進諸国は1970年前後から「工業社会」から「情報化・サービス化社会」に入り「システムの時代」を迎え、諸事象の関連性を、既存の枠組みに拘泥せず広く一般的に捉える問題解決の手法としてのシステム思考の重要性はますます高まってきている。問題はシステム論の方法論そのものが現実に優位し自己展開してしまう危険性を内包しているということである。まさにこの点に、19世紀末から20世紀初めに盛んであった制度論が1970年代以降復活していることの意味がある。というのは、本来の制度とは人々の生活を根底から支える社会的・文化的基盤と深く関わるものだからである。けれども、その制度論においても科学的方法論の影響は決定的に大きく、制度本来の意味が歪められている。

したがって、結局、システム論と制度論にはそれぞれ2つのものがあり、ひとつは近代科学の「方法の思想」に沿うシステム論と制度論におけるシステム（パーシャル・システム）と制度（近代的制度）であり、もうひとつはそこから自由な本来のシステム（トータル・システム）と制度（古典的制度）である。今日、社会経済システムの変革に当たって重要になってきているのは、言うまでもなく、文明や文化に深く関わってくる後者の意味での本来のシステムと制度である。

おおむね以上が、本章で論じてきたことの要点である。

<注>

- 1) 本節の議論は、主として難波田（1982）および岸田（1984）を参考にした。
- 2) Gadamer（1960；邦訳1986）、ガダマー（1972；邦訳1977）を参照。本章におけるガダマーに関する記述は、主として丸山（1997）によった。

ところで、「解釈学」は伝統的にはテキスト解釈のための技法論であったが、19世紀前半シュライエルマッハー（F. Schleiermacher）が「一般解釈学」の構想を打ち出し、「理解」ないし「解釈」の働きそのものを主題化して体系的な理論を構築して、大きく変貌した。その後ディルタイ（W. Dilthey）、ハイデガー（M. Heidegger）、ガダマーによって掘り下げられ、哲学としての解釈学が成立した。

- 3) 誤解されてならないのは、ガダマーの近代科学の「方法」の批判は、近代科学それ自体の批判ではなく、科学的理性を「理性」や「真理」の唯一の形態とみなす「科学主義」やその起源である「近代」に対する批判であるということである。また、「理解」の問題は「科学論」の次元の問題ではなく、「存在論」の次元の問題である。すなわち、科学的知識だけでなく「生活世界」の一切の経験が「理解」を基盤にしているということである。

ところで、本章の議論に関係する限りで『真理と方法』におけるガダマーの「哲学的解釈学」のポイントを要約すればつぎのようになろう。

人間は生きている限りいつもすでに「理解する」という仕方では生きている。その意味で、「理解」とは「現存在（人間）の根源的な遂行形式」である。こうした「理解」を分析することがガダマーの「哲学的解釈学」の課題である（それゆえ、ガダマーの解釈学は「理解の解釈学」である）。ガダマーの中心概念は「歴史」である。われわれは歴史的存在であり、いつもすでに特定の「伝統」に「帰属」し、そのことによって一定の「先入見」のなかに投げ出されて

いる（「被投性」）。いかなる「理解」も「先入見」を足場にせざるをえない。「先入見」は歴史的に形成され、理解を限界づける地平であると同時に理解が可能となる地平でもある。過去を「理解」ということは、過去と現在のあいだの「時間の隔たり」を自覚しつつ、過去を現在に「媒介」すること、つまり過去の真理要求を現在の状況に「適用」することである。そのことによって、自己の「先入見」が修正・拡大される。それは、現在の地平が過去の地平と融合すること（「地平の融合」）である。ここにおいて、現在は過去に規定されつつ、新たに未来を形成する。それゆえ、「歴史」ないし「伝統」はたえざる形成過程となる（こうした内発的な運動のことを「作用史」という）。こうして、「理解」は「先入見」から出発して、やがて「地平の融合」を引き起こし、そのことによって「先入見」が修正・拡大される。こうした理解の運動（「先行理解と解釈との循環」）は「現存在の根源的な遂行形式」である。ゆえに、「解釈学的循環」は「存在論的循環」である。

- 4) 本節におけるシステム論の歴史に関する記述は、飯尾（1995）に依拠にした。また、永合（1998）にもシステム論の展開に関する簡潔な記述があり、参考になる。
- 5) 公文（1978）2-13ページ。
- 6) ガグマーが『真理と方法』において「哲学的解釈学」を展開し、「近代科学の方法」に対して「精神科学の真理」の根源性を主張したのもこうした状況があったからである。
- 7) アコフは1970年前後をひとつの転換点として捉え、それ以前の近代を「機械の時代」と呼び、その時代の哲学として「還元主義」「分析的志向」「機械論」という3つを挙げ、それ以降を「システムの時代」と呼んで、その哲学として「拡張主義」「構成的思考」「目的論」という3つの柱を挙げているが、社会諸科学に自然科学の方法論を持ち込むという意味では、2つの時代は連続的である。公文（1978）2-13ページ。
- 8) 1980年前後から物理学者プリゴジヌ（I. Prigogine）やハーケン（H. Haken）らによる「ゆらぎ」「散逸構造」「相転移」といった新しいコンセプトが提起され、システム論の新しいテーマとなっている。こうしたシステム論の新たな動向は確かにそれ以前のシステム論と大きく異なるものではあるが、基本的にはこれもシステム論と歴史的社会的現実とのギャップを埋めようとする試みである。その意味では従来の延長線上にあり、システム論に関して本章で論じた内容にはほとんど変更を加える必要はないものと考えられる。
- 9) さらに、システム論は歴史の軽視と、以下に述べるような方法の優位という特徴を大きな問題点として抱えているといえる。

- 10) 日置 (1998) は、記述概念としてのシステムに対して、構成概念としてのシステムにみられる過度の構成主義の危険性を指摘しているが、この点がまさに本章の論点である。また、第9章注20)も参照されたい。
- 11) 飯尾 (1995) 33-34ページ、公文・村上・熊谷 (1973) 1-2ページ。
- 12) こうした見方は、日本・地域と科学の出会い館編 (1997) 第4章「『社会』に『システム』とかけて何と解く? : 社会 (開発) システム論の眼 (目)」を参考にした。
- 13) 「近代科学」の概念や「方法」の理念によって「真理」は「確実性」に還元 (変質) される。すなわち、「方法の精神」のもとで、知識はだれでも後から検証できるものに制限され、そのことによって「計画し、作成し、支配 (管理) する」という精神が生活全体に浸透する。実は、「方法の精神」のもとで捨象されたものこそが、さまざまな形で人々のあいだの「つながり」をつくる「社会のエッセンス」となるものなのである。
- 14) 本節の議論は、主として Scott (1995) Chs. 1, 2による。
- 15) 代表的な人物として、ガルブレイス (J. K. Galbraith) やミュルダール (K. G. Myrdal) などが挙げられる。
- 16) 「デュルケム・ルネッサンス」と呼ばれるデュルケム再考の動きも、ギデンズ (A. Giddens) の70年代初頭の研究に触発されたものである。中島 (1997) i-vi ページ。
- 17) 本節の議論は、基本的に Scott (1995) Ch. 3 によっている。
- 18) とりわけ重要なのは、1950年代半ばに誕生したとされる認知科学 (cognitive science) の影響である。しかし、ガダマー流に表現すれば、認知科学も「科学的方法」の根源性を主張する立場にある。
- 19) Scott (1995) p. 33 (邦訳、53-54ページ)。
- 20) 以下の本文で言及する「制度要素の強調の差異」以外の2つの差異については、Scott (1995) p. 52 (Table3.2), p. 57 (Table3.3), p. 59 (Figure3.1) (邦訳、84、92、95ページの表3-2、表3-3、図3-1)を参照されたい。
- 21) 方法論争については、武井 (1971) (1973) を参考にした。
- 22) 要するに、旧制度主義衰退の原因は、2つに大別される。ひとつは旧制度主義内部の要因、もうひとつは社会科学全体の流れというものである。前者に関していえば、旧制度主義にある歴史主義が過去を「あるがままに」捉えようとする「客観主義」を標榜する結果として、自己の歴史性を忘却したこと。後者については「方法論争」にかかわることであるが、ガダマーにしたがえば、そうした問題設定そのものがすでに自然科学に規定されていたのである。つまり、「精神科学」は「近代科学」の「方法」理念によるのではなく、人文主義の

- 「教養」理念から捉えられねばならないのである。
- 23) この点については、第3章1節の議論を参照。
- 24) Foss (1995) p. xvii 参照。
- 25) ミュルダールの議論については、ミュルダール (1978) と上村 (1997) を参考にした。
- 26) ひとつの成功例として、鳥取県智頭町の「ひまわりシステム」が挙げられる。「ひまわりシステム」とは、郵便局と自治体が手を組み、農協、公立病院、開業医、警察の協力を得て、お年寄りに思いやりの郵便・巡回サービスを提供するシステムのことである。詳細については、日本・地域と科学の出会い館編 (1997) 第1章「ひまわりシステム」を参照。
- 27) わが国を含めて、今日の経済社会的混乱の大きな原因のひとつは、真の意味での「政策論」ないし「改革論」の「不在」である。すなわち、ここで指摘したように、理論と政策、あるいは歴史の区別が明確に自覚されていないことが、混乱をより一層大きくしている。
- ところで、ガダマーによれば、われわれの理性は歴史的に規定された理性（「歴史的理性」）である。それゆえ、われわれの理性は「先入見」を足場にせざるをえないが、それはまた歴史を形成していく理性でもある。したがって、「歴史」や「伝統」というのは過去の「再現」であるとともに現在における「創造」であり、動的なプロセス（「作用史」）である。第2のタイプの政策論の立場は基本的にこのようなガダマーの「哲学的解釈学」の立場と相通じるものである。
- 28) 実際に、現実の具体的な改革でも単なるシステムや制度の転換ではなく、歴史的継続性や制度の連続性等が焦点になってきている。仙石 (1998)、大村 (1997) を参照。

<参考文献>

- [1] 新睦人・中野秀一郎 (1981) 『社会システムの考え方：人間社会の知的設計』有斐閣。
- [2] Boulding, K. E. (1985) *The World As A Total System*, Sage [高村忠成ほか訳『トータル・システム』第三文明社、1988年]。
- [3] Foss, P. (1995) *Economic Approaches to Organizations and Institutions: An Introduction*, Dartmouth.
- [4] Gadamer, H.-G. (1960) *Wahrheit und Methode: Grundzuge einer philosophischen Hermeneutik*, J. C. B. Mohr [嚮田収ほか訳『真理と方法 I』法政大学出版局、1986年、嚮田収・巻田悦郎訳『真理と方法 II』法政大学

- 出版局、2008年〕。
- 〔5〕 ガダマー, H. G. (1972) 「真理と方法」、O. ペゲラー編『解釈学の根本問題』晃洋書房、1977年、所収。
 - 〔6〕 日置弘一郎 (1998) 「巫主体性再考—システム論の基礎的考察」、社会・経済システム学会関西支部研究例会報告要旨 (1998年9月19日)。
 - 〔7〕 飯尾要 (1970) 『市場と制御の経済理論』日本評論社。
 - 〔8〕 飯尾要 (1995) 「社会・経済システム論の歴史・現状・課題」『大阪経大論集』第45巻第5号、17-46。
 - 〔9〕 岸田純之助 (1984) 『情報化新時代』大阪書籍。
 - 〔10〕 公文俊平・村上泰亮・熊谷尚夫 (1973) 『経済体制』岩波書店。
 - 〔11〕 公文俊平 (1978) 『社会システム論：社会科学総合化の試み』日本経済新聞社。
 - 〔12〕 丸山高司 (1997) 『ガダマー：地平の融合』講談社。
 - 〔13〕 ミュルダール, K. G. (1978) 「新制度派経済学の意味と妥当性」、K. ドップァー編著 (都留重人監訳) 『これからの経済学：新しい理論範式を求めて』岩波書店、161-177 [Dopfer, K. ed. (1976) *Economics in The Future: Towards A New Paradigm*, Macmillan]。
 - 〔14〕 永合位行 (1998) 「経済システム論の基本構想：Ph. ヘルダー・ドルナイヒの所説を中心にして」、姫路獨協大学『経済情報学論集』第11号、125-151。
 - 〔15〕 中島道男 (1997) 『デュルケムの<制度>理論』恒星社厚生閣。
 - 〔16〕 難波田春夫 (1982) 『社会哲学序説』(全集第1巻) 早稲田大学出版部。
 - 〔17〕 日本・地域と科学の出会い館編 (1997) 『ひまわりシステムのまちづくり：進化する社会システム』はる書房。
 - 〔18〕 大村英昭 (1997) 『日本人の心の習慣：鎮めの文化論』NHK 出版。
 - 〔19〕 Scott, W. R. (1995) *Institutions and Organizations*, Sage Publications, Inc. [河野昭三・板橋慶明訳『制度と組織』税務経理協会、1998年]。
 - 〔20〕 仙石学 (1998) 「中東欧諸国の『体制転換』：『新制度論』の視点からの分析」『ロシア・東欧学会年報』第26号、10-18。
 - 〔21〕 武井昭 (1971) 「経済学の方法と全体性：ドイツ実証主義論争をめぐる」『高崎経済大学論集』第14巻第3号、111-128。
 - 〔22〕 武井昭 (1973) 「現代社会科学の危機の論理構造：ポPPERとアドルノの比較を通じて」、社会哲学研究会『社会哲学：近代の終焉』1973早春号、45-58。
 - 〔23〕 上村雄彦 (1997) 『カップ・ミュルダール・制度派経済学：一つの経済学批

判』日本図書センター.

- [24] 吉田民人 (1974) 「社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構
想」『現代社会学』創刊号、7-27.

第5章/

社会経済システムと制度論

— 制度論の視点の根源性 —

はじめに

われわれは、ここまで現代の経済社会において生起するさまざまな根源的諸問題を根底から捉えるための枠組み（視点）を求めて、第1章と第2章においては、経済体制論の質的發展に資すると思われる制度や変化の視点を有する制度経済学や制度変化の経済理論、あるいは進化経済学の可能性を検討し、第3章と第4章においては、制度論や社会システム論の特質とそれらの相互関係を考察してきた。そこで示唆されていることは、ひとつには、制度や変化といった新しい視点を活かすためには、経済システムや政治経済システムの枠組みを超えてトータル・システムとしての「社会経済システム」を視野に入れる必要があること、そしてもうひとつは、社会経済システムを考察する有力な理論である社会システム論や制度論といえども近代科学の「方法の思想」の大きな影響下にあるために、システムや制度の概念そのものが歪められており、社会経済システムの考察や変革に当たっては、近代科学の「方法の思想」から自由な本来のシステムと制度の概念を用いることが重要であるということであった。

そこで、本章では、これまでの検討・考察を踏まえ、まずわれわれの「制度論の視点」を提示し、その視点の根源性を明らかにした上で、「制度論の視点」に対応するトータル・システムとしての「社会経済システム(論)の視点」を、構造と構成原理の観点から提示すことにしたい。

1 制度論と改革思想

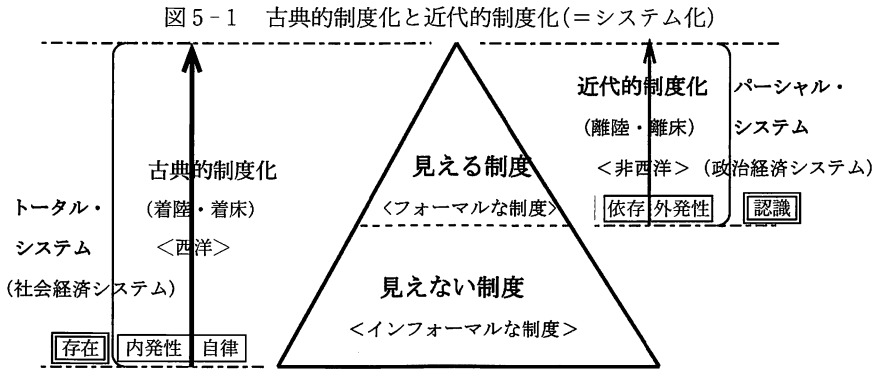
近年社会諸科学において、制度の重要性が再認識されてきている。経済学の領域においても、制度を扱う経済学（制度経済学）そのものが多様であるだけでなく、進化経済学や複雑系の経済学でも制度はひとつの重要なキーワードとなっている。このように、制度がさまざまな形で取り上げられ、従来の理論に見られなかった斬新な見方や概念が提供されていることも確かであるが、そうした議論における「制度の視点」にはまだ根本的な不十分さが残るように思われる。ここで前章までの議論を踏まえて、それに代わる「制度論の視点」を提示し、その根源性を明らかにして、「社会経済システム」をトータルとして把握するためのひとつの視点を示したい。

(1) 制度論の視点：「古典的制度化」と「近代的制度化」

制度論の視点を提示するに当たって、まず「古典的制度化」と「近代的制度化」という2つの制度化の区別を行っておきたい（図5-1参照）。両者は、法制度や政治制度などのように意識的につくられた「目に見える制度」（フォーマルな制度）と、習慣や慣習などのように無意識的につくられた「目に見えない制度」（インフォーマルな制度）との関係に対する捉え方・あり方において、決定的に異なる¹⁾。すなわち、「古典的制度化」が「見える制度」と「見えない制度」とを結びつけるトータル・システム（全体システム）の立場にあるのに対して、「近代的制度化」は「見える制度」を「見えない制度」と切り離して捉えるパーシャル・システム（部分システム）の立場を取っている。結局、「古典的制度化」はトータル・システムを「受容」し、「自律」を育む本来の制度化であり、われわれの「制度論の視点」が前提とする制度化である。これに対して、「近代的制度化」はパーシャル・システムを前提とし、本来の制度化から「乖離」し、「依存」を生み出す性質をもつものである。

さて、「古典的制度化」を基礎づける「制度論の視点」とは、以下に示

す7つの視点である。



まず第1に、第一義的には、制度とは自覚的に設立する「見える制度」である。したがって、制度にはすでに設立された「制度」とこれから「制度化」されるものとの二つの面が存在する。

第2に、制度は「制度化」されるものであるがゆえに、実践的主体的立場が強調される。

第3に、「見える制度」を設立する（「制度化」する）場合には、「見えない制度」との連続性や、両者を含めた全体性が考慮される必要がある。なぜなら、「見える制度」は「見えない制度」に支えられて初めて意味を持ちうるからであり、逆に「見えない制度」も「見える制度」として形がつく（「制度化」される）ことで初めてそれが活きるからである。

第4に、「見える制度」を設立する（「制度化」する）さいに、単に「見えない制度」との連続性や両者の全体性が考慮されるだけでなく、「理念」に結びつけて「見える制度」が設立される（「制度化」される）必要がある。なぜなら、精神的存在である人間にとって、制度とは「意味（づけ）の体系」だからである。その意味で、制度とは「理念的実在」である。

第5に、「意味（づけ）の体系」・「理念的実在」としての制度は、社会的存在としての人間にとっては、社会（全体社会）的なものとなる。したがっ

て、経済制度、政治制度、社会制度等の各制度の意味（重要性）は、当該制度、あるいは当該の個別科学の領域を超えたところにある。それによって、制度は社会的な「つながり」や「まとまり」をえることができる。

第6に、このように制度は全体社会とのいわば空間的な関わりをもつだけでなく、歴史との時間的な連続性のなかにもある。すなわち、制度は歴史的な「つながり」・「まとまり」のなかにある。

最後に第7に、こうして歴史・社会（全体社会）・生活（日常生活）との「連続性」・「統合性」（「つながり」・「まとまり」）に立脚し、実践的主体的立場に立つことを要請する制度は、「自分たちの社会的共同生活の恒常的で不変の要素」に連なるものである。それゆえ、制度は「私」の原理や「公」の原理に対して、それらの基盤となる「共（協）」の原理に基づくものである²⁾。

以上の「制度論の視点」において、まず注意すべきことは、以上の7つの視点がまったく独立し分離しているのではなく、実際にはそれらが相互に密接に分離しがたく結びついているということである。したがって、どの視点からみても残りのすべての視点がかかわってくる。たとえば、実践的主体的立場を強調し「制度化」を重視するとしても、それは自らの共同社会の社会的・歴史的な連続性や全体性のなかから生まれる「理念」に基づいて自覚的に設立されて初めて「意味づけの体系」として自分たちの社会的共同生活を支えることができるということである。つまり、図5-1に示されるように、「見えない制度」の視点から全体を捉えることで「制度化」がなされ、その「制度化」された「制度」が「見えない制度」を活かし、さらにその「制度」を「見えない制度」の視点から常に支持すると同時に、また捉え直すという形で「制度化」と「制度」は循環する性質のものである。それゆえ、「制度」は外に向けて、かつ内において開かれたものでなければならないであろう。

さらに、もうひとつ「制度論の視点」の本質にかかわる重要なポイントは、「見える制度」と「見えない制度」という表現における「見える」・「見えない」の意味である。この点の理解が「制度論の視点」の理解の出発点であり、また誤解の元でもある。この「見える」と「見えない」との分岐点は、経験

主義的・実証主義的視点にとどまるのか、それともそれを超えるのかということに帰着する。換言すれば、「見えない制度」とは、経験主義的・実証主義的な立場にとどまるときに、あるいはその限りで「見えない」ということを意味するにすぎない。すなわち、近代科学の「方法の思想」（すなわち、「事象に対する方法の優位の思想³⁾」のもとでは、方法的に知りうるものという条件を満たすものだけが科学の対象を定義し、知識はだれでも後から検証できるものに制限される。それゆえ、近代科学は必然的に「特殊な盲目性⁴⁾」を伴うことになる。こうした「方法の思想」のもとで捨象されたものこそが、さまざまな形で人々のあいだの「つながり」や「まとまり」をつくりあげる「社会のエッセンス」となるものである。「制度論の視点」とは、このような近代科学の「方法の思想」によって捨象されるもの、すなわち「見えない制度」に目を向け、それに問いかけることによって「見えない制度」を明らかにし、その意味での「見えない制度」と「見える制度」との連続性・統合性（つながり・まとまり）のなかで制度を考える立場なのである。

こうした「制度論の視点」（＝「古典的制度（化）」の視点）から捉えるとき、近代科学の「方法の思想」を受容する立場である「近代的制度（化）」の特徴は自ずと明らかになる。すなわち、「近代的制度（化）」においては、社会的・文化的・歴史的世界との結びつきが軽視されるために、制度（化）本来の特徴である「共（協）」の原理との結びつきが弱く、「近代的制度（化）」を支える「私」・「社」の原理（後述）だけが一人歩きして、「公」の原理でカバーせざるをえない領域が拡大する傾向を招きやすい。

今日の社会経済システムは、さまざまな側面で閉塞状態を呈しているが、その根本原因のひとつは、上述の「古典的制度（化）」と「近代的制度（化）」との混同であると考えられる。なぜなら、「古典的制度（化）」と「近代的制度（化）」、いずれの「制度（化）」を選択するかで、その行く末はまったく異なってくるからである。そこで、経済理論や旧社会主義国における移行経済との関連で大きな問題となる改革思想の混乱について、節を改めて「制度論の視点」から考察してみることにしよう。

(2) 改革思想の混乱：理論と実践（政策）

近代科学においては、理論と実践、あるいは理論と政策との関係は、実践・政策が理論の応用という形で捉えられている⁵⁾。ここでは、基本的に理論が現実を規定するのであって、決して現実が理論を規定するのではない。それゆえ、理論と現実とのあいだの大きな乖離は当然の帰結となる⁶⁾。このような理論と実践との対立的な理解の仕方は、経済理論と経済的な実践や経済政策との関係においても決して例外ではない。というよりも、経済理論は社会諸科学のなかでもそうした傾向のもっとも強い領域であるといってい。その意味で、旧社会主義国において新古典派理論に基づくIMFの提案に従い移行戦略として急進的な改革を実施した国々で、諸混乱が発生したことはむしろ当然の結果であった。

これに対して、比較的良好な結果をあげている漸進的改革は、理論的には制度経済学や進化経済学、あるいは複雑系の経済学等によって支えられている場合が多い（必ずそうなるわけではない）が、それよりも実際には、比較的良好な結果は各国・各地域の固有の経済的、社会的な事情に応じた改革を行ったことの結果であるという面が大きいように思われる。というのは、これらの新しいアプローチも、理論と実践（理論と政策）との関係については、基本的には新古典派理論と同様に、実践・政策が理論の応用として捉えられているからである。

ここに問題の本質（改革論や政策論の混乱と改革の現実の混乱の根本原因）があるように思われる。つまり、実践・政策を理論の単なる応用と考える立場は、結局理論と実践（理論と政策）とを対立的に捉えることであり、これは実質的に実践・政策を通して理論が現実につながる道を塞いでしまうことになるからである。それゆえ、こうした問題点を克服するためには、理論と実践・政策とを対立的に捉えるのではなく、むしろ実践・政策を通して理論の形成・発展をはかる道を確保することが大切である。要するに、理論と実践・政策とは決して対立関係にあるものとして捉えられるべきでなく、連続的なものとして捉えられるべきものなのである。

以上の議論を踏まえて、前節の「制度論の視点」との関わりを考えると、理論と実践・政策を対立的に捉える立場とそれらを連続的に捉える立場がそれぞれ「近代的制度（化）」と「古典的制度（化）」の立場に対応することが、容易に理解されよう。移行経済や先進経済、途上国経済における諸改革の混乱は、「古典的制度（化）」と「近代的制度（化）」との間の決定的な相違についての無理解が深く関わっているのである。したがって、われわれが提示した「制度論の視点」に立つことによって初めて改革論の混乱や政策論の混乱を正しく理解し、解決への緒を見いだすことが可能になるものと思われる。すなわち、移行経済の改革戦略においては、急進的改革か漸進的改革かということが第一義的に重要なのではなく、もっとも基本的なことは採用される戦略（＝「見える制度」）が当該の社会経済システム（＝「見えない制度」）に適合的か否かということである。換言すれば、その経済、社会によりふさわしい政策が実施され、より望ましい形でさまざまな実践がなされるプロセスのなかで、そうした政策・実践と連なる生きた理論が形成され、発展し、今度はその理論が政策・実践に反映されるという形で、政策・実践と理論とが連続的に（循環的に）結びつくことで、より正しい理論やよりふさわしい政策・実践に近づくことが可能となるのである⁷⁾。

ここで、とりわけ注意しなければならないことは、改革思想や政策思想の混乱は単なる思想のレベルにとどまらないということである。すなわち、混乱した改革論や政策論に基づく改革や政策が実施されることによって、思想の混乱が現実化し、さまざまな問題が引き起こされることになる。つまり、改革思想（政策思想）の混乱と改革の現実の混乱とは密接不可分なのである。その意味でも、理論と実践（政策）とは深く結びついているのであり、決して対立しているのではない。（さらに、理論と実践が連続的に結びつくことにより、歴史が形成され、理論と実践と歴史とが循環することになる。）したがって、思想（理論）の混乱と現実の混乱とを解決するために、理論と実践とを結びつけることが必要不可欠となる。換言すれば、理論と実践（政策）とを連続的に理解することによってのみ、改革思想や政策思想の混乱だ

けでなく、改革の現実の混乱も解決への道が開かれることになる。

それゆえ、「理論の復権」は「実践の復権」でもある。なぜなら、「理論の復権」をもたらすのは、「実践の復権」だからである。しかし、このことは、近代科学に一般にみられるように、理論と実践とを対立的に捉えるのではなく、両者を連続的に捉える場合にのみ理解可能であり、実現可能となるものである。いうまでもなく、こうした捉え方（理解）は、「制度論の視点」と密接不可分の関係にある。というのは、「制度論の視点」とは、近代科学の「方法の思想」によって捨象されたものの側から社会経済システムを捉え、近代科学の限定された対象をも含む全体を配慮しようとするものだからである。そして、そのプロセスにおいて、近代科学のなかでの実践と理論との対立関係が解かれ、両者が結びつき、「理論と実践の復権」が実現可能となるからである⁸⁾。

2 制度論の視点の根源性

今日の経済学においては、主流派、非主流派を問わず理論と実践（政策）とが分離する傾向にあるという大きな問題が存在する。それでは、なぜこのような理論と実践（政策）との分離の傾向が生まれるのであろうか。それは近代科学の「方法の思想」のもとで生まれてきたものであり、経済学が道徳哲学から分離し、発展していくプロセスのなかで生まれてきたものである。しかし、こうした経済学における理論と実践（政策）とのあいだの分離・対立は、実は、合理主義と非合理主義、客観主義と主観主義、あるいは実在論と反実在論といった形の対立と同根のものである。そこで、ここではこうした現代の中心的な文化的対立まで掘り下げて、われわれが提示している「制度論の視点」の意味について考察してみることにしよう。

(1) 客観主義と相対主義を超えて

情報技術革命による社会変動に代表されるように、科学技術に大きく依存

している現代社会において、現在、上述のような根本的な文化的な対立（ないしは不安）が学問の世界だけでなく、われわれの生活の領域においても広く浸透しているが、バーンスタイン（R. J. Bernstein）はこれらの対立を「客観主義と相対主義との対立」と集約して捉えている⁹⁾。ここでは、彼の議論を参考にしながら、現代社会におけるひとつの根本的な対立（ないし不安）について考察してみよう。

さて、ここで客観主義というのは、歴史的ないし時間的変化に服さない真に普遍的な基準が存在し、それに基づいて合理性・真理・実在・善・正義などの概念に確定的で一義的な意味を与えることができるという主張のことである。これに対して、相対主義とは、客観主義が主張するような普遍的な基準は存在せず、すべてが相対的であるとする主張である。客観主義と相対主義の対立闘争そのものはギリシア哲学に源泉をもつ西洋哲学の伝統であるが、今日における「客観主義と相対主義との対立」の源はデカルトの『省察』である。確かに、知識や学問の基礎としてこのような「あれかこれか」の二分法（「デカルト主義」）を採用したのはデカルト以後の哲学者たちであるが、そのような思考様式は明らかにデカルトに端を発している。デカルトは単純な思考の二分法を主張したのではないが、彼の主張には二者択一を迫る「存在論的な不安」に発展するものが含まれていた。「われわれの存在や知識の確固たる基礎というようなものが存在するのか、それとも、われわれは狂気や知的・道徳的混乱の暗闇から逃れることができないのか」という「不安」である。バーンスタインはこうした「存在論的な不安」を「デカルト的な不安」と名づけている。

この「デカルト的な不安」が、19世紀には「科学主義」という知的帝国主義を生みだし、現代では「客観主義と相対主義との対立」と集約して表現できるような各種の対立・論争を引き起こしている。相対主義者はその主張を自己自身に向けるとき自己否定的にならざるをえないと客観主義者によって論破されたが、哲学・知識・言語などの客観的基礎を弁護しようとする客観主義の試みも失敗の歴史であった。総じて20世紀における哲学の展開には、基

礎や方法、評価のための合理的基準をめぐって「確信」から「懐疑」への潮流が存在し、現代においては学問だけでなくあらゆる領域において多種多様な相対主義が浸透している。いずれにせよ、こうした「デカルト的不安」に基づく「客観主義と相対主義の対立」は本質的に錯綜したものにならざるをえず、学問生活においても日常生活においても大きな混乱・問題を引き起こしている。

このように現代世界における学問的・日常的な諸混乱や諸問題が本質的に「客観主義と相対主義との対立」に起因しているとするならば、その対立闘争の本質的矛盾が解決される必要がある。この矛盾の解決を考える際に、まず注意すべきことは、「客観主義と相対主義との対立」が、上述のように、科学、とりわけ自然科学においては、客観性・合理性・真理・知識などに関して明確で厳格な基準が存在するという確信を背景にして展開されてきたということである。しかし、それでは、なにゆえこのような確信が生まれ、大きな影響力を及ぼすことができたのだろうか。それは、基本的に近代西欧文明を決定づけた近代自然科学の圧倒的成果に基づくものだったのである。

近代自然科学の特徴は「方法の優位」である。近代自然科学は、その「方法の精神」のもとで研究対象を制御（操作）可能なものに限定した上で諸要素に分解し、その諸要素間の連関を認識するものとして展開される。そのことによって、科学と技術が結びつき、科学技術（近代社会）が飛躍的な発展をとげた。こうした近代自然科学の圧倒的成果の前に、自らの存立基盤を探究せざるをえなかった精神科学（人文・社会・歴史科学）が、そのとき前提としたのが客観性や合理性についての明確な基準が存在するという近代自然科学の「方法」の観念だったのである。19世紀後半から20世紀初めのヨーロッパにおいては、近代自然科学の「方法」を科学の範と仰ぐ「科学主義」の雰囲気の中かで、精神科学の独自性（独自の「方法」）の基礎づけが試みられたが、結果的にそれは近代自然科学の方法論（デカルト主義的な「あれかこれか」の二分法）の枠の中にとどまっていた。

20世紀に入って、こうした枠組みはハイデッガー（M. Heidegger）など

により根本的な転回がなされるのであるが、全体としては「あれかこれか」の二者択一的な思考形式は維持されてきており、「客観主義と相対主義との対立」は依然として現代の中心的な文化的対立を形成している。しかし、そうした全体的な雰囲気の方では、ポスト経験論の哲学や科学史の領域において、「あれかこれか」の二者択一的な論点や選択肢の提起の仕方それ自体に問題があるのではないのかという主張（すなわち、客観主義と相対主義をともに超える必要性があるのではないのかという議論）も現れてきている（解釈学的次元の復権）。こうした動きと関連して、「客観主義と相対主義との対立」を根底から乗り越え、それによって生じている現代社会の諸混乱や諸問題を解決する基盤を与えるものとして注目されるのが、つぎに論じるガダマー（H.-G. Gadamer）の「哲学的解釈学」である。

（2）哲学的解釈学と実践の復権

「哲学的解釈学」は、ディルタイ（W. Dilthey）、ハイデッガー、ガダマーという系譜のなかで成立してきた。19世紀末の「科学主義」の影響下、ディルタイにおいては「解釈学」はまだ「自然科学」に対抗する「精神科学」の「方法」として位置づけられ、デカルト主義的な「あれかこれか」の二者択一的な枠組みのなかにとどまっていた。ガダマーは、ディルタイの「精神科学の基礎づけ」という課題は継承したが、ハイデッガーの「現存在の解釈学」を踏まえて、「存在論」の次元でディルタイの「方法論」の次元を乗り越えようとした¹⁰⁾。「存在論」の次元でのガダマーの解釈学は、単に精神科学の「方法」として展開されているのでもなければ、もちろん自然科学の「方法」として展開されているのでもなく、むしろそうした「方法」なるものを越えるより根源的なものとして展開されているのである。こうして、ガダマーの「哲学的解釈学」は原理的にデカルト主義的な「あれかこれか」の二者択一的枠組みを乗り越えて、今日「客観主義と相対主義との対立」の結果として生じている多種多様な混乱や困難を解決していくための道筋を示している。

ガダマーの解釈学が主張している最大のポイントは、「科学的方法の支配領域を越えたところにある真理」の正当化にある。つまり、ガダマーの意図は、「科学的方法」によっては汲み尽くせず、解釈学的理解を通じてのみ手に入れることのできるような「認識や真理のまったく異なる概念」がありうることを、明らかにすることにある。そして、ガダマーの場合「科学的方法の支配領域を越えたところにある真理」の正当化が「存在論」の次元で主張されているのであるから、単に近代自然科学の「方法」が「真理」を汲み尽くせないという次元の話ではなく、近代科学の「方法の精神」の下に捨象された世界こそがわれわれ人間の真の「生」の領域・「実践」の領域であるということが、主張されているのである。「哲学的解釈学」によってガダマーが主張していることを、一言で表現するとすれば、それは「実践（実践理性）の復権」である。（それは、同時に「理論の復権」でもある。）ガダマーの解釈学は、近代科学の「方法の精神」によって捨象された、われわれの生活形式の全体（「生」ないし「実践」という広大な領域）を取り戻そうとする試みなのである。

ガダマーによれば、われわれ人間の「生」ないし「実践」の領域における根源的なあり方は、「理解する」というあり方である。われわれはつねに「理解する」という仕方存在している。この「理解（適用）」という「実践」を分析するのがガダマーの解釈学の課題である。彼は「いかなる理解にもなんらかの先入見が、不可避的に含まれている」と主張する。そうだとすれば、それは啓蒙主義やデカルト主義に対する根源的な批判となる。啓蒙主義やデカルト主義においては、人間の理性は偏見・先入見・伝統・歴史などから完全に解放されうると確信し、理性と先入見、理性と伝統などについて、その関係を対立的に捉え、正しい認識を得るためにはあらゆる先入見や伝統を括弧に入れ、それを克服しなければならないと考える。

これに対して、ガダマーはむしろそうした「先入見」を認めることによって「解釈学の問題は真に先鋭化される」と主張する。歴史的な存在であるわれわれは特定の「伝統」に「帰属」しているために、特定の「先入見」を足場

にせざるをえないが、「歴史性」と「恣意性」とが混同されてはならない。なぜなら、伝統・歴史がわれわれに「帰属」する前に、われわれがそれらに「帰属」しているからである。「先入見」は歴史的に形成され「理解」を限界づける地平であるが、同時にそれはまた新たな「理解」を可能とする地平でもある。それゆえ、歴史的に形成された「先入見」を否定したり、忘却したり、あるいは歪曲するのではなく、「歴史性の自覚」に立ち自己の「先入見」をしっかりと引き受け、過去の真理要求（過去の地平）を現在の状況（現在の地平）に「適用」することにより、自己の「先入見」が修正・拡大され（「地平の融合」が起こり）、「事柄に即した真理」がよりいっそう高い次元で実現されることになる。（「事柄自体」がもっている意味は、つねに「理解」という出来事を通じて「生成」してくる。）「歴史」や「伝統」は決して「死せる過去の重荷」ではなく、現在が過去に規定されつつ、新たに未来を形成していく「絶えざる形成過程」（＝「作用史」）なのである。こうして、いかなる「理性」も「伝統」の内部で働いている。

このように、ガダマーの主張は、啓蒙主義やデカルト主義に対する根源的批判となっているが、注意しなければならないのは、これらの伝統に対する彼の批判の基礎となるのが「方法論」でも「認識論」でもなく、「存在論」であるということである。すなわち、ガダマーはこれらの伝統における「存在」についての誤解、とりわけ「世界内存在」についての誤解を問題にしているのである。しかし、すでにすっかり世界を外から眺める姿勢が身についてしまっている現代人にとって、ガダマーの意図は決して伝わりやすいものではない。そこで、ガダマーの意図をより明確にするために、ここで「実践」と「技術」とに関する彼の議論に焦点を当ててみよう。ガダマーにとって、「理解」は一種の「思慮」にほかならない。このことの意味を、彼はアリストテレスのテキストを解釈することによって明らかにしている。（ガダマーのアリストテレス解釈そのものが彼の解釈学のひとつの実例となっている。）

アリストテレスは「真理」（アレーテイア）にかかわる「知的な徳」として「思慮」（プロネーシス）、「学知」（エピステーメー）、「技術」（テクネー）

の3つを区別した。「思慮」・「学知」・「技術」の区別は、実践的知識・理論的知識・技術的知識の区別に対応する。ここで重要になるのは、「思慮」と「学知」の区別ではなく、「思慮」と「技術」との区別である。「技術」の目的は特定のもの、特定の成果であり、所与の目的達成のための手段が選ばれる。他方、「思慮」においては、目的それ自身がその個別的状況において何がもっとも適切な手段であるかを熟慮するなかで初めて定まってくるような性質のものである。換言すれば、「思慮」においてはそのつどの状況に応じて目的と手段がともに新たに考量し直される必要があるが、「技術」においてはその必要はない。このように、熟慮と選択を必要とする「思慮」は「実践」にふさわしい一種の推論ないし認識であり、それによって「普遍」と「個別」とが特別な仕方では媒介されるのである。また、「技術」と違って、「思慮」は他の人間の理解を必要とする。すなわち、理解している者は、孤立した者としてではなく、他者と特殊な結びつきによって他者と一体となった者として、ともに考え、ともに状況を経験する。

こうした「思慮」の一種としての「理解」こそ、われわれの存在に不可欠なものであり、生成過程にあるわれわれの存在を変容していく実践的・道徳的な知識である。このようにして、ガダマーは「現存在（人間）の根源的な遂行形式」である「理解」（適用）という「実践」に焦点を当て、従来の思考の枠組みにおいて取り残されていた「実践（実践理性）」を取り戻そうとしているのである。

(3) 制度論の視点の根源性

さて、ここでガダマーの哲学的解釈学の主張が「制度論の視点」とどのようにかかわっているのかに焦点を移してみよう。まず、制度についていえば、上述したように、それは近代科学の「方法論」を範と仰ぐ経済学を初めとする既存の社会科学では十分に扱うことができない。制度とは、法制度や経済制度のように意識的につくられたフォーマルな制度（「見える制度」）のことであるが、重要なことはそうしたフォーマルな制度が習慣や慣習などのよう

に無意識的につくられるインフォーマルな制度（「見えない制度」）によって支えられているということなのである。つまり、「制度論の視点」とは、経験主義的・実証主義的な近代科学の「方法の精神」によって捨象されている側（「見えない制度」）から社会経済システム全体を捉える（「見える制度」と「見ない制度」とをつなぐ）視点なのである。

まさにこの点で、制度の視点とガダマーの解釈学の論点とが結びつく。制度も解釈学も近代科学の「方法の精神」によって捨象されたもの、すなわち「実践（実践理性）」にかかわるものなのである。そして、それは単にそれだけではなく、その「実践」の領域こそがわれわれ人間の真の「生」の領域を形づくるものなのである。このように、制度を解釈学を通して理解するとき、「制度論の視点の根源性」が明確になってくる。すなわち、「制度論の視点」と近代科学の視点との間の相違は、決して「方法論」や「認識論」の次元にかかわるものではなくて、「存在論」の次元の相違であることが見えてくるのである。既存の経済学やその他の社会諸科学では制度を十分に扱うことができないとは、そういう意味のことなのである。

問題のポイントは、近代科学の「方法の優位」にある。近代科学は「方法の精神」の下で対象の制御（操作）可能性を高め、技術と結びつくことで飛躍的に発展することができたが、その発展の方向は大きな限定を伴うものであった。あらゆるものを対象化・客観化しようとする近代科学は、主体と客体とを対立的に捉えることを前提としている。このことは確かに事象を細分化し、分析していく方向での発展を押し進めて行くが、逆の「総合化」という点では根源的な欠陥を抱えている。さらに、主体と客体とを厳格に分ける姿勢は、現実世界を外側から眺めているだけの姿勢を植え付けてしまう。こうした姿勢はあらゆる事象を管理の対象と考えることにより、個人だけでなく、あらゆる組織や集団の活力を窒息させ、個性や連帯性、伝統文化、あるいは生きがいや人間性、創造性といった人間精神にとってもっとも重要な価値を破壊したり、消失させたりすることになる¹¹⁾。これは、前述の「近代的制度（化）」の選択が指し示す方向性であり、本来の制度化である「古典的

制度（化）」とはまったく逆の方向性である。

近代社会は近代科学に大きく規定されて発展してきた。したがって、近代に誕生した社会諸科学もその成立の当初から、社会を対象とするものでありながら自然科学の「方法」を範とせざるをえないという、宿命的な困難を抱えていた。経済学もその例外ではなかった¹²⁾。18世紀後半に誕生した経済学は古典派の段階では Political Economy として社会（政治）との接点を維持していたが、1870年代の限界革命を経て誕生した新古典派は単なる Economics として、社会との接点を失ってしまった。これは経済学の本流の道筋であるが、現実の経済は決して主流派が考えるような純粋に孤立した経済システムではない。それゆえ、経済学の支流として、19世紀には経済システムの歴史性を強調する歴史学派が、19世紀末から20世紀初めにかけてはアメリカ制度学派が登場した。また、主流の古典派が信頼した市場システムと、そのシステムが生みだすものに根本的な疑念をもった反主流派が、マルクス主義である。19世紀後半に生まれたマルクス主義は、やがて社会主義体制を生みだし、20世紀末の社会主義体制の崩壊までその影響力を維持していた。

他方、Economics として社会との接点を失ってしまった新古典派は、1930年代の世界恐慌期に登場したケインズ主義によってマクロ経済の安定化が一応達成されたことにより、その後生き永らえてきたが、1970年代以降の経済社会の急速な変化のなかで、その有効性は激減した。そこに、社会諸科学において、制度の経済学を初めとした新しいアプローチが次々と登場してきた理由がある。さらに、1990年前後の社会主義体制崩壊後のグローバル化による経済社会の大規模かつ急速な変化によって、新しいパラダイムの登場がますます喫緊のものとして時代的に要請されている状況がある。ここに、われわれ自身の内発的な実践を基本に置く本来の「古典的制度（化）」に基づく「制度論の視点の根源性」が存在するのである。

3 社会経済システム(論)の視点

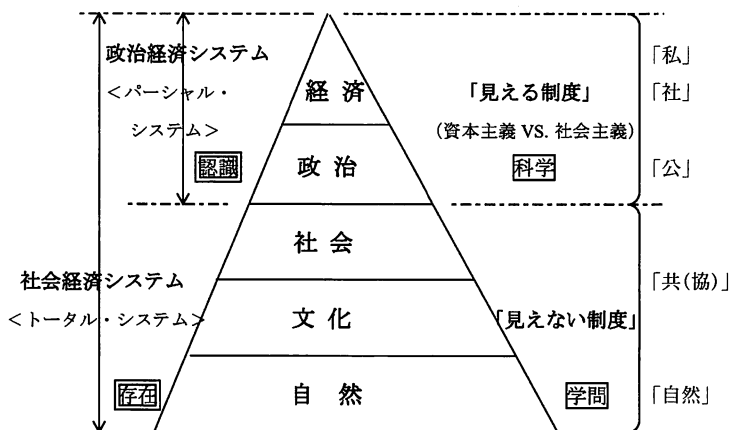
われわれは、ここまで「制度論の視点」とその視点の根源性を明らかにしてきた。そこで、今度はその「制度論の視点」に対応するトータル・システムとしての「社会経済システム(論)の視点」を、構造と構成原理の観点から提示することにしたい。

(1) 社会経済システムの構造：経済・政治・社会・文化・自然

いかなる文明や社会においても、フォーマルなシステム（政治経済システム）はインフォーマルなシステム（宗教や文化、あるいは歴史的な基盤）によって支えられている。その意味では、基本的に「政治経済システム」というフォーマルかつパーシャルなシステムであった「資本主義体制対社会主義体制」という20世紀の枠組みが崩壊するのは必然であった。それゆえ、社会主義体制という政治経済システムの崩壊は、単に資本主義や市場経済という経済体制の勝利や民主主義という政治体制の勝利を意味しているのではなく、社会主義や共産主義といった政治経済的なイデオロギーによって「社会経済システム」を維持することはできないということ、すなわち「社会経済システム」は単に「政治経済システム」としてだけでなく、社会的・文化的な基盤と連続性をもつ「トータル・システム」として初めて健全な体制として機能しうること（=全体社会システムを政治経済システムとしてだけ捉える思考枠組みが崩壊したこと）を意味しているのである¹³⁾。

こうして、われわれの立場は、図5-1に示したように、フォーマル・システムとインフォーマル・システムの連続性・統合性を基礎におく「古典的制度化」の立場であり、全体社会システムを「政治経済システム」の視点（「資本主義体制対社会主義体制」の枠組み）ではなく、トータル・システムとしての「社会経済システム」の観点から捉える立場である。こうしたわれわれの立場から、社会経済システムの構造を示せば、図5-2のようになる。

図5-2 社会経済システムの構造



全体社会システムにおける経済や政治、社会や文化等の機能的な領域の結びつきは、現実の社会経済システムを捉える上で決定的な重要性をもつが、図5-2に示してあるように、社会経済システムの構造は経済・政治・社会・文化・自然の5つの機能領域がそれぞれ後者が前者を支えるという縦の関係として重層構造をなす。また、「見える制度」（フォーマルな制度）と「見えない制度」（インフォーマルな制度）の連続性・統合性を重視する立場から区分すれば、経済と政治の領域が社会経済システムのフォーマルな側面で、社会・文化・自然がインフォーマルな側面となる¹⁴⁾。一般に、近代化以前の社会においては、図5-2に示したような5つの機能の明確な分化は無く、むしろそれらが渾然一体となっていた社会であった。それらの社会においては、人々は気候や地形といった「自然」に対して徐々に順応して歴史的に形成された「風土」を基盤に、そこに暮らす人々の気風が育まれ、家族や地域といった共同体的なつながりが「文化」を生み、それを核とする「社会組織」を作り上げてきた。そうした継続的な営みのなかで、今日まで、暴力や野蛮といった「人間的な自然」をも抑えるさまざまな工夫がなされ、宗教や芸術、学問といった「文化」も生まれてきた。

また、農業革命を経て、人々の集落が生まれ、富の蓄積が可能となり、

「政治」や「経済」の機能が徐々に明確になって行くが、それを決定的なものにしたのが産業革命や市民革命に始まる近代である。近代以降の流れを決定づけるのは科学技術の力であり、その流れのなかで、20世紀においては経済システムと政治システムとの関わりが最大のテーマとなる資本主義と社会主義という2つの政治経済体制が対立する時代に結びついた。

わが国では1990年代初めのバブル崩壊以後今日までさまざまな改革が行われてきたにもかかわらず、明確な方向性が見えずますます混迷の状況にある。その原因として、わが国が、戦後の長い東西冷戦という政治的・経済的イデオロギー対立の下で、経済成長路線をひた走り、その枠組みに安住し、その枠組みそれ自体の真摯な検討を怠ってきたこと、そして、その結果として、社会主義体制の崩壊が単純に資本主義ないし市場経済の勝利として理解され、アメリカ型のグローバル資本主義を唯一のモデルとして受容してしまったことが挙げられる。その意味で、わが国における社会経済システムの改革は、その基になる発想法において、根源的な掘り下げを欠き、社会経済システムの全体構造を捉え損ない、システムの表層的な改革に終始し、社会経済の混乱を招く結果となっているといえることができる¹⁵⁾。

(2) 社会経済システムの構成原理：私・社・公・共(協)・自然

「トータル・システム」としての「社会経済システム」は、上述のように機能要件に対応した5つの次元をもつだけでなく、基本的な構成原理を異にする5つの階層から構成されている。その5つの層を形成する原理とは、「私」・「社」・「公」・「共(協)」・「自然」の5原理である。

まず、「私」の原理について考えてみよう、現代の経済社会は、政治における民主主義制度と経済社会における市場経済制度を両輪として成り立っている社会であるが、その2つの制度は基本的人権が保障され、合理的な判断能力を有するとされる個人を出発点としている(=「近代自然法」)。社会がそうした諸個人間の契約や交換取引によって成り立つとするのが政治社会における契約社会観であり経済社会における予定調和的な市場経済観である。

このように、現代の経済社会の基本となっている個人を出発点として経済社会を捉える考え方の基本にあるのが、「私」の原理である。しかし、全体の一部であることを受容する「個人」と異なり他や全体との関わりを極力回避する「私人」ともいうべき存在が登場している今日においては、こうした傾向に直接対応する原理を「私」の原理に限定し、「個人」の合意の上に制度や組織を構成される原理として「社」の原理を加えておく必要があるように思われる¹⁶⁾。

ところで、18世紀の啓蒙思想に始まる契約社会観と市場経済観に基づく「私」の原理（および「社」の原理）によって構成された経済社会システムは、現実の歴史によって否定され、契約社会や市場経済の出発点である基本的枠組みやその過程を形成・維持するだけでなく、その結果に対しても、公正や所得分配の平等などの何らかの正義のために国家が一定の強制力をもって政策的に介入せざるをえなかった。これは、基本的に「公」の原理に基づくものである。この「公」の原理と「私」（プラス「社」）の原理とは、歴史的にだけでなく、原理的にも相互補完的なものである。20世紀の政治経済体制はこうした2つの（もしくは3つの）原理の混合した体制、すなわち混合体制と呼ばれるものであった。

このように、「私」・「社」の原理と「公」の原理による世界が社会経済システムにおけるフォーマル・システムを形成するものとして一組で捉えられるのに対して、「共（協）」の原理と「自然（法爾）」の原理はインフォーマルなシステムを形作るものとしてやはり一組のものとして捉えることができる。フォーマルなシステムを中心に考える傾向の強い現代人は、「共（協）」の原理と「自然」の原理の重要性を見逃しがちであるが、というより実際にはほとんど見失っている¹⁷⁾のであるが、われわれが、無自覚であっても、このインフォーマルな世界（見えない世界）はフォーマルな世界（見える世界）を根底から支え、社会経済システム全体の基盤をなすものである。つまり、われわれの生活の全体を基本的に成り立たせているのは、現代人が前提とする基本的人権や表現の自由といったフォーマルなルールによってではな

く、自然や共同の営為（家族や地域共同体における）といったいわば権利以前の無償の片務性の世界である。人間と社会にとって、こうした権利以前の共同と自然の世界は、権利以後の（権利を前提とした）フォーマルな世界よりもはるかに重要であり、はるかに広大である¹⁸⁾。こうした社会的・文化的な基盤となる世界において真・善・美・聖といった価値規範（内的規範¹⁹⁾）が生まれ伝承されることによって初めて、人間が人間たらしめられ、社会が社会たらしめられるということができる。

たとえば、われわれは日常的に特別気にとめることもなく言葉を用いているが、その日常的な言葉遣いのなかには、人生や社会、あるいは自然や歴史など、さまざまな事象に関する社会的・文化的規範が組み込まれている。したがって、言葉は単なる表現手段にとどまらず、われわれ自身のものの考え方、感じ方のもっとも根底をなす土台となっている²⁰⁾。言語（言葉）は文化システムの中核をなすが、社会的習慣や伝統など、その社会のなかで人々の間に過去から伝えられ、また現在営まれている共同の営為を前提とした文化共同体が、われわれの社会生活の大半をなしているのである²¹⁾。このように、相手からの代償を求めない片務的な無償の自発性を基本とするのが、「共（協）」の原理である。また、太陽や空気や水、大地の恩恵は、人間や社会に対して片務的に無償で与えられつづけている。このような無償・絶対性を本質とするのが「自然（法爾）」の原理である。

以上のように、「社会経済システム」は「私」・「社」・「公」・「共（協）」・「自然」の5原理で構成される5つの層を持ち、同時に経済・政治・社会・文化・自然という5つの側面を持つトータルかつダイナミックな「トータル・システム」である。

おわりに

本章においては、近代科学の「方法の思想」の影響を受け、社会システムや制度の概念が歪められているという前章の議論を受けて、まずわれわれの

「制度論の視点」を提示し、「古典的制度（化）」と「近代的制度（化）」との根本的相違を明らかにした。つぎに、移行経済や先進国経済、途上国経済における諸改革の混乱や理論と実践（政策）を対立的に捉える改革思想の混乱等、今日の世界における学問的・日常的な諸混乱の根底にある根源的な文化的対立である「客観主義と相対主義の対立」を根底から乗り越える視点としてガダマーの哲学的解釈学を取り上げた。哲学的解釈学においては、近代科学の「方法の精神」の支配領域を越えたところにある、われわれ人間の「生」ないし「実践」という広大な領域の正当性が「存在論」の次元で主張されており、まさにこの点で「制度論の視点」と解釈学の論点とが結びつき、「制度論の視点」の根源性が明らかになってくることを示した。

最後に、その「制度論の視点」に対応する「トータル・システム」としての「社会経済システム(論)の視点」を、構造と構成原理の観点から提示した。

本章で示したことのポイントは、最終的には、この2つの視点、すなわち「制度論の視点」(図5-1参照)と「社会経済システム(論)の視点」(図5-2参照)に収斂する。それは、20世紀の「政治経済システム」の枠組み(認識論の次元)から、「古典的制度(化)」と「トータル・システム」に基づく「社会経済システム(論)」の枠組み(存在論の次元)への視点の大転換であり、これが現代の社会経済システムを捉えるための、本書における基本枠組み(視点)である。

<注>

- 1) こうした制度の捉え方自体はそれほど特異なものではないが、通常の制度に関する議論では、このように捉えられている制度そのものの意味が十分に掘り下げられていないように思われる。ノース(D. C. North)は、制度はフォーマルなルール、インフォーマルな規範、およびそれらがいかんか実行されるかという3つの側面からなるものと考えている。そして、いかなるフォーマルなルールであれ、その本質的な「正統性」(legitimacy)を提供するのは規範であると主張する。こうして、一見インフォーマルな規範(「見えない制度」)を基礎においているようにも見えるが、実際はフォーマルなルールとしての制度が基本である。そのことがもっとも端的に表れるのが、彼の「制度変化の経済理

論」である。そこでは、歴史に対する姿勢として、現在の基準をそのまま過去に当てはめるといふ大きなミスを犯しているように思われる。North(1995) p. 25参照。

また、他の新制度派の理論家も、ノースと同じように、インフォーマルな規範や価値や信念の重要性を強調するのであるが、理論の構造としてはフォーマルなルールが基本となり、制度の視点としては不十分さを残しているように思われる。たとえば、Clague〔1〕 p. 208参照。

- 2) 「私」・「社」・「公」・「共(協)」・「自然」の原理については、3節-(2)「社会経済システムの構成原理：私・社・公・共(協)・自然」の項を参照されたい。
- 3) Gadamer(1976) 62ページ(邦訳)。
- 4) Gadamer(1976) 53ページ(邦訳)。
- 5) 以下の理論と実践との関係についての議論は、Gadamer(1960)第3・4章とGadamer(1976)第2・3・4章を参考にした。
- 6) この理論と現実とのあいだの大きな乖離は、「人が大地から切り離された近代経済」の本質に結びつくもので、近代システム(近代経済=「離床した経済」)を理解する際の最大のポイントになる。また、現実と理論との分離の極は新古典派経済学の体系にみられるが、それでも実際に現実との関わりを保とうとすれば、それは制度的要因やシステムの要因に求めざるをえない。ケインズやコースなど経済学の体系に大きな影響を与えた研究・貢献は、基本的にはそうした制度的要因やシステムの発見によるものであったといっている。

なお、近代システム(近代経済)の特徴(「近代経済=ボーダーレス・エコノミー」)については、長谷川(1999)を参照されたい。
- 7) ここで、注意しなければならないのは、移行経済において政策実施の段階で「現状適合性」が考慮されたということと、理論そのものがそうした政策・実践を反映させ、政策・実践と連なり生きた理論になっているということとは、まったく別のことであり、明確に区別されなければならないということである。このことが理解されていないことが、改革思想と改革の現実における大きな混乱の最大の原因であるというのが、本章における主張の大きなポイントのひとつでもある。
- 8) この「理論と実践の復権」がもっとも必要とされているのは、社会科学のなかでも理論と現実との間がもっとも大きく乖離している経済学であると思われる。逆にいえば、このことの理解(自覚)が一番弱いのが経済学ともいえる。実際、経済学の現状は、理論が理論というだけで尊重される傾向が大きい。すなわち、理論がその内容を問われることなく、つまり現実との接点を問われることなく尊重されている。他方、こうした理論の重視・偏重・信仰に対して、

理論の実証が強調されている。この場合、理論と実証との関係がどのように理解されているのであろうか。今日「理論の実証」といわれる場合の「理論」とは近代科学の「自己意識の優位」に基づき組み立てられた「思惟の体系」であり、「実証」という場合は、その「理論」を数量的に確認する作業を指しているにすぎない場合が多い。問題は、その「理論」に「現実」が反映される構造になっていて、実際に反映されているかどうかなのである。その意味で、「理論」に対して「実証」を強調するだけでは、今日の経済学を初めとした社会科学の根本問題の本質に届いていないといわざるをえないように思われる。

- 9) Bernstein(1983) 5、16ページ (邦訳) 参照。なお、本節の議論はバーンスタインの議論に負うところが大きい。
- 10) この点については、丸山(1997) 42-79ページを参考にした。その他のガダマーの解釈学については、この文献を含めて Gadamer(1960)(1976)(1983)、Bernstein(1983)を適宜参考にした。
- 11) 川喜田(1997)21-22、197-198ページを参照されたい。
- 12) 経済学の歴史については、Deane(1989)を参照。
- 13) 拙稿(2002)173ページ、194ページの注12) 参照。
- 14) 経済システムと文化システムとの統合の問題は、今世紀における最大の課題と考えられる。Throsby(2001)も同じ立場に立つ興味深い研究である。Throsby(2001)242ページ (訳書) 参照。

また、通貨統合を果たしたEUの今後を検討しようとしている Gorzelak and Jalowiecki(2002)も、経済と文化との関係に焦点を当て、文化的・歴史的要因は今後無視できない重要な要因となることを指摘している。

- 15) 根源的には、明治維新以降の140年余りの近代化・西欧化のプロセスにおける、わが国固有の社会的・文化的・宗教的基盤と政治的・経済的システムとのあいだの統合の問題が存在する。もっとも大きな問題は、わが国において政治経済システムの理解がわが国固有の文化的・社会的側面との「自覚的な結びつき」を、とりわけ戦後において、大きく欠いていたということである。というより、実際にはむしろその結びつきを意図的・積極的に(あるいは、無意識ではあっても結果として)、軽視・否定してきたというほうが正確であろう。

しかし、無意識であっても政治経済システムと文化的・社会的基盤とのあいだに強固な結びつきが存在する世代が社会の中心を占めているあいだは、そして社会主義体制が存在し、東西対立構造が有効に機能していた時代においては、その「自覚的な結びつき」の軽視・否定という要因が社会経済的に大きな影響力を持つことはなかった。その意味では、経済はまだ社会に埋め込まれていた。けれども、その世代が社会の中心的地位から退くようになり、同時に、東西対

立構造が崩壊すると、それまで潜伏していた政治経済システムと社会的・文化的基盤との結びつきの欠如が社会経済の表層にさまざまな問題として顕在化することになった。

文化的・社会的側面の軽視・無視ということについては、宮本(1972)はその実態を克明に描き出している。また、そこからの脱却の方向性としての、自らが帰属する歴史性や社会性を自覚的に引き受け、そこからスタートするという原点への回帰の主張については、宮本(1972)182、186ページを参照。

- 16) この意味での「社」の原理については、武井(2003)300-301ページ参照。また、第3章の注22)も参照。

なお、ここでいう「私」の原理では、自我(エゴ)が前提とされるため、もっぱら人々の関心は自己の内側に向かうことがなく、自己の外にあるものを対象化し、操作・支配する方へ向かう。そこでは、他者と自己との関係は有償の双務性が基本となり、他者や他の物との比較・競争が支配する相対性の世界となる。この意味での「私」の原理は、千石(2001)が取りあげている、縦の関係が軽視・否定されてくる傾向とつながる「自己決定主義」と深く関わってくる。

- 17) 明治維新以降、日本の指導者やエリートは一貫して庶民の日常生活を根底で支えていたインフォーマルな世界を軽視・否定し、それを欧米諸国からの直輸入のフォーマルなシステムによって代替しようとしてきたと言える。この傾向は現在行われている諸改革についても見て取ることができるが、明治維新时期、戦後期と比べても、現在はその傾向が顕著であり、そのことが今日のわが国の諸混乱の根本原因であると言えるほどである。林・櫻庭(2002)1-6ページ参照。

- 18) 石川(1989)10、81、94-96ページ、石川(2002)81-83、103ページ参照。

- 19) ここで挙げている諸価値については、実践経営学会企画監修(1990)所収の「ライフスタイルと『生』のリズム」(武井昭稿)や「自己実現欲求社会の限界とサービス産業」(高橋正巳稿)を参照されたい。

- 20) 日本語や言葉(言語)の重要性に関しては、『美しい日本語：言葉の力を身につける』所収の各論考と、竹西(1999)に教えられるところが多かった。とりわけ、「日常の言葉遣いが、その人の生活の基礎をつくる。考え方、感じ方の土台になる」という指摘や「一般に、私生活の仕方が浅く、狭いと、社会生活にも不自由が生じやすくなる」といった竹西(1999)の指摘は、今日われわれが、もっとも見失っている観点であるように思う。竹西(1999)14、42、62、121、258-259ページ参照。

- 21) 戦後における国語改革は、この点から見ると、言語の重要性についての基本認識の甘さ(弱さ)を示しており、そのことがその後のわが国の社会経済的基

盤に与えた影響は計り知れないものがあったと考えられる。

<参考文献>

- [1] Bernstein, R. J. (1983) *Beyond Objectivism and Relativism Science, Hermeneutics, and Praxis*, the University of Pennsylvania Press [丸山高司・木岡信夫・品川哲彦・水谷雅彦訳『科学・解釈学・実践—客観主義と相対主義を超えて (I・II)』岩波書店、1990年]。
- [2] Clague, C. (1998) “Economics, Institutions, and Economic Development,” Soltan, K., Uslaner, E.M. & V. Haufler eds. (1998) *Institutions and Social Order*, The University of Michigan Press, pp. 201-229.
- [3] Deane, P. (1989) *The State and the Economic System*, Oxford University Press [中矢俊博・家本博一・橋本昭一訳『経済認識の歩み—国家と経済システム—』名古屋大学出版会、1995年]。
- [4] 実践経営学会企画監修 (1990) 『実践経営学研究：チャート式実践経営』SBB 経営センター。
- [5] Gadamer, H.-G. (1960) *Wahrheit und Methode: Grundzuge einer philosophischen Hermeneutik*, J. C. B. Mohr [嚮田収ほか訳『真理と方法 I』法政大学出版局、1986年、嚮田収・巻田悦郎訳『真理と方法 II』法政大学出版局、2008年]。
- [6] Gadamer, H.-G. (1976) *Vernunft im Zeitalter der Wissenschaft*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. [本間謙二・座小田豊訳『科学の時代における理性』法政大学出版局、1988年]。
- [7] Gadamer, H.-G. (1983) *Lob der Theorie*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. [本間謙二・須田朗訳『理論を讃えて』法政大学出版局、1993年]。
- [8] Gorzelak, G. and B. Jalowiecki (2002) “European Boundaries: Unity or Division of the Continent?”, *Regional Studies*, Vol. 36. 4, pp. 409-419.
- [9] 長谷川三千子 (1999) 「ボーダーレス・エコノミー批判」『正義の喪失：反時代的考察』第4章 (101-196) 所収、PHP 研究所。
- [10] 林知己夫・櫻庭雅文 (2002) 『数字が明かす日本人の潜在力：50年間の国民性調査データが証明した真実』講談社。
- [11] 石川九楊 (1998) 『逆耳の言：日本とはどういう国か』TBS ブリタニカ。
- [12] 石川九楊 (2002) 『「書く」ということ』文春新書。
- [13] 川喜田二郎 (1997) 『野生の復興—デカルト的合理主義から全人的創造へ』祥伝社。

- [14] 丸山高司 (1997) 『ガダマー—地平の融合』 講談社.
- [15] 宮本常一 (1972) 『村の崩壊』 (宮本常一著作集12) 未来社.
- [16] North, D. C. (1995) “The New Institutional Economics and Third World Development,” Harriss, J., Hunter, J. & C.M.Lewis eds. (1995) *The New Institutional Economics and Third World Development*, Routledge, 17-26.
- [17] 千石保 (2001) 『新エゴイズムの若者たち：自己決定主義という価値観』 PHP 新書.
- [18] 竹西寛子 (1999) 『国語の時間』 河出文庫.
- [19] Throsby, D. (2001) *Economics and Culture*, Cambridge University Press, Cambridge [中谷武雄・後藤和子監訳 『文化経済学入門：創造性の探究から都市再生まで』 日本経済新聞社].
- [20] 武井昭 (2003) 『現代の社会経済システム』 日本経済評論社.
- [21] 『美しい日本語：言葉の力を身につける』 文藝春秋、2002年9月臨時増刊号.
- [22] 拙稿 (2002) 「社会経済システムの行方：フォーマルなシステムからトータルなシステムへ」 関西大学経済・政治研究所 『研究双書』 第127冊 『経済システム改革と会計制度III』 所収.

第6章/

デジタル化社会と現代アジア

—社会科学の転換と近代西欧文明—

はじめに

本章と次章では、第5章で提示した「政治経済システム」（「認識論」の次元）から、「社会経済システム」（「存在論」の次元）へ視点を転換することの意味を明らかにし、かつ現代の社会経済システムの特質を解明するための手がかりを得るために、現代の経済社会を決定づけている情報技術革命とそこから生まれている「デジタル化された社会（デジタル化社会）」を巡る議論に焦点を当て、近代社会（現代社会）の特質を考察することにした。

まず本章では、デジタル化社会論と広範に浸透している「マクドナルド化」現象を取り上げ、その背景に隠されている「近代西欧文明のパラダイム」の意味を問うことによって、そのことが現実の経済社会や社会科学の現状に対してどのような影響を与え、さらに「アジアの時代」と呼ばれる現代アジアとどのように関わってくるのかを考察することにした。

1 デジタル化社会

ここでわれわれが考察したいのは、言うまでもなく情報技術（IT）革命やデジタル革命の技術的側面ではなく、それらが及ぼす社会経済的影響の側面である。すなわち、一般に「デジタル化」といわれる情報技術の革新が経済社会全体に及ぼす革命的な影響について、今日どのような議論がなされており、それがいかなる特徴をもっているのかである。ここではまず「デジタル化された社会（デジタル化社会）」の可能性についての議論の考察から始

めよう。

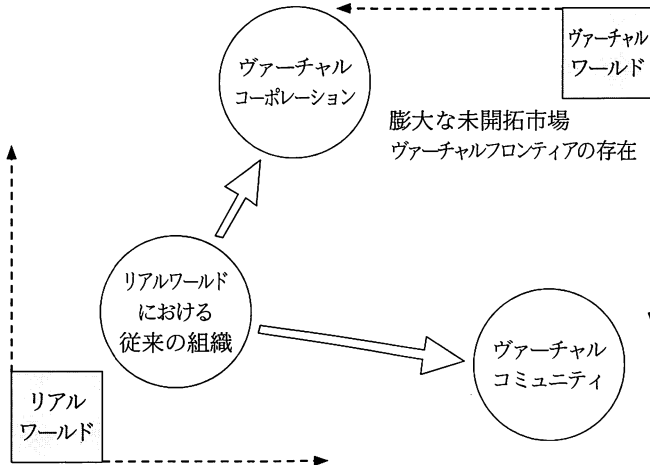
(1) ヴァーチャルワールド¹⁾

今日、情報伝達方式のアナログからデジタルへの転換、いわゆる「デジタル化」によってすべての情報（文字・画像・音声情報など）を同じ形式で表現することが可能となり、これまで個別に発展してきた印刷メディア、音声メディア、映像メディアが通信ネットワークによって結ばれることになった。「デジタル化」による複数メディアの単一化は「マルチメディア革命」と呼ばれるが、これによって時間や場所に制約されない情報の入手・発信が可能となる。情報技術の革新が経済社会に及ぼす影響は計り知れないものがあり、農業革命、産業革命（工業革命）につぐ第三の革命であるとして情報技術（IT）革命やデジタル革命と呼ばれている。

デジタル化社会における社会システムの基盤はマルチメディア・コミュニケーションによって築かれる「デジタルネットワーク」である。デジタル化社会におけるマルチメディア・コミュニケーションの特徴としては、①双方向性（インタラクティブ）、②境目の消失（シームレス）、③メディア制限からの完全解放、④匿名性の保持、⑤時空間の制約からの解放、などが挙げられる。マルチメディアは、発信者・受信者の区分、各メディア間の境界、名前や職業といった属性、そして時間や空間の制約といった、これまでの区分や制約に拘束されないメディアである。端的に言えば、マルチメディアは従来の各種の制約・制限をまったく受けない「統合メディア」と位置づけることができる。

さて、このように特徴づけられるデジタル化社会を、われわれは一体どのように捉え、イメージすべきなのだろうか。ここでは原田保氏の描く図6-1を用いてデジタル化社会の本質を考察する手がかりとしたい²⁾。図6-1に描かれるデジタル化社会のイメージは極めて単純なものであるが、むしろそうであるがゆえに、それはデジタル社会の本質的側面だけでなく、デジタル化社会をめぐる多くの議論に見られる基本的な特徴をも提供してくれる。

図6-1 デジタル化社会の構図



出所) 原田保 (1999) 13ページ。

図6-1においては、現実世界である「リアルワールド」とネットワーク上に想定される「ヴァーチャルワールド」とが対比され、後者は膨大な未開拓市場（「ヴァーチャルフロンティア」）として描かれている。「ヴァーチャルワールド」における具体的な組織形態には多様なものが考えられるが、基本的な組織形態は「ヴァーチャルコーポレーション」（経済組織）と「ヴァーチャルコミュニティ」（非営利組織）の2つである³⁾。

「ヴァーチャルコーポレーション」は、企業間の共同事業の模索形態であり、具体的な形態として、コラボレーション追求型の組織形態、国際的な戦略的アライアンス（同盟・協力）の組織された形態、アウトソーシングの戦略展開された形態、工場をもたないメーカーファブレスの形態などが挙げられる。デジタル化社会においては、企業間、企業内・外の従業員間、および企業と消費者間での、情報を核とした自由な結合により、柔軟で多重的なネットワーク体（「ヴァーチャルコーポレーション」や「ヴァーチャルネットワーク」）の形成が可能となる。こうして、デジタル化社会におけるコラボレーション経営は、「個別企業の内部的な経済性追求」から、バリュー（顧客

価値) 形成を基軸とする「組織間におけるネットワークの経済性」を追求する方向へ転換していく。ところで、「ヴァーチャルコーポレーション」のメリットは、時間や空間の制約を受けないリアルタイム経済を実現できることであるが、そのことは同時にリスクもリアルタイムで発生するというデメリットにもなる。

他方、「ヴァーチャルコミュニティ」も、多様な制約から完全に解放され、自在な広がりをもつ空間としてネットワーク上に構築される。この場合、コミュニティ形成の主体として想定されるのは、たとえば大量生産・大量消費時代のパラダイムから脱却し、生活を創造する主体者としての「生活者」である。消費する存在としての「消費者」から、生活の質を重視し、「個人」として主体的・能動的に行動する「生活者」へのパラダイム・シフトである。具体的な形態としては、遠隔医療やEデモクラシー、あるいはサイバースクールなどが挙げられる。また、こうした「ヴァーチャルコミュニティ」の形成・発展は、テレワークやSOHOによる職住一致型のワークスタイルへの変化を可能とするだけでなく、これまでコミュニティの対抗概念として捉えられる傾向が強かったビジネスとの共生も可能にする。

このように、「ヴァーチャルコーポレーション」と「ヴァーチャルコミュニティ」に示される「ヴァーチャルワールド」は、既存の社会システムのパラダイムを根底から転換させる可能性をもつものである。「リアルワールド」と「ヴァーチャルワールド」とを対比させて、ここでそのポイントを整理しておくとするれば、前者における既存の社会システムのパラダイムは「閉鎖的で、固定的・静的なハイラーキー型システム」である。これに対して、後者の社会システムのパラダイムは「開放的で、流動的・動的なネットワーク型システム」である。端的に言えば、従来型の社会システムのキーワードは「固定性」であり、デジタル社会のそれは「柔軟性」(あるいは、「発展性」)である。こうして、「リアルワールド」における固定的な組織に対して、「ヴァーチャルワールド」は膨大な未開拓の「ヴァーチャルフロンティア」として描かれることになる。

(2) 錯綜するデジタル化社会論

さて、上述のデジタル化社会像は決して完全な未来像というわけではなく、今日すでにさまざまな形で実現されつつある側面を多く含んでいる。それにもかかわらず、デジタル化社会の全体像は決して明らかではなく、かなり不明確である。というより、むしろ錯綜しているというのが現実である。なぜそういうことになるのだろうか。あるいは、どのように考えれば良いのだろうか。デジタル化社会論が錯綜する根本原因は一言で表現すれば、デジタル化社会を捉えるための視点が十分ではなく一面的であるということになるのだが、その点を明確にするために、ここでは既存のデジタル化社会論のなかのどこに問題があるのかを考察してみることにしよう。

そこで、まず問題になるのは、デジタル化社会論においては、デジタル化社会がそこから転換するとされる既存の現実世界（「リアルワールド」）それ自体が決して明確でないということである⁴⁾。図6-1に示される「リアルワールド」から「ヴァーチャルワールド」への転換は、上述のように、既存の「閉鎖的で、固定的・静的なハイラーキー型システム」から、新たな「開放的で、流動的・動的なネットワーク型システム」への転換として描かれているが、そもそもなぜ既存のシステムが「閉鎖的で、固定的・静的なハイラーキー型システム」でなければならないのか、それがどういうことを意味するのか、そしてそれはデジタル化社会とどのようにかかわっているのか、という点についての考察は決して十分ではない。その意味で、デジタル化社会論において「リアルワールド」から「ヴァーチャルワールド」へ転換するといっても、現実の既存のシステム（「リアルワールド」）がそもそもどのようなものであるかが十分に考察され、解明されないことには、これから向かうはずの「ヴァーチャルワールド」の内容も決して明確にはならないであろう。さらに、多くの場合既存の組織や制度（とりわけ、わが国固有のもの）は必ず否定的に捉えられる傾向がある⁵⁾。このように、デジタル化社会論においては、まずデジタル化社会がそこから転換するとされる既存の現実世界（「リアルワールド」）それ自体の把握が十分でないという問題が存在する。

このように、デジタル化社会における社会システムの特徴は「柔軟性・発展性」であり、多様なネットワークシステムの可能性が考えられるのであるが、その可能性を現実化するためにどういう基準で、あるいはどういう視点から「統合」するのかということに関しても決して十分ではなく、せいぜい「顧客価値」が強調されるにすぎない⁶⁾。確かに、「ヴァーチャルコーポレーション」においては、「統合」の視点は「顧客価値」でよいのかもしれないが、少なくとも「ヴァーチャルコミュニティ」のそれとして同じように「顧客価値」が適切なものであるとは考えがたい。「顧客価値」は消費者主権と本質的には大差なく、それではデジタル化社会が既存の社会システムのパラダイムを根底からくつがえす可能性をもつといっても、まったく説得力のないものとなる。「統合」・「価値」の視点とは、結局文明や文化の問題であり、文明や文化そのものの内容を取りあげない限り、少なくともデジタル化社会全体を「統合」する適切な「価値」の視点は出てこない。

ところで、デジタル化社会論においては、デジタル革命ないし IT 革命による時間や空間、あるいは性別や年齢などの基本的属性からの完全解放が強調される。こうした前提から、デジタル化社会においては、社会システムの核となる「情報」や「知識」は「企業」や「組織」ではなく「個人」に蓄積される。それゆえ、デジタル化社会は「情報社会」であり、「知識社会」であるが、同時にそれは「個人」をベースにおく社会システムである。その意味で、「デジタルネットワーク」においては、「知のネットワーク」は「個のネットワーク」となる。けれども、「個人」をベースにおく社会システムとされるデジタル化社会における「個人」そのものの内実決して明確でない。確かに、「消費者」から「生活者」への転換がいわれたりするが、「未決の開かれた存在」としての人間を捉える概念として現実にそれが包摂できる範囲は極めて限られている。そもそも当該の社会システムがそれに包摂されている文明や文化の側面を考慮に入れない「個人」という概念そのものの内実は必然的に限られたものにならざるをえない⁷⁾。

そこで、つぎに問題となるのは、デジタル化社会の核となる「データ」や

「情報」と「知識」との間には大きな意味の相違が存在するというのである。一般に、デジタル化社会論のなかでは、デジタル化社会における情報リテラシーの差による「情報格差」が問題として取り上げられることが多いが、しかしむしろ本当に問題とすべきは「情報」を「知識」に転換する能力の格差である「知識格差」の方である。デジタル革命が進行中の現在「氾濫する情報の海」の様相を呈しているのも、実は「情報」や「データ」の問題ではなく、基本的にはどの「情報」をどう整理して利用したらよいかの有効な解決策が見つからないという「知識」の問題、あるいは「知恵」の問題なのである。その意味で、「情報社会」と「知識社会」の間には大きな意味の違いが存在する。確かに、デジタル化社会論のなかでも、こうした「情報」と「知識」の意味の相違が問題として取りあげられ、デジタル化社会における「知識」の重要性が強調されるのであるが⁸⁾、そもそもその「情報」と「知識」の相違はどこから生まれ、それがどういう意味をもつものであるのかといったところまで、考察が及ぶことはほとんどない。それどころか、デジタル革命や情報技術（IT）革命といった情報化社会論やデジタル化社会論という「情報」が氾濫していて、收拾がつかないというのが現実である。こうして、デジタル化社会論においては、まずデジタル化社会の核となる「情報」や「知識」そのものをどう捉えるのかという本質的な問題が存在する。

最後に問題となるのが、デジタル化社会においては時間や空間、性別や年齢などの基本的属性から完全に解放されるという、デジタル化社会論において一般によく見られる主張である。確かに、「デジタル化」によって時間や空間といった制約から解放されるという主張それ自体は、デジタル化社会のもっとも重要な側面を指摘しているのは間違いないが、問題はその主張が一体どういうことを意味しているのかという本質的なことであり、その点になると、決して明確ではない。というのは、時間や空間に制約されなくなるといっても、それは時間や空間が無意味になるということではなく、仕事や生活がこれまでのように特定の地域や時間に拘束されなくなることだからである。それゆえ、むしろそれは、自ら主体的に自在に場所・地域や時間

を選択しようということであり、その意味で時間や空間は、むしろ逆にますますその重要性を高め、工業化のなかで軽視されてきた地方や地域という場（空間）や時間が再生される可能性をもつものなのである。このように、デジタル化社会論においては、デジタル化社会の本質とされる「時間や空間、性別や年齢などの基本属性からの解放」の主張それ自体の内容が明確でなく、一面的であるという問題が存在する。

以上、デジタル化社会論が錯綜する原因として5つの問題点を指摘してきたが、これらがどういう意味をもち、またそもそもどこからそうした問題点が生まれてくるのかを明らかにするために、以下ではまず既存の現実世界（「リアルワールド」）の把握の不十分さに焦点を当て、デジタル化社会論から現代の社会経済システムの特質を捉える手がかりとすることにしたい。

2 リアルワールド（現実世界）

デジタル化社会をどう捉えるかは単に今後の経済社会の行方を探るということだけではなく、実は今現在の経済社会をどのように捉えるのかということと密接不可分の関係にある。つまり、現在の社会経済システムをできるだけ正確に捉えることはデジタル化社会の本質を理解するための不可欠の条件である。さらに、上述のデジタル化社会論の5つの問題点の第1のものとして、現在の経済社会（図6-1で言えば、既存の現実世界である「リアルワールド」）の特質の考察が不十分であることを指摘した。このような観点から、ここでは現代社会に広く浸透している「マクドナルド化」現象を「リアルワールド」の代表的な組織形態として取り上げ、その特質を考察してみることにはしたい。

(1) 「マクドナルド化する社会」

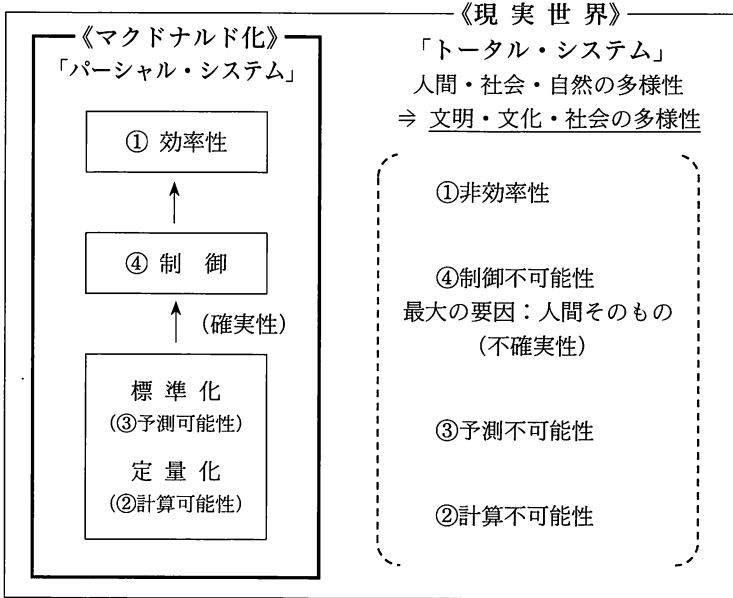
「マクドナルド化」とは、マクドナルドをはじめとしたファーストフード産業にみられる合理化形態を現代社会における代表的な合理化の形態として、

リッツア (G. Ritzer) が『マクドナルド化する社会』(The McDonaldization of Society) において提示した、現代社会におけるひとつの「合理化のパラダイム」である⁹⁾。

リッツアは、「マクドナルド化」が成功した理由として、消費者・従業員・店長に「効率性」・「計算可能性」・「予測可能性」・「制御」という4つの次元を提供できたことを挙げる。「効率性」とは「目標にたいして最良の手段を追求すること」であるが、「マクドナルド化」においては、作業過程の簡素化、商品とサービスの単純化、及びセルフサービス化という形をとる。「計算可能性」は数量(化)の重視に関わり、「マクドナルド化」においては、生産とサービスの過程や結果を数値へと転換(=「定量化」)する傾向が販売商品の分量・低価格や商品提供の迅速さとして現れた。「予測可能性」とは、提供される商品とサービスがいつでもどこでも同一であることを保証すること(=不変性の保証)であり、これは商品の規格化やサービス業務のルーティン化など、さまざまな側面での「標準化」によって達成される。その意味では、「マクドナルド化」は「究極的な標準化」である。最後に、「制御」の次元は人間から「人間によらない技術体系」への置換である。この場合の技術体系は、機械や道具などの目に見えるものだけでなく、規則や手順・技法を規定するマニュアルなどのように目に見えないものを含む「広義の技術体系(=「システム」)」である。「マクドナルド化」においては、こうした意味での技術体系によって、製品や従業員のみならず、顧客までもが「制御」されることになる。要するに、「マクドナルド化」とは、図6-2に示されるように、作業工程、サービス業務、商品などのあらゆる側面を「標準化」・「定量化」(「規格化」・「数量化」)し、それによって確実性を高め、製品と生産工程を「制御」することで、高い「効率性」を達成する「合理化」の形態(「技術システム」)である。

こうした「標準化」・「定量化」・「制御」・「効率性」を基本とする「マクドナルド化」現象は、今日ではファーストフード業界のみならず、教育、医療、スポーツ、政治、娯楽、家庭料理、住宅など、あらゆる領域に及び、全世界

図6-2 「マクドナルド化する社会」



に広がっている。こうして社会の「マクドナルド化」が進んでいるが、たとえば教育においては、量を質へ翻訳することが必ずしも容易でないにもかかわらず、「定量化」可能な要因（成績・得点）や数量化された格付けをもつ「標準化」（序列・資格）が、そして研究・発表においても、研究・発表の場や専門誌の序列、研究論文の引用回数などの量的な側面が、ますます重視される。医療においては、進歩した診療技術によってさまざまな医療行為が急速に「標準化」・「定量化」され、患者数・診察数や金額・時間などの数量に関心が集中する。あるいは、政治やスポーツの世界においても、支持率や記録という形で量的側面が重視され、質の側面（政治理念やスポーツにおける妙技など）が軽視される。こうして、あらゆるものを徹底的に「標準化」・「定量化」する現代社会は「数量志向の社会」であり、この傾向はコンピュータの発展と普及によって促進された。

今日わが国においてとりわけ顕著な業態として挙げられるコンビニエン

ス・ストアも「マクドナルド化」現象のひとつとして考えることができる。コンビニエンス・ストアの革新性は、「システム」の革新性にある¹⁰⁾。すなわち、過去の流通イノベーション（スーパー・百貨店等）は販売革新は引き起こしたが、商品開発・供給、組織間関係は既存のものに依存しており、その意味で部分的な性格のものにとどまっていたのに対して、コンビニエンス・ストアの場合は、販売・生産・流通システム全体に関わる革新性を達成した。換言すれば、スーパー（少なくとも初期のスーパー）の場合には小売業務や小売組織では固有のシステムが存在しても、商品供給や組織間関係では固有のシステムが特定できないのに対して、コンビニの場合には、「コンビニエンス・ストア・システム」と呼ばれる特徴的な小売業務・商品供給・組織構造が存在する¹¹⁾。要するに、「コンビニエンス・ストア・システム」は、「標準化」・「定量化」を基本として小売業務・商品供給・組織間関係をシステム化し「制御」することで、便利さ（コンビニエンス）というサービスを「効率的」に提供する一種の「マクドナルド化」されたシステムである。

このように、現代社会において広範に浸透している「マクドナルド化」がもたらしたものは、結局「より多くの人々が、人種や性別、階級に関係なく、同等に扱われ、ほとんど即時にずっと簡便に、均一性の高い商品・サービスを安全に入手できる¹²⁾」ことであった。端的に言えば、人間の属性や時間・空間に左右されない利用可能性の拡大こそ、「マクドナルド化」のもたらしたものである。その意味で、「マクドナルド化」は時間（歴史性）・空間（地域性）の圧縮をもたらしたのである。

(2) 「合理性の非合理性」¹³⁾

「マクドナルド化」とはあらゆる要因を「制御」することにより「効率性」を高める「合理化」のひとつの形態であるが、現代社会において「マクドナルド化」がさまざまな領域に広く浸透して行けば行くほど、「非合理性」を引き起こすのは避けがたい。なぜならば、図6-2に示したように、「マクドナルド化」される領域（「マクドナルド化する社会」）はあくまでも「パーシ

ャル・システム」であり、「トータル・システム」としての現実世界を前提としてしているからである。リッツアはこうした「合理性のもつ非合理性」を「マクドナルド化」の第5の次元と見なしているが、それには多くのものが考えられる。たとえば、商品の分量・低価格や商品提供の迅速さは、強調されるほど多量・安価で、迅速なわけではなく、むしろ実際には効率性や楽しさといった「リアリティの幻想」を与えているという側面がかなり強い。さらに、「マクドナルド化」が引き起こす「非合理性」のなかには、健康への害や環境破壊の側面も含まれる¹⁴⁾。

けれども、「マクドナルド化」という「合理性」がもたらす大きな「非合理性」は、人間性や人間の理性を否定する「脱人間化」である。「マクドナルド化」は「究極的な標準化」であり、とりわけサービス業務のルーティン化はマクドナルドが開拓したものである。ところが、「合理化」のための「制御」がもっとも困難な要因は、いうまでもなく人間そのものである。人間という存在は知性や意志や感情をもつ自律的な存在であり、その意味で「マクドナルド化」に伴う「確実性」（効率性・計算可能性・予測可能性）や「制御」と正反対の特質をもつ存在である。人間は自己管理・自己決定する存在、すなわち自由意志をもつ主体的存在である。したがって、人間や社会は多種多様であり、「不確実性」（計算不可能性・予測不可能性・非効率性）や「制御不可能性」を特質とするものである。それゆえ、人間や社会の多様性を「均質化」・「画一化」・「制御」しようとする「マクドナルド化」は、顧客と従業員を「脱人間化」し、人間関係に否定的影響を与え、人間のもつ「新しい多様な経験への欲求」や「潜在能力」を制限し、破壊する¹⁵⁾。

こうして、「マクドナルド化する社会」においては、多くの社会的領域が「マクドナルド化」されると、そこから脱出することがますます困難になる（＝「マクドナルド化の鉄の檻」）。その結果、「マクドナルド化」した合理的な社会システム全体に対して少数のリーダーが巨大な制御力を行使するか、あるいは合理的なシステム（「技術システム」）それ自体が人間を「制御」する「非人間的システム」になる危険性がある。これこそ、「マクドナルド化」

のもつ「究極の非合理性」である。しかし、こうした「非人間的システム」は今日決して単なる可能性ではなく、現実になんかそれが支配し「マクドナルド化の鉄の檻」に取り囲まれ、そこから逃れられないでいる面も多く見受けられる。確かに、物事を「標準化」・「定量化」して行けば「効率性」の判断は容易になるが、一度「標準化」・「定量化」がなされると量的側面が絶対化され、本来何のための「標準化」・「定量化」であったかが見失われ、やがて「量」が「質」に転化する危険性がある。具体的には、上述した教育や研究、あるいは医療や政治、スポーツなどの経済社会のさまざまな領域において、人間がシステムを「制御」するのではなく、逆に合理的システム（「技術システム」）によって「制御」されている状況が発生している。さらに今日では、根本的には合理化不可能であるはずの「誕生」や「死亡」までもが合理化されようとしている¹⁶⁾。

要するに、現代社会における「合理化のパラダイム」である「マクドナルド化」は、人間や社会、さらにはその基盤となる文化の「画一化」・「平準化」をもたらし、人間と社会に基軸を与えている時間（歴史性）と空間（地域性）を圧縮する結果、人間社会の準拠枠が動揺・分裂・浮遊したり、あるいは破壊・喪失されたりして、人間や社会が価値基準や方向性・主体性を希薄化させ、あるいはそれを喪失していく大きな危険性を常にもっているといえる。

こうして、「合理化」がたどりつく最終形態を「官僚制」と考えたウェーバーに対して、今日ではそれはむしろ「社会のマクドナルド化」であるというのがリッツアの見解である。しかし、「マクドナルド化する社会」に対するリッツアの理解は、ポスト産業主義やポスト・フォーディズム、あるいはポスト・モダニズムの議論に見られるものと大きく食い違っている。というより、むしろそれらと正反対であるといっても良い。この点は、後述の議論ともかかわってくる重要なポイントになるので、ここではこれらの議論と「マクドナルド化」との関連についてのリッツアの見解を簡潔に整理しておくことにしよう¹⁷⁾。

ポスト産業主義、ポスト・フォーディズム、そしてポスト・モダニズムの議論の特徴は決して一様ではなく、それぞれの議論の内部でも大きな相違が存在するのであるが、それらの議論は、現代社会が1970年代を境にしてそれまでの固定的で均質化した合理的なシステム（産業主義、フォーディズム、モダニズム）から、柔軟で多様な差異化した非合理性を合わせ持つシステム（ポスト産業主義、ポスト・フォーディズム、ポスト・モダニズム）へ転換したという論調では共通するといっている¹⁸⁾。このように考えるとき、現代社会における「合理化のパラダイム」である「マクドナルド化」は、明らかに産業主義、フォーディズム、モダニズムとの間に大きな共通性をもつものであるといえる。つまり、均質な製品、精密な技術体系、標準化された作業手順、労働者の均質化（脱熟練化）、消費の均質化など、「マクドナルド化」は産業主義、フォーディズム、モダニズムと多くのものを共有している。事実、リッツアもそのように捉えている。けれども、彼の結論は、「マクドナルド化」がモダンの要素とポスト・モダンの特徴の双方を表現しているというもので、その結論を導く論理はこうである。ポスト産業主義やポスト・フォーディズム、ポスト・モダニズムを厳格に捉え、産業主義やフォーディズム、モダニズムとの相違を強調するのであれば、「マクドナルド化」とポスト産業主義やポスト・フォーディズム、ポスト・モダニズムとは明らかに対立する。しかし、産業主義（フォーディズム、モダニズム）とポスト産業主義（ポスト・フォーディズム、ポスト・モダニズム）との関係を緩く捉えれば、両者は決して対立せず共存できる。こうして、リッツアは最終的に「マクドナルド化」は双方の特徴をあわせもつという極めて歯切れの悪い曖昧な主張を行うにとどまっている。

以上、本節で論じてきた「マクドナルド化」の現象が前節で論じたデジタル化社会（論）とどのようにかわり、そこにどのような特徴や問題点が見出されるのか、「マクドナルド化」とポスト・モダンとの関係に関するリッツアの見解を含め、節を改めて考察することにしよう。

3 隠された前提：近代西欧文明

ここまで、われわれは現代の経済社会の特質を捉えるために、まず今日盛んに議論されているデジタル化社会論を取りあげ、その特徴と問題点を整理した。つぎに、これからのデジタル化社会の起点となる既存の現実世界（「リアルワールド」）の代表的な形態としてリッツアのいう「マクドナルド化」現象を取り上げ、その「合理性」の特徴とその「合理性のもつ非合理性」を整理し、リッツア自身による「マクドナルド化」現象の歴史的位置づけをポスト・モダン論などとの関係で整理しておいた。

ここでは、こうした議論の基盤にある枠組み（前提）に焦点を当て、その「隠された前提」を明らかにし、そのことが有する意味を考察してみることにしたい。

(1) 隠された前提

われわれがデジタル化社会論に潜む問題点として指摘したことを、ここで改めて簡単に整理して示せば、つぎの5点である。

- ① デジタル化社会が、そこから転換するとされる既存の現実世界（「リアルワールド」）それ自体の把握が不十分であること。
- ② デジタル化社会の「ヴァーチャルフロンティア」において、考えられる多様なネットワークシステムの可能性を現実化するための「価値基準」が不明確であること。
- ③ 「個人」をベースにおく社会システムであるとされるデジタル化社会における「個人」そのものの内実が不明確であること。
- ④ デジタル化社会の核となる「情報」や「知識」、あるいは「知恵」の捉え方そのものが不十分であるということ。
- ⑤ デジタル化社会の本質とされる「時間や空間、性別や年齢などの基本属性からの解放」の主張それ自体の内容が不明確で一面的であるということ。

これらの5つの問題点のなかで、①の既存の現実世界（「リアルワールド」）については、すでに「マクドナルド化」現象をその代表的現象として前節で考察した。「マクドナルド化」現象そのものは現在も進行中であるだけに、デジタル化社会の現象としての特徴も帯びてきていると考えられるが、それだけによりいっそうデジタル化社会（「ヴァーチャルワールド」）と既存の現実世界（「リアルワールド」）との間の関連を見出すことが容易になるとも考えられる。いずれにせよ、「マクドナルド化」のパラダイムから得られる特徴はつぎのようなものであった。「マクドナルド化」とは、「標準化」・「定量化」を通じてあらゆる事柄を「制御」し「効率性」を高めようとする「合理性」のパラダイムであり、現代社会のあらゆる領域において一般的となっているだけでなく、世界中に拡がっている。しかし、その「合理性」は、環境破壊的で資源浪費的であるとか、「リアリティの幻想」を与えるものにすぎないという「非合理性」をもつだけでなく、さらに人間が本来有する潜在能力や多様性を制限・破壊して「脱人間化」・「脱社会化」をもたらす危険性がある。それは、少数のエリートによるシステムの支配から、最終的には合理的システム（「技術システム」）による人間の支配にまで転化する危険性がある（＝「非人間的システム」）。こうなると、そのシステムから逃れるのは容易ではない（＝「マクドナルド化という鉄の檻」）。

そこで、まず「マクドナルド化」が「要素化」・「定量化」・「定式化」を基本とする「近代自然科学」の原理と、それに基づきあらゆる対象を「制御」しようとする「近代技術」の原理に立っていることは容易に理解される。ところで、1970年代以降の情報化・サービス化の流れのなかで、経済社会の諸側面にそれまでと異なる動きが現れ、ポスト・モダニズムなどの思潮が生まれた。それは確かにモダンと大きく異なる動きであったが、とりわけ1990年代に入ってから情報技術の急速な革新によって、情報やサービスをより大きく「制御」の領域のなかに取り込む形での「合理化」の動き（＝「マクドナルド化」）となって現れた（図6-2参照）。その意味では、すなわち「制御」とか「合理化」という意味では、モダンの諸要素が今なお存続し健在で

ある。けれども他方では、1970年代以降工業技術の成熟と情報技術の急速な革新によって、経済面だけに限っても、企業組織、組織間関係、国民経済秩序や国際経済秩序など、あらゆるものが既存のものとは根本的に変わってきていることは明らかである。その意味においては、明らかにポスト・モダンの要素が現れているのである。「マクドナルド化」がモダンとポスト・モダン双方の特徴をあわせもつというリッツアの曖昧さはこのように理解することで解消される。

他方、「マクドナルド化」という「合理性のもつ非合理性」として挙げた環境破壊的で、健康に害になるとか、「リアリティの幻想」を与えるという側面や、合理的システムが人間を支配するという「非人間的システム」の危険性の問題は、「マクドナルド化」現象が「パーシャル・システム」であり、「トータル・システム」の側面を考慮に入れない程度で生じている「非合理性」である。換言すれば、「マクドナルド化」の「合理性」が「形式合理性」ないし「部分合理性」であり、「価値合理性」ないし「全体合理性」を含んでいないということの結果である。結局、「価値」の問題を常に取りあげない限り、人間とシステムとのあいだの目的・手段関係に転倒が生じるのは避けがたいであろう。

このように考えてくると、既存の現実社会（「リアルワールド」）の代表的形態としての「マクドナルド化」という「合理化のパラダイム」は、基本的に近代自然科学や近代技術のパラダイムと同じ線上にある「技術システム」（≠「社会システム」）であることが見えてくる。

それでは、デジタル化社会（「ヴァーチャルワールド」）はどうであろうか。デジタル化社会論に内在する問題として挙げた①の現実世界（「リアルワールド」）の理解が不十分であるという問題点については、上述のように「マクドナルド化」現象の検討によって一応理解可能であるが、この点はさらに大きな論点につながってくる。つまり、このような「現在」の理解の不十分さは明らかに「未来（将来）」の理解に混乱をもたらすが、「現在」の理解の不十分さはもともと「過去」の理解の不十分さに起因する。これは結局、後

述するように、「近代歴史学」における歴史理解の重大な欠陥（歴史理解の不連続性）に関係してくる。また、②の多様なネットワークシステムの可能性を現実化するための「価値基準」の問題は、「マクドナルド化」の「非合理性」に関係して言及した「形式合理性」（部分合理性）と「価値合理性」（全体合理性）の問題にかかわる。そもそも「文化」や「文明」にいう「文」とは、「ひとの創造した秩序や価値のこと¹⁹⁾」であり、その意味で「文明」や「文化」を視野に入れない「秩序」や「価値」は考えられないが、「ヴァーチャルワールド」における「価値基準」として想定されているものは「マクドナルド化」と同様に、「価値合理性」（全体合理性）でなく「形式合理性」（部分合理性）であるように思われる。それは紛れもなく、理性が語りうるのは手段のみであるとして目的については沈黙してきた近代西欧科学の特質である。この問題は「個人」の内実とも大きく関係してくるが、デジタル化社会論において、「トータル・システム」としての「社会経済システム」にまで議論の視野が広がっているとは思えない。

さらに、③の「個人」の内実については、消費者であれ生活者であれ、啓蒙主義的な完全に理性的な「個人」が想定されているが、結果として利己的な「個人」（その意味では、今日の「私人」）の欲求を全面的に受け入れ、自己（セルフ）と自我（エゴ）との区別などは一切なされていない。このような「個人」（≡「私人」）を想定することにより抜け落ちるものは限りなく大きく、後述するように、社会そのものの根幹に関わる大きな問題を引き起こすことになる。これもまた近代科学の特質である。そして、④の「情報」・「知識」・「知恵」の捉え方の問題も、近代科学の「方法の優位²⁰⁾」のもとに「知識」や「情報」が平板化され、単なる「情報」や「データ」になってしまった。それゆえ、「知識」といってもほとんど実践を伴わない表面的な「情報」にすぎないものとなってしまっている。それだけでなく、そうした「情報」・「知識」・「知恵」の源泉である基盤としての「文化」や「文明」に対する配慮も不足する。最後に、⑤の「時間・空間や人間の基本的属性からの解放」の主張に関しては、どういうわけかわが国や非西欧圏の慣習や慣行、

制度は必ず否定的に捉えられ、人間の基本的属性の違いが否定され人間の「個人」としての「形式的な平等」が主張される。つまり、デジタル化社会論において、時間・空間や人間の基本的属性からの解放というとき、その時間・空間や人間像とは常にわが国やアジアなどの非西欧圏の社会や歴史、あるいは人間像であって決して西欧の社会や歴史、あるいは人間像ではない²¹⁾。近代西欧であれ、現在の非西欧であれ、いずれにせよ特定の時間・空間や性別や年齢などにとらわれずに自在に発想し、行動する場合にはじめて、時間・空間や人間の基本的属性から解放されたといえるはずであるが、通常デジタル化社会論では、明らかに「西欧という空間」と「近代という時間」から決して解放され、自由になっているとはいえないのである。

以上、デジタル化社会論の①～⑤の問題点を総括するとすれば、そのすべてが近代西欧それ自体か西欧の近代科学の特質を前提としているということである。つまり、デジタル化社会論であれ「マクドナルド化」の議論であれ、暗黙のうちに「近代西欧文明」を前提として議論がなされているのである。換言すれば、「近代西欧のパラダイム」がデジタル化社会や「マクドナルド化」などを論じる際の「隠された前提」なのである。そして、それがデジタル化社会論の錯綜をもたらし、現実に「マクドナルド化」現象において上述のような「合理性のもつ非合理性」をもたらしているとしたら、結局われわれがそこから解放されるべきところとは、「近代という時間」と「西欧という空間」、すなわち「近代西欧文明」からの解放であるということに集約できるように思われる。

(2) 近代西欧文明

今日広く議論されているデジタル化社会論が、あるいは現代の代表的な合理化の形態である「マクドナルド化」現象が、「隠された前提」として暗黙のうちに想定している「近代西欧のパラダイム」とは、どういうものなのか。あるいは、「近代西欧のパラダイム」を当然の前提として議論を展開し、それを社会経済の主要な原理として今日の経済社会の諸問題に対して正しい解

決策が提示でき、十分に対処していけるのであろうか。ここでは、このような問題意識をもちながら、本章の議論に必要な限りで「近代西欧のパラダイム」の特質について考察してみることにしたい。

まず、われわれがここで問題とする「近代西欧のパラダイム」とは、近代西欧の科学技術のパラダイムのことである²²⁾。すなわち、17世紀の科学革命によって誕生した近代西欧の自然科学的パラダイムのことである。周知のように、17世紀は科学革命の世紀、18世紀は啓蒙の時代、19世紀は実証主義の時代として、その時代精神が特徴づけられるのであるが、21世紀を迎える今日果たして20世紀はいかなる時代として特徴づけるのがもっとも適切なのであろうか。今日、近代西欧の科学技術のパラダイムを問題とするとき、このような問題を避けて通ることはできないけれども、そもそも近代西欧科学（技術）の本質は一体何なのだろうか。結論的にいえば、近代西欧科学を特徴づける知の特質として、「自然支配」（ないし「世界支配」と「機械論」の2つを挙げることができる²³⁾。いうまでもなく、前者はベーコン（F. Bacon）に後者はデカルト（R. Descartes）に由来するものであるが、彼らにおいてはそれらの知の特質はキリスト教とつながっていた。しかし、やがて「自然支配」（世界支配）と「機械論」はその宗教的背景を失い、他の文化との関連を断ち切ることで科学として独立し、その専門分化を押し進めていった²⁴⁾。宗教や文化との関連を断ち切り、目的性や人間本性を否定した近代科学は、その間隙をベンサム流の功利主義で埋め合わせたのが、原理的に「科学のための科学」にならざるをえなくなる。結局、それは科学の方向喪失であり、最終的には社会秩序の混乱・崩壊に結びついていくことになる。

確かに、衣食住の基礎的必要から、政治や経済、交通・運輸や通信、教育や医療、芸術や文化、スポーツやレジャーなど、あらゆる領域において、近代科学技術がもたらしたものは、それ以前のものとは比較にならないほど大きなものであった。けれども、それだけに近代科学技術が引き起こしたマイナスの部分もそれに劣らず大きなものがあつた。今日ではそのマイナスの部分がさまざまな領域で噴出し、「近代科学技術文明」の物質的・精神的弊害は

臨界状態にあるとっていい。それでは、現代の社会経済システムや生態システム・自然システムがこのような危機に瀕している根本的な原因とは何であろうか。それは、近代西欧科学の2つの知の特質にかかわってくる。つまり、人間が神から離れ（人間中心主義）、科学が文化との関連を断ち（パーシャル・システム）、「自然支配」や「機械論」を押し進めて行くとき、そこに残されているものは人間自身を含めあらゆる事象を「制御」（「管理」）し、それらを「非生命化」すること（それらから活力を奪うこと）でしかない。要するに、近代科学の「自然支配」と「機械論」という知の特質に付随する「人間中心主義」や「制御」、「パーシャル・システム」（専門分化）や「非生命化」という特性が、現代の危機の根本原因をなしているといえる。

以上のような状態にあるとすれば、今われわれはどのように考えるべきなのであろうか。それは、結局近代西欧科学そのものを全体として捉え、その本質を再検討し、そこから解決の方向を見出す以外に方法はないであろう。そのとき、必要不可欠なことは「科学は文明の所産である」という視点である²⁵⁾。今日、われわれは「科学は普遍的客観的で世界を通じてただ一つの形態しかありえない」と考えがちであるが、決してそうではなく、文明に応じてさまざまな形態の科学が存在しうるし、実際に存在した。つまり、近代西欧科学も近代西欧文明という一文明の下で生まれたひとつの知の形態であるにすぎないのである。ギリシア、インド、中国、イスラムという各文明の下に生まれた「古典科学」と、近代西欧文明の生みだした「近代西欧科学」との最大の相違は、前者においては科学が全体知の一部であるのにすぎないのに対して、後者の近代科学においては科学が「科学でしかない科学」となっていることである。換言すれば、「古典科学」は「全体知」とつながっていたのに対して、「近代西欧科学」は「専門知という部分知」でしかなかったということである。「近代西欧科学」の驚異的な発展は部分知であるが故のものであった側面が大きい。しかし、近代科学が部分知であったことは大きな強みであったと同時に大きな欠陥でもあった。

近代西欧科学は技術と結びつき、近代科学技術として現実世界のあらゆる

領域に直接かかわりプラス、マイナス両面で大きな影響を与えてきたが、部分知の体系としての近代西欧科学の発展（その支配の量的拡大）が許されるのは、それぞれの領域に実効的な「フロンティア」が存在する（残されている）限りでのことである。近代の世界史は西欧の歴史であり、西欧諸国による非西欧圏植民地支配の歴史であったが、西欧諸国にとって非西欧圏は彼らと対等な地域ではなく、あくまでも彼らにとって未開拓の「フロンティア」にすぎなかった。それゆえ、近代史は科学技術の急速な発展の歴史であると同時に、非西欧圏それぞれの地域（空間）で歴史（時間）的に形成されてきた固有の文明・文化や社会を破壊する歴史でもあった。このように、部分知としての近代科学はもともと空間（地域）・時間（歴史）を圧縮しようとする強い傾向をもつために、地域や歴史のなかで形成された文化・文明や社会のなかで自己を形成せざるをえない人間自身の存立基盤をも危うくする。しかし、実際に歴史と伝統をもつ西欧社会においてよりも、新しく新大陸に建国されたアメリカ合衆国は近代西欧科学の特質を純化した形で実現させてきた。アメリカの精神として「フロンティア精神」が挙げられ、絶えず「進歩」や「発展」が強調されるのもそのことを端的に示している²⁶⁾。今日アメリカが主導する情報技術（IT）革命において「ヴァーチャルフロンティア」が強調されるのも、その文脈で理解されるべきものである。

けれども、その「フロンティア」や「進歩」・「発展」の捉え方に問題はないのか。そして、本章で考察してきたことは、デジタル化社会を論じている議論の最大の問題点が今後の展開をこれまでの線上で直線的な発展を想定して論じているということであった。その点では、「マクドナルド化」現象も本質的に何ら異なるところはない。今日、世界的にあらゆる領域で限界点に達している状況で、その限界状況を生みだした近代西欧科学のパラダイム、あるいは近代西欧文明を前提として、これまでの方法を単純に外挿するやり方が限界に来ているのではないのかということであった。その意味で、今日発生している諸問題の解決のためには、明らかに近代西欧科学のパラダイムから、すなわち「近代という時間」と「西欧という空間」から解放されるこ

とが必要不可欠な前提となっている²⁷⁾。

4 社会科学と現代アジア

現在の危機は、上述のように、近代西欧文明、あるいはその下で生まれた近代西欧科学に端を発するものであるが、それではこのことが経済学をはじめとした社会諸科学にどのような影響を及ぼしてきたのであろうか、そしてさらにそれは近代西欧とまったく異なる文明・文化の伝統をもつ現代のアジアの経済社会にどのようにかかわってくるのだろうか。これらの点に関して、以下で考察してみることにしたい。

(1) 社会科学の転換

近代科学とは、いうまでもなく近代自然科学のことであり、近代西欧が近代世界を支配したということは、結局、近代自然科学が世界を支配したということであった。そして、その近代自然科学が人文・社会系の学問に与えた影響は決定的であった。今日でもその影響は、本章で最初に扱ったデジタル化社会論の「隠された前提」となっていることに示されるように、ほとんど意識されないほど大きい。今日、「社会」といってもそれはその「隠された前提」に基づく「社会」（「私」・「社」・「公」の原理に基づく「社会」）なのであって、それ以外の、むしろ本来の「社会」（「共（協）」の原理に基づく「社会」）についてはまったくといっていいほど取り上げられていないし、そもそも気づかれてさえいない。そして、今日むしろ決定的に重要なのはその意味での本来の「社会」なのである²⁸⁾。その意味で、近代自然科学が実際に人文・社会諸科学に与えた影響は破壊的であったとさえいえる。

文明や文化とは「人がつくった価値や秩序」にかかわるものであり、ひとつのトータル・システムである。近代西欧科学以外の「古典科学」はこのトータル・システム（したがって、全体知）とつながるものであった。これに対して、部分知（専門知）の体系である近代西欧科学は必然的に空間と時間

を圧縮する傾向をもち、それぞれの地域（空間）で歴史（時間）的に形成された文化・文明や社会を否定した。本来、人や社会についての学問は「人がつくる価値や秩序」に直接かかわり、トータル・システムに対する問いを含むものであって、自然科学的な意味での法則はそもそもありえないはずである。それにもかかわらず、人文・社会系の学問は、近代自然科学がもたらした夥しい成果に圧倒され、近代自然科学の細分化された専門知（部分知）と同等の確実性（客観性）を得るために、自らもひとつの専門科学を目指し、全体知を追求することを断念してしまった。その点では、全体知を扱う学問の代表である哲学でさえ例外ではなかった。端的に言ってしまえば、このようにして人文・社会系の学問が近代自然科学の軍門に下ったことに、現代の危機的状況の根本原因がある²⁹⁾。

近代科学の「自然支配」と「機械論」という知の特質に付随する「人間中心主義」・「制御」・「専門分化（パーシャル・システム）」・「非生命化」が現代の物理的・精神的臨界状態の根本原因であるとすでに指摘していたが、それは今ここで指摘した人文・社会系の諸学問が全体知の追求を断念し、専門科目を目指したことが現代の危機の根本原因であるということと裏裏の関係をなしている。それゆえ、現代の危機を克服するためになすべきことは、人文・社会系の学問が本来の姿に立ち返り、「人がつくった価値や秩序」を正しく取り上げ、全体知を追求する姿勢を取り戻すこと以外にはありえないのである。このように考えるとき、空間（地域）と時間（歴史）を圧縮する傾向をもつ近代科学が人文科学や社会科学に与えた影響はやはり決定的であった。ここでは、歴史学と社会科学に与えた影響に焦点を当ててみよう。

近代科学が歴史学に与えた影響は、歴史学自らが歴史喪失に陥るほど、大きかった。歴史学は現在でもその影響を脱しているとはいえない。そもそもわれわれが現在何をなすべきで、何をなすべきでないかは現在の状況を正確に把握することが不可欠の前提となる。しかし、その現在の状況を十分に把握するためには、現在にいたるまでの経過（歴史）を知らなければならない。現在は過去の集積であり、将来は現在の結果だからである。こうして、過

去・現在・未来は密接不可分につながっている³⁰⁾。したがって、歴史における偉大な創造が「過去への信頼」と「未来への志向」という2つの傾向を常にもっていることは当然のことである。換言すれば、過去を尊重すると同時に未来に対して開かれた姿勢をもつことなしには、真の創造は不可能であろう。ところが、19世紀に成立した「近代歴史学」が辿ったのはむしろ歴史喪失（断絶）の道であった。周知のように、19世紀前半にランケ（L. von Ranke）によって創始された「近代歴史学」は、超歴史的な思想から事実を解放して歴史認識の独立性を確立したという点では、学問的な転換を意味する画期的な出来事であった。しかし、「史料中心主義」（事実第一主義）と「歴史的個性主義」（個性記述的立場）というランケ史学の立場は、やがて後続の「ランケ学派」の成熟とともに、極端な相対主義と対象の専門化・細分化に陥り、主体的な個性と全体構想を後退させた（＝「歴史学の危機」）。その後、とりわけ20世紀初頭を中心に、「歴史学の危機」を克服する努力がなされるのであるが、現在でも十分とはいえない。要するに、「近代歴史学」は19世紀を支配した「実証科学」の名のもとに全体知を断念し、専門知を求めることに専念したのである。それは、歴史学自らが、さらに社会（科学）が歴史を喪失することを意味した。さらに、それはいま現在われわれが歴史のなかでどこにあるのかを知る手がかりを失うということであり、方向性や主体性を喪失するということである。それが、経済社会や学問の混乱につながらないほうがむしろ不思議である。

近代科学が社会科学に与えた影響も、本来の「社会」を認識させなくなるほど、大きかった。そして、社会科学は現在でもその影響を脱しているとはいえない。そもそもわれわれの人生は受動態で始まる。われわれはある特定の時点にある特定の社会に生まれ（to be born）、育てられること（to be brought up）によって、その社会に固有の衣食住をはじめとした生活にかかわる習慣や慣習、あるいはものの考え方、感じ方を身につけていく。さらに、成人してからもわれわれは意識の底辺でわれわれを支配しているこうした文化的要素³¹⁾をほとんど気かけず日常生活を送っている。とりわけ、ある特

定の文化的環境のなかで身につけた言語はわれわれの思考に先立つもので、われわれのものの考え方、感じ方、解釈の仕方を決定している。「言葉は文化の核」といわれる所以である。ところが、経済学をはじめとした社会諸科学は、18世紀の啓蒙主義が生みだした理性主義的人間像（合理的主体としての「個人」）を前提として理論を組み立て、その理論に現実をあてはめることによって現実を一面的に理解しようとしてきた。すべての側面が個人的行為のレベルに還元されることにより、いわば本来の「社会」の側面はほとんど考察から抜け落ちることになったのである³²⁾。

こうして、経済学をはじめとした社会諸科学は「全体社会システム」との関連が曖昧な「パーシャル・システム」（たとえば、個人的行為の平面）を扱う「専門知（部分知）」となることによって、社会全体における自らの位置を失うことになった。この状態は、上述の歴史学の影響で、さらに悪化させられた。すなわち、歴史学が実証科学として歴史の流れのなかで現在の位置を失うとき、歴史学は社会諸科学に考察の基盤を提供できなくなり、その意味で社会諸科学は「トータル・システム」としての「社会経済システム」のなかで、そして歴史的な変化のなかで、自らの位置を失うことになった。ところが、歴史学が与えた影響はそれだけではなかった。というのは、17世紀の科学革命以降、ヨーロッパ諸国が世界を支配したことで、西欧中心主義的な一元的な世界史像が生まれたからである。西欧的世界史観は「近代歴史学の父」であったランケの場合も例外ではなく、ヘーゲル（G. W. F. Hegel）やマルクス（K. Marx）の歴史観にも色濃く現れている³³⁾。

西欧的世界史観とは、世界は近代西欧に向けて一元的に発展するという歴史観であり、そこでは、西欧史＝世界史であった。この価値基準（西欧世界の価値基準）で世界史のあらゆる事柄が評価された。こうして、西欧中心主義歴史観の下で、いかに歴史と現実そのものが歪曲されたかは、容易に想像がつく。その結果は、考察の基盤を提供すべき歴史学がむしろ逆に社会諸科学に大きな混乱を引き起こしたのである。こうして、社会諸科学は近代西欧文明の下で、二重、三重に「社会」を見る眼を曇らされ、社会科学は無限の

可能性をもつ人間と社会を極めて限られた視点からしか見ることができなくなったのである。

20世紀後半に社会諸科学の領域に現れた新しいアプローチ（社会システム論、制度や進化の経済学、複雑系の科学など）のなかには従来の理論の欠陥を補うだけでなく、本来の「社会」の側面を拾い上げようとする意図をもつものもあるが、決して十分ではない。それどころか、現在行われている議論のなかには、従来の方法論のなかにそれらの新しい要素を取り込んだり、あるいは結果的に従来の方法に後戻りしたり、あるいは参加や公平を一面的に強調することによって、むしろ現実の混乱を大きくさせているものが多い³⁴⁾。近代西欧科学のパラダイムの自覚が弱く、それを「隠された前提」として議論しているのであるから、同じ轍を踏まざるをえなくなるのは当然の帰結である。

このような状況のなかで、われわれは現在の社会経済システムをどのように捉えていくべきなのであろうか。すでに示唆されているように、それは現代の諸問題を引き起こしてきた近代科学と同じ線上で進めていくのではなく、歴史（時間）と地域（空間）を取り戻し、それぞれの地域で歴史的に積み上げられてきた文化・文明や社会の特質を正しく捉え、それを未来に向けてどのような形で活用できるかを正面から考察し、実践していくことでしかありえないように思われる³⁵⁾。

(2) 現代アジアの経済と社会³⁶⁾

上述のように、近代西欧科学が人文・社会系の学問に与えた影響は確かに決定的に大きかったのであるが、西欧近代科学文明が非西欧圏に与えた影響には計り知れないものがあった³⁷⁾。もともと「方法の優位」を特徴とする近代科学は固有の「特殊な盲目性」を有する。本来、非西欧圏においては近代科学の「特殊な盲目性」にはもっとも気づきやすいともいえるが、現実には西欧近代文明がこれまで長いあいだ支配的であったために、逆に二重、三重の「盲目性」のなかにある³⁸⁾。現代アジアの経済や社会を正しく捉えるため

には、この点を明らかにしておく必要があると同時に、現代アジアの経済や社会を考えることの意味も実はこの点にかかわってくるのである。そこで、ここではその点を明らかにし、現代アジアの経済や社会を論じることの意味を考察することにしたい。

17世紀の西欧に起こった科学革命は18世紀に入ると大きな社会的影響力をもつようになるが、実際にそれは18世紀後半のイギリスにおける産業革命（工業革命）と1789年のフランス革命に結びついた。後者が個人の絶対化と個人の集合体である国家を絶対化し、前者が大量生産・大量流通による急速な国内市場の統一を進めることによって、強力な軍事能力をもつ「国民国家」が誕生した。近世においてヨーロッパよりも文化的経済的に進んでいたアジアとヨーロッパとの間の力関係は、18世紀末になると、この「国民国家体制」の成立によって大きく逆転した。近代アジアが激動の波のなかに飲み込まれるのはそのとき以来である。その後は、国家の組織化が直線的に進み、国民国家体制を築き産業革命に成功するか否かが国際関係における支配・従属関係を規定することになった。こうした国民国家を形成する過程で、伝統的な共同体的秩序はことごとく否定され、破壊された。その結果、経済社会の前面に突出してきたのが絶対化された個人（「私」の領域）と国家（「公」の領域）であった。このような状況を反映して、社会科学は「個人（私）」か「国家（公）」の視点からだけしか社会を見ることをしなくなり、個人と国家の間にあり、あるいは個人と国家を支える「社会」にはほとんど考慮が払われなくなった。その結果、今日「社会」といえば、それはほとんど「契約社会」の意味での「社会」（「私」・「社」・「公」の原理に基づく「社会」）なのである。

ところが、このような視点（近代西欧科学、近代西欧の世界史観）から抜け落ちて「社会」こそがアジア（非西欧）の本質なのである。したがって、アジアの経済や社会を正しく捉え評価するだけでなく、近代西欧文明のもたらしたものを解決するためにも、このような視点を抜け出す必要がある。

けれども、残念ながら、とりわけわが国においては、根本的なところで自

覚されないままに、学問的な議論に限らずほとんどの議論は、近代西欧中心主義の歴史観や近代西欧中心主義的科学観の下で行われている。デジタル化社会論の「隠された前提」がそのことを端的に示している。しかし、現実の経済社会を成り立たせている文化的基盤は西欧ないし欧米社会と根本的に異なるのであるから³⁹⁾、そうした議論は現実の経済社会の諸問題を解決するよりもむしろ逆に混乱させることになる。今日わが国において、人文・社会・歴史系の学問領域のなかで、唯一そうした弊害から逃れているのは、「比較文明学」にかかわる領域であるように思われる⁴⁰⁾。「比較文明学」は、民族や国家の枠組みをこえる「文明」という巨視的な視点から歴史を考察し、歴史学が陥っている事実（出来事：Geschichte）と理論（記述：Historie）との分離ではなく総合化を目指す。近代西欧文明のもたらしたものが今日あらゆる領域において限界に直面しているとすれば、近代歴史学につきそう西欧中心史観や、19世紀ナショナリズム史観の再考・超克は避けがたい。それは、いわゆる「オリエンタリズム」（暗黙のうちのヨーロッパ中心主義的な先入観・イデオロギー）を超えることであるが、「逆オリエンタリズム」（非西欧中心主義）であってはならない。

そのためには、どうしたらいいのか。「比較文明学」は3つの学のあり方に集約することによって、その基本的性格を開示している⁴¹⁾。第1は、「トランスディシプリナリ（超学域的）な学」という位置づけである。それは、「ナショナリズム—インターナショナリズム—トランスナショナリズム」といった19世紀ナショナリズムからのナショナリズムの変容に対応させたもので、西欧科学の起点であり、単純化と排除のパラダイムであったディシプリンの枠にとらわれない学的探究の試みである。第2は、「具体的普遍学」で、近代科学の学のモデルとしての「抽象的普遍学」に対置される。（確かに、「具体的普遍（性）」はミクロとマクロをつなぐ上で不可欠な視点であるが、「比較文明学」における「具体的普遍（性）」の捉え方は必ずしも十分でないように思われる。）第3は、「使命志向科学」という位置づけである。それは、単なる「学問のための学問」ではなく、人類が直面する地球規模の問題群に

向き合い、多文明・多文化の共存する文明的世界システムを目的とし、その具体化のための認識と実践の地平を広げていくことを使命とする。これらの3つの学のあり方は、近代西欧科学のパラダイムに代えて新たなパラダイムを提示しようとするものであり、基本的な姿勢としてはわれわれの立場と異なるものではない。しかし、「超学域的な学」「具体的普遍学」「使命志向科学」という主張それ自体は、いわば学問として当然のことであり、その意味ではむしろ学問の根本に立ち返ることが必要であるというミニマムの条件を述べたものにすぎないが、それでもまずここで主張されていることを最低限押さえておくことが、世界で現在進行中のさまざま事象や諸問題を正しく捉え、それに対する解決策を考え、対処するための前提となるように思われる。

さて、かつて「停滞のアジア」と呼ばれていたアジアであるが、現在アジアへの関心が高まり、「21世紀はアジアの時代」とまでいわれるようになってきている。このことをどのように理解したらいいのだろうか。あるいは、そもそもアジアをどう捉えたらいいのか。このように考えてくるとき、アジアという言葉のもつ曖昧さのようなものが浮かび上がってくる。というのは、西欧的世界史観の下で、アジアは西欧世界の基準に合わないものとして片づけられ、非西欧＝アジア（＝「停滞のアジア」）と捉えられる存在にすぎなかったからである。しかし、そうした西欧中心主義的な一元的世界史像はやはり歴史の真実を歪曲したものでしかなく、非西欧＝アジアの図式ではアジアの実体は何もわからない。梅棹忠夫は「文明の生態史観」において文明の基礎をなす宗教と歴史の視点から、アジアの多様性を、東アジア（仏教・儒教・道教）、東南アジア（仏教・イスラム教）、南アジア（ヒンズー教）、中央アジア（イスラム教）、西アジア（イスラム教）の5つの地域に分けた上で、東アジアと東南アジアをまとめて「東洋」、残りの3つの地域をまとめて「中洋」と呼んでいる⁴²⁾。この図式にしたがうとき、「アジアの時代」といわれるときのアジアとは「東洋」のことであり、「中洋」は含まれていない（いなかった）ことが分かる。したがって、「中洋」については「停滞のアジア」の側面がまったく払拭されたわけではない。さらに、「東洋」（東ア

ジアと東南アジア)についても、結局それは工業化の視点からの評価であって、その意味では、「停滞のアジア」と同じ西欧中心史観の下での評価である。

けれども、すでに環境問題が地球規模の問題となっている状況で、アジア諸国全体が先進国の経済水準に到達することを想定することは不可能である。だとすれば、現代アジアの経済や社会を従来の路線上で単純に直線的に考えることはできず、アジアにおける経済と社会との関係はいうまでもなく、地球全体での経済と社会との関係を考慮に入れざるをえない状態に来ているといえる。換言すれば、現代アジアの経済と社会を考えることは、すでにデジタル化社会論が想定していた「隠された前提」に則って考えることではもはや済まされない状況に来ているのである。そもそも、中国文明、ヒンズー文明、イスラム文明という3つ（日本文明を加えると4つ）の大きな文明を抱えるアジアを、現代社会の諸問題の根本原因である近代西欧文明という一文明の枠組みで捉えることそれ自体が無理なのである。明らかに、今後のデジタル化社会を考えるのであれ、現代アジアを考えるのであれ、すでにわれわれは既存の思考の枠組みでは十分な答を導き出すことのできない時代状況に直面しているといえることができる。その意味で、現代アジアの経済と社会を考えることは、われわれの思考枠組みを根底から問うことであり、現代の経済社会システムを考える上で、根源的な意味を持っているといえることができる。

おわりに

本章では、まずデジタル化社会論や「マクドナルド化」現象の特質と問題点を考察することで、そこに「隠された前提」が存在することを明らかにした。つぎに、その「隠された前提」が近代西欧文明であることを指摘し、その特質の分析を行った。そして、最後に近代西欧科学技術文明が社会諸科学に与える影響と、それが現代アジアの経済社会を考える際にどのような意味

を有するかを考察してきた。最後に、ここでは、本章で論じてきたこれらの論点を、それらの相互の関連に留意しながら、整理しておきたい。

まず、第1に、デジタル化社会論において「ヴァーチャルワールド」は、「固定的」な既存の世界（「リアルワールド」）に対して、膨大な未開拓の「ヴァーチャルフロンティア」として描かれた（図6-1参照）。デジタル化社会論の問題点は、既存の現実世界をどのように捉え、そこから「ヴァーチャルワールド」への転換がどのような価値観に基づいて行われるのか、あるいはデータ・情報・知恵や「個人」をどのようなものとして捉えるのか、ということであった。これらの問題点は、歴史理解の不連続性や「価値合理性」の排除、啓蒙主義的な理性的個人の想定や平板な情報理解など、デジタル化社会論が「近代・西欧」という「時間・空間」を前提として議論が展開されていることに起因するものである。

第2に、「リアルワールド」における「マクドナルド化」現象とは、あらゆるものを「標準化」・「定量化」し、確実性を高め「制御」することで、「効率性」を挙げる究極の「合理化のシステム」であったが、それは明らかに「要素化」・「定量化」・「定式化」を基本とする近代科学の典型である。したがって、「マクドナルド化」そのものは「パーシャル・システム」で、それを包摂する「トータル・システム」の存在を前提としており、「マクドナルド化」が進行すればするほど、「合理性のもつ非合理性」が高まる危険性が存在する（図6-2参照）。

第3に、デジタル化社会論も「マクドナルド化」現象とともに、近代西欧文明の下で生まれた近代西欧科学技術のパラダイムを「隠された前提」としていた。それゆえ、「閉鎖的で、固定的・静的なハイラーキー型システム」から「開放的で、流動的・動的なネットワーク型システム」への柔軟な転換の可能性は、「隠された前提」の上で固定的に解釈され、結局「ヴァーチャルワールド」におけるヴァーチャルネットワークは事実上「マクドナルド化」された「パーシャル・システム」としてしか描かれていないし、またそのような「パーシャル・システム」としてしか実現しない危険性が存在する

(図6-1・図6-2参照)。

第4に、「隠された前提」となっていた近代西欧文明は、科学技術文明であり、その特質は「自然支配」と「機械論」であったが、この2つの近代科学の知の特質に伴う「人間中心主義」・「制御」・「部分知」・「非生命化」という特質は現代の諸問題の根本的原因となっている。それゆえ、近代西欧文明、近代西欧科学のパラダイムからの解放が示唆されるが、そのことがデジタル化社会論で強調される時間や空間の拘束から自由になるということの真の意味である。

第5に、時間と空間を圧縮する傾向をもつ近代科学が人文・社会系の学問に与えた影響は決定的であった。社会科学は啓蒙主義的な楽観的個人主義に基づき理論を組み立てることで、現実の「社会」の大部分を捉える視点を失っただけでなく、西欧的世界史観と実証主義的歴史学という両極の歴史学の影響によって、歴史と社会全体における自らの位置を確認する手段さえも失ってしまった。それゆえ、社会科学は大きな転換期にあり、社会（空間）や歴史（時間）を取り戻し、過去の集積をいかに現在に引き継ぎ未来に活かしていくかを真剣に考えるときが来ている⁴³⁾。

最後に、第6に、現代アジアは、西欧中心主義的な科学観・歴史観の下で、現在一般に正当に評価されていないが、現代社会の諸問題の根本原因が近代西欧文明にあるとすれば、われわれはそこから脱却しなければならないし、現代アジアの経済社会を考察することの意味はその点にあるということであった。

本章で論じてきたことは、おおむね以上のように整理することができるが、それらのエッセンスを端的に表現すれば、今日もっとも必要とされることは、近代世界を支配してきた近代西欧文明のパラダイムから自由になることがすべての出発点であるということである。

今日多くの人が、科学観をはじめとして歴史観、自然観、人間観、社会観など、ほとんどあらゆる領域・側面で、近代西欧文明（欧米文明）のパラダイム（実証主義、細分化、数量志向、制御のパラダイム）を唯一絶対のもの

と信じて疑わない。ましてやそのパラダイムそのものに今日の諸問題の根本原因があるなどは夢想だにしない。そもそも自らがそれを前提としているということですら意識されていないが、むしろそうであるがゆえに、近代西欧文明がひとつのパラダイムとなっていることの証拠でもある。確かに、近代西欧科学技術を中心とする近代西欧文明がもたらした恵みは膨大なものであったが、逆にそれが近代において世界の各地に引き起こした物理的・精神的弊害も計り知れないほど大きく、現在ではその弊害は限界に達しつつある。こうしたなかで、今日工業技術の成熟と情報技術の革新によって、時間・空間や人間のさまざまな属性に制約・拘束されない多様な可能性がわれわれに開かれてきている。だが、残念ながら、われわれの思考の枠組みそれ自体は依然として西欧近代文明という時間・空間と、それが生み出した科学観・歴史観の下に拘束され、決して自由ではない⁴⁴⁾。

「古典科学」と異なり、「専門知」という「部分知」の体系でしかなかった近代科学の成立は、宗教や文化との関連を断ち切り、目的性や人間本性を否定した結果であった。マッキンタイヤー (A. MacIntyre) は、その後の時代を「美徳なき時代」(After Virtue) と呼んだが⁴⁵⁾、「美徳なき時代」は科学が方向性を喪失し、社会秩序が動揺・混乱・崩壊する時代にならざるをえないものであった。今日、科学の方向喪失や社会秩序の混乱、さらには人間性の喪失が極限に達しつつある状況のなかで、「ヴァーチャルワールド」(Virtual World) の可能性が語られているのは、極めて示唆深いものがある⁴⁶⁾。今日必要なことは、「部分知」の体系としての近代科学技術を基本とする近代西欧文明のパラダイムから解放され、自然や社会や人間そのものを全体として捉えてきた文化や文明を取り上げ「トータル・システム」としての「社会経済システム」を取り戻すこと以外にはあり得ず、経済学をはじめとした社会科学が進むべき道もそこにしかないように思われる⁴⁷⁾。

以上、本章では、今日盛んになっているデジタル化社会をめぐる議論や現代社会に広範に浸透している「マクドナルド化」現象に焦点を当て、現代の社会経済の特質と混乱の原因を解明する手がかりを得ると同時に、その結果

得られた「隠された前提」としての近代西欧文明のパラダイムの特質、およびそれが社会科学や現代アジアの経済社会の考察に与える影響を考察し、現代文明の諸混乱・諸問題の根本的原因が近代西欧科学技術文明にあることを示した。

<注>

- 1) 「ヴァーチャルワールド」に関する以下の議論は、原田（1999）に負うところが大きい。
- 2) 原田（1999）13ページ。
- 3) 情報技術（IT）革命やデジタル革命に関しては、さまざまな用語が、とりわけわが国においてはカタカナ英語が氾濫しているだけでなく、その用語の定義もさまざまである。ここで用いている「リアルワールド」・「ヴァーチャルワールド」や「ヴァーチャルコーポレーション」・「ヴァーチャルコミュニティ」も別の言葉で表現されたり、あるいはさまざまな文脈で用いられたりしている。したがって、ここで用いた表現は、あくまでも本文で説明されている程度のかなりゆるい意味で用いられていることに注意されたい。なお、用語については、たとえば新谷（2000）を参照。
- 4) 図6-1において、「リアルワールド」それ自体はデジタル化社会のひとつの世界であるという側面と同時に、既存の組織の世界でもある。ここでは、「リアルワールド」を後者の意味で用いている。
- 5) 熊谷（1999）は、教えられる点も多いが、わが国固有の制度や慣習はほとんど否定的に捉えられる傾向を示している。熊谷（1999）第1章「デジタルネットワーク社会への展望」にある既存モデルとデジタルネットワーク社会のモデルとの対比を参照。
- 6) たとえば、Kalakota & Robinson（1999）の主張のポイントは、「顧客価値」に基づくビジネスプロセスの「統合」であり、そうしたビジネスモデルを「e-ビジネス」と呼んでいる。Kalakota & Robinson（1999）3、11ページ（邦訳）。
- 7) 「個人」という概念の内実は人間像の問題と深くかかわってくる。ポルトマン（A. Portmann）は、生物学や進化論が人間の動物性を強調する傾向があるのに対して、人間の特殊性を解明しようとした。Portmann（1951）において、人間は、高等哺乳類と比べるとき、約1年生理的に早産であり、誕生後の1年間急速に成長し、その後緩慢で長い発育期間が必要であることなど、「世界に開かれた未決の存在」としての人間の特殊性（文化的・社会的・創造的・個性

的存在としての人間の特殊性)が強調されている。

- 8) たとえば、原田は、「情報」が価値を減少させていくような「データ」にすぎないのに対して、「知識」は時間の経過によっても極端な価値の変化が起こらないものであると指摘すると同時に、知識と知恵の関係についても言及している。原田(1999)43、216-220ページ参照。

情報と知識との差に関して付け加えれば、ドラッカーは「知識は行動してこそ存在するものであって、学者が知識と呼んでいるものは情報にすぎず、限られた価値しかもってない」と述べ、両者の違いを強調している。また、シューマッハーが「言葉が、われわれのメッセージと理解が、体内に潜り込み肉となってわれわれの中に住むのでなければ、なにごともし起こらない」と述べ、同様のことを強調している。Drucker(1969) i ページ(邦訳)、Schumacher(1997)45ページ(邦訳)。

- 9) 以下の「マクドナルド化する社会」に関する議論は、Ritzer(1996)に負う。
10) 「コンビニエンス・ストア・システム」の革新性については、矢作(1994)第1章「流通イノベーションの構図」(13-36ページ)を参考にした。

- 11) ここに、スーパーとコンビニの流通イノベーションの根本的な相違が存在する。「コンビニエンス・ストア・システム」の革新性は販売・生産・流通システム全体に関わる全面的なイノベーションにあり、革新性の起点は店頭にある。すなわち、多品種少量在庫販売という小売業務の変革が起点となって、ドミナント戦略、取引関係の特定業者への集約化、異分野・異商品間での共同発送、受発注業務の電子化、デジタル・ピッキング・システム、発注・納品業務の計画化など、多くの変革が逐次的・累積的に起こり、多品種少量在庫販売の革新が、新しい商品供給システムと組織間関係の変革(小売業者と供給業者間の新しい関係)に結びついた。したがって、「コンビニエンス・ストア・システム」という生産・流通システムが生み出す「製品」が、「コンビニエンス・ストア」という小売業態であり、その「製品」である「コンビニエンス・ストア」の提供する時間や場所などの効用がひとつの「流通サービス」として、消費者によって購入されているのである。矢作(1994)20、21ページ、及び26ページの表1-2「スーパーとコンビニの業務システムの比較」を参照。

- 12) Ritzer(1996)36-37ページ(邦訳)。

- 13) 「合理性の非合理性」に関しては、Ritzer(1996)の第7章「合理性の非合理性」(195-229ページ)に負う。

- 14) とりわけファーストフード・レストランにおいて提供される商品に含まれる大量の脂肪・コレステロール・塩・砂糖は健康にとって明らかに好ましくない。また、厳格な基準に適合する原材料を生産するために使用される大量の化学肥

- 料・化学薬品、包装紙を製造するための広大な森林伐採、そして排出される莫大な量の分解不可能なゴミなどは、資源浪費的であるだけでなく、環境破壊的でもある。Ritzer (1996) 208-210ページ (邦訳)。
- 15) 注7)参照。
- 16) Ritzer (1996) 第9章「マクドナルド化の最先端分野：誕生、死亡、そしてそれ以後」(邦訳258-280ページ)を参照。
- 17) Ritzer (1996) 第8章2節「マクドナルド化という見方とそれとは異なる見方」(邦訳238-256ページ)を参照。
- 18) ポスト産業主義論の代表的論客はダニエル・ベル (Daniel Bell) であるが、そこでは社会が鉄鋼や自動車のような商品生産からサービス供給へと変化するにつれ、職階区分の平準化や組織間の境界の曖昧化、規則に拘束されない自由な行動の増大など、組織や社会構造が大きく変化することが主張される。ポスト・フォーディズムは数多くのマルクス主義思想家によって主張される。フォーディズムの特徴は、標準化された作業ルーティンを伴う固定化した作業ラインのもとでの均質な製品の大量生産と、成長する市場における大量消費による均質な消費パターンである。これに対して、ポスト・フォーディズムでは、巨大工場での画一的な製品の生産から小規模なプラントでのカスタム化・差異化された質の高い製品を生産する柔軟なシステムへの転換や、それに伴う職場や労働者の差異化、そしてそれに対応する社会全体の差異化の拡大が強調される。ポスト・モダニズムの主張にはさまざまなタイプの議論が挙げられるが、一般にモダニティが高度に合理的で厳格であるのに対して、ポスト・モダニティはそれほど合理的でなく、もっと非合理的でずっと多様で柔軟であると考えられている。Ritzer (1996) 238-256ページ (邦訳) を参考にした。
- 19) 白川 (2000) 9ページ。
- 20) Gadamer (1983) 53ページ (邦訳)。
- 21) 注5)参照。
- 22) 近代科学の特質については、本書第7章2節「『科学技術』と近代の本質」、および拙稿 (2000b) 9-18ページを参照。
- 23) 伊東 (1976) 269-272ページを参照。なお、近代科学の特質に関する以下の叙述は、伊東 (1976) 第6章「『世界の科学史』に向かって：比較科学史の基礎視角」(238-276ページ)を参考にした。
- 24) それゆえ、マッキンタイヤー (A. MacIntyre) はこの時代を「美徳なき時代」(After Virtue) と呼んだ。MacIntyre (1984)、注45)を参照。
- 25) 伊東 (1976) 242-243ページを参照。
- 26) 近代西欧文明、近代西欧科学の精神は、空間的には「フロンティア精神」と

して現れ、時間的には「進歩史観」として現れる。とりわけ、それらはアメリカに典型的な形で現れた。岡本（1986）232ページ参照。

なお、近代西欧文明の本質を「凸型文化」として捉える岡本の主張は、近代西欧と日本をはじめとした非西欧文明を理解する上で、極めて示唆的である。ここでも、多くを参考にした。岡本（1986）（1995）を参照。

- 27) この点に関して、誤解を招かないように付言しておけば、「近代西欧のパラダイム」から解放されるというのは、決してそれを否定することではないということである。言い換えれば、近代西欧科学を唯一絶対のものとして理解するのではなく、他の選択肢とまったく同格のものとして扱うということにすぎない。つまり、「近代西欧のパラダイム」を含むすべてのパラダイムに対して、価値的に自由に接するということである（このことが、本来の「価値自由」である）。

この点で、ガルブレイス（J. K. Galbraith）の経済に対する姿勢は注目に値する。彼ははっきりと現実の経済を理解するための経済学であるという点を自覚し、現実的な判断の重要性を強調する。ほとんど指摘されないが、制度派経済学者としての彼の真骨頂は実はここにあるといっている。Galbraith（1996）18-19、43-45ページ（邦訳）、Galbraith（1999）139-140ページ（邦訳）を参照。

- 28) 地域の再生はこの意味での本来の「社会」と直結してくる。たとえば、郷田（1998）が紹介する「結いの心」とは、近代科学が見落とした「社会」の本質につながる。また、注32）も参照。

- 29) 西尾（1999）70ページ、第31章「現代日本における学問の危機」を参照。また、注38）も参照。

- 30) 堀米（1964）20、24、179ページ参照。

- 31) 文化的要素は、人種の特徴や衣食住の習慣のように目に見えやすくわかりやすいものであると同時に、その背後にある、ものの考え方、感じ方、解釈の仕方などの見えにくくわかりづらいものを兼ね備え、意識の底辺で人間を支配しているものである。また、注7）も参照。

- 32) Hodgson（1988）は、この間の事情をはっきりと描いている。つまり、18世紀後半か19世紀の初めに普及した方法論的個人主義が古典的自由主義と個人主義を基礎としており、慣習や伝統あるいは諸制度を経済学の大系のなかに加えることが単なる方法論の問題ではないことを示唆している。Hodgson（1988）101、131ページ（邦訳）参照。

また、盛山（2000）は、権力概念に関して、ここでいう「社会」の側面が抜け落ち、そのために権力論がいかに混沌としているかを鮮やかに描き出してい

- る。しかし、社会理論における方法論上・認識論上の根源的な混乱は、盛山も指摘するように、権力論に限定されず、社会理論全般に及んでいる。盛山(2000) 12、102-103ページ、第9章「権力論の再生」を参照。
- 33) 西欧の世界史観については、松田(1992)第1章「世界史とアジア」(3-11ページ)、吉澤(1999) 5-8ページを参照。
- 34) 権力論に関する混乱については、盛山(2000)を参照。
- 35) シュミット(H. Schmidt)が、今日経済との関わりだけで論じられる傾向のある「グローバリゼーション」を、経済・政治的な次元と同じく、精神・文化的な次元でも捉えることの重要性を強調しているのは、21世紀の世界像を考えると注目値する。Schmidt(1998)参照。
- 36) 拙稿(2000a)参照。
- 37) Schumacher(1997)第7章2節「アジアのディレンマ」(邦訳271-287ページ)を参照。
- 38) 固有の「特殊な盲目性」をもつ近代西欧科学を、そのまま輸入したわが国の場合、その「盲目性」が増幅される危険性が高いし、現実にもそのような傾向が一般的に見うけられる。佐伯(1997) 188-198ページを参照。また、注29)も参照。
- 39) 文化的基盤が異なるのでなければ、「多文化共生」などということを強調する必要はなくなる。そもそもなぜ多文化の共生が必要なのだろうか。それは、基本的に「トータル・システム」としての「社会経済システム」の合理化は不可能であるということに発しているように思われる。つまり、それぞれの文化・文明に他の文化・文明にはない「全体知」のあり方が存在するという事ではないのだろうか。
- 40) たとえば、吉澤(1999)序論「世界史と比較文明のあいだ」(3-14ページ)、第I部「比較文明学の現在」(15-85ページ)、「日本の比較文明学」(271-290ページ)、神川・川窪編(1999)総論「比較文明学という学的パラダイムの構築のために」(1-15ページ)、第11章「比較文明学の学的基本性格：知の組み換えのために」(176-191ページ)を参照。
- 41) 神川・川窪編(1999)総論、第11章を参照。
- 42) 梅棹(1989) 39-46、173-187ページを参照。
- 43) したがって、歴史(時間)と地域(空間)を圧縮した近代科学が辿った道とは逆に、社会や歴史を表面的に見るのではなく、重層的に見る視点が必要になってくる。その点で、人々の日常生活を枠づける構造に着目し、独自の歴史における時間の捉え方を提示したブローデル(F. Braudel)の視点は注目値する。たとえば、Braudel(1976)参照。

44) このことは「マクドナルド化」現象やデジタル化社会論に端的に現れていた。たとえば、「ヴァーチャルワールド」におけるヴァーチャルネットワークの多様な可能性は、近代西欧科学を「隠された前提」としているために、一面的に理解されることになり、量的に多様にみえても実質的には「マクドナルド化」に等しいものになってしまう。要するに、ヴァーチャルネットワークも「マクドナルド化」と同じように「合理化のシステム」によって「制御」の領域を拡大しているにすぎないものとなる。したがって、「ヴァーチャルワールド」における多様な可能性は質的に大きく限定されたものになり、多様な可能性が現実には「マクドナルド化」の有する「パーシャル・システム」の性格を強め、「合理性の非合理性」の面が拡大・拡散する危険性が高い。

45) MacIntyre (1984) を参照。

46) このように、「ヴァーチャルワールド」の可能性が盛んに語られている一方では、1980年代からアメリカではアメリカの個人主義文化を問いなおし、その自由主義的個人主義の限界を直視して、アメリカ社会を再生するための「共通の基盤」を探求する真剣な試みが行われてきている。その際、「共通の基盤」は結局アメリカ建国時の精神に遡らざるをえないが、果たしてそれが現在のアメリカにとって「共通の基盤」として十分なものであるかどうかは大きな問題となるところでもある。Bellah, Madsen, Sullivan, Swidler and Tipton (1985) (1992); Bloom (1987); MacIntyre (1984) を参照。また、注26)も参照。

47) その意味では、現在経済学に必要なのは経済学そのものを位置づける「超」経済学の研究であるといえよう。Schumacher (1973) 35、39ページ (邦訳：佑学社版)；Schumacher (1997) 243ページ (邦訳) 参照。

また、ベルも「経済に方向を与えるものは………経済が埋め込まれている文化の価値体系である」と、経済を方向づける文化の重要性を強調している。Bell (1982) 178ページ (邦訳) 参照。

<参考文献>

{1} Bell, D. (1982) *The Social Sciences since The Second World War*, Transaction (蠟山昌一訳『社会科学の現在』TBSブリタニカ、1984年)。

{2} Bellah, R.N., R. Madsen, W. M. Sullivan, A. Swidler and S. M. Tipton (1985) *Habits of the Heart*, University of California Press [島菌進・中村圭志訳『心の習慣』みすず書房、1991年]。

{3} Bellah, R. N., R. Madsen, W. M. Sullivan, A. Swidler and S. M. Tipton (1992) *The Good Society*, Vintage Books.

- [4] Braudel, F.(1976) *La Dynamique du Capitalisme*, Miss A. Noble [金塚貞文訳『歴史入門』太田出版、1995年].
- [5] Bloom, A.(1987) *The Closing of the American Mind*, Simon and Shuster [菅野盾樹訳『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房、1988年].
- [6] Drucker, P. F.(1969) 『知識時代のイメージ：人間主体社会を考える』ダイヤモンド社.
- [7] Gadamer, H.-G.(1983) *Lob der Theorie*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. [本間謙二・須田朗訳『理論を讃えて』法政大学出版局、1993年].
- [8] Galbraith, J. K.(1996) *The Good Society: The Humane Agenda*, Houghton Mifflin [堺屋太一監訳『よい世の中』日本能率協会マネジメントセンター、1998年].
- [9] Galbraith, J. K.(1999) *The Economics of Compassion,?* [福島範昌訳『おもいやりの経済』たちばな出版、1999年].
- [10] 郷田実 (1998) 『結いのこころ：綾の町づくりはなぜ成功したか』ビジネス社.
- [11] 原田保 (1999) 『デジタルスタイル：21世紀デジタルネットワーク社会の企業経営と個人生活』英治出版.
- [12] Hirscherger, J.(1961) *Kleine Philosophiegeschichte*, Verlag Herder KG [稲垣良典訳『小哲学史』エンデルレ書店、1964年].
- [13] Hodgson, G. M.(1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press [八木紀一郎・橋本昭一・家本博一・中矢俊博訳『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会、1997年].
- [14] 堀米庸三 (1964) 『歴史をみる眼』日本放送出版協会.
- [15] Huntington, S. P.(2000) *Japan's Choice in the 21st Century: Which will consist of Following Works* [鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書、2000年].
- [16] 伊東俊太郎 (1976) 『文明における科学』勁草書房.
- [17] 岩崎武雄 (1975) 『西洋哲学史』改訂版、有斐閣.
- [18] Kalakota. R. & M. Robinson (1999) *e-Business*, Addison-Wesley Longman [渡辺聡監訳『e-ビジネス：企業変革のロードマップ』ピアソン・エデュケーション、2000年].
- [19] 神川正彦・川窪啓資編 (1999) 『比較文明学の理論と方法』講座比較文明①、朝倉書店.

- [20] 熊谷文枝 (1999) 『デジタルネットワーク社会の未来：社会学からみたその光と影』 ミネルヴァ書房.
- [21] MacIntyre, A. (1984) *After Virtue: A Study in Moral Theory*, University of Notre Dame Press, 2nd ed. [篠崎榮訳 『美德なき時代』 みすず書房、1993年].
- [22] 松田壽男 (1992) 『アジアの歴史：東西交渉からみた前近代の世界像』 岩波書店.
- [23] 西尾幹二 (1999) 『国民の歴史』 産経新聞社.
- [24] 岡本幸治 (1986) 『凸型西洋文化の死角：なぜ、世紀末が危機なのか』 柏樹社.
- [25] 岡本幸治 (1995) 『脱戦後の条件：凸型文明から凹型文明へ』 日本教文社.
- [26] Portmann, A. (1951) *Biologische Fragmente zu einer Lehre vom Menschen*, Verlag Benno Schwabe [高木正孝訳 『人間はどこまで動物か：新しい人間像のために』 岩波新書、1961年].
- [27] Ritzer, G. (1996) *The McDonaldization of Society*, Revised Edition, Pine Forge Press [正岡寛司監訳 『マクドナルド化する社会』 早稲田大学出版部、1999年].
- [28] 佐伯啓思 (1997) 『「市民」とは何か：戦後民主主義を問いなおす』 PHP 新書.
- [29] Schmidt, H. (1998) *Globalisierung: Politische, Oekonomische und kulturelle Herausforderungen*, Deutsche Verlags-Anstalt [大島俊三・城崎照彦訳 『グローバリゼーションの時代：21世紀への最大の課題に挑む』 集英社、2000年].
- [30] Schumacher, E. F. (1973) *Small is Beautiful: A Study of Economics as if People Mattered*, Blond & Briggs [斎藤志郎訳 『人間復興の経済』 佑学社、1976年／小島慶三・酒井懋訳 『スモール・イズ・ビューティフル』 講談社学術文庫、1986年].
- [31] Schumacher, E. F. (1997) *This I Believe and Other Essays* (from the 1960s and '70s), Green Books [酒井懋訳 『スモール・イズ・ビューティフル再論』 講談社学術文庫、2000年].
- [32] 盛山和夫 (2000) 『権力』 社会科学の理論とモデル 3、東京大学出版会.
- [33] 新谷文夫 (2000) 『図解 IT 経営』 東洋経済新報社.
- [34] 白川静 (2000) 『文化と民俗』 著作集 7、平凡社.
- [35] 梅棹忠夫 (1989) 『比較文明学研究』 著作集第 5 卷、中央公論社.
- [36] 矢作敏行 (1994) 『コンビニエンス・ストア・システムの革新性』 日本経済

新聞社.

- [37] 吉澤五郎 (1999) 『世界史の回廊：比較文明の視点』世界思想社.
- [38] 拙稿 (2000a) 「制度論から見た『現代アジア』と日本」高崎経済大学付属産業研究所編『現代アジアのダイナミズムと日本』第6章所収、日本経済評論社.
- [39] 拙稿 (2000b) 「時代の動向と社会経済システムの変革：科学技術と社会科学の転換」関西大学経済・政治研究所『研究双書』119冊『経済システム改革と会計制度』第1章所収.

